

安 心 づ く り

令和 4 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 災害対応力の強化	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属	財務部	管財課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	様々な災害に対応できる防災体制が構築されています。	現状	平成30年7月豪雨では円滑な災害対応ができなかった。	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	避難情報の伝達及び被害状況の把握が十分にできていない	防災情報の把握・発信機能の強化	高	1
	避難所の環境改善が必要である	避難所の環境改善	中	2
	十分な資機材・備蓄物資が配備できていない	災害対応力の向上	低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(7) 防災メール登録者数	8,536 (H30)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	12,500	14,000	15,500	17,000 (R6)	人
			11,793	11,979		70.5%	
			94.3%	85.6%			
(イ)	()				()		
(ウ)	()				()		

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 3 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
		160,746		125,419		29,862千円
		112,221		86,062		
	R 4 年度	262,096		190,198		
		120,513		71,976		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R3 当初予算額	R4 当初予算額
				R3 決算額	R4 決算額
1-1	9・1・4 防災情報管理事業	危機管理課	1.22	43,968	120,033
				28,787	93,991
2-1	9・1・4 避難所運営事業	危機管理課	1.23	33,228	65,121
				28,094	30,220
3-1	9・1・4 災害対策事業	危機管理課	2.09	53,250	57,456
				43,118	37,538
3-2	2・1・6 庁舎等非常用設備整備事業	管財課	0.20	30,300	19,486
				25,420	28,449
合計			4.74	160,746 125,419	262,096 190,198

7 R4 事業費の分析 (差額 = 「R4 年度当初予算額」 - 「R4 年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	71,898千円	分析	避難所への擁壁設置工事や防災資機材等購入の執行残のほか、一部事業内容の見直しを行ったため。
----	----------	----	---

8 R4 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	85.6%	分析	目標未達ではあるが、防災メールのほか、市民ポータルサイトを利用した、地域別情報配信サービスを開始しており、こちらの登録が792であり、これを実績人数としてカウントした場合、91%で、概ね達成となる。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	災害対応力の強化を目的に事業を実施し、防災情報システムの導入等で情報収集機能の強化を行い、避難所の環境改善や備蓄物資・資機材の配備を進め、成果が得られた。成果指標については、防災メール登録者数としているが、情報伝達手段の多様化により、目標を下回っている。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	情報伝達手段の多様化や、地域別などきめ細やかな情報発信などに応えることが求められるが、それに比例して作業が増加しており、情報発信作業のさらなる自動化などの対応が必要である。
外的要因	外的な要因による影響があったのか。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点も考慮して、例年1つの会場に多数の関係者が集合する総合防災訓練を、地域ごとなどに会場を分散して開催した。

10 総合評価

総合評価	B	<総評> 防災情報の把握・発信機能の強化、避難所の環境改善、備蓄物資・資機材の備蓄促進及び備蓄品目の多様化を行い、災害応力の向上が図れたが、情報伝達手段の多様化を踏まえた方針の整理が必要である。
------	---	--


11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
防災情報の把握・発信機能の強化は図れたが、情報伝達手段の多様化や、きめ細やかな情報発信が求められており、情報発信作業のさらなる自動化やAI活用などが必要である。	国や県、他自治体の取り組みを参考にしながら、防災情報伝達手段のあり方について、再度調査・検討を行っていく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	① 災害対応力の強化

事業の概要			
戦略	1 防災情報の把握・発信機能の強化	予算 120,033 千円	決算 93,991 千円
事務事業	1-1 防災情報管理事業	予算 120,033 千円	決算 93,991 千円
内容			
<p>1-1_防災情報の把握・発信機能の強化</p> <p>① 防災情報システム等の管理 (93,991 千円)</p> <p>ア 情報収集機能の強化 (うち 75,752 千円)</p> <p>早期に災害関連情報を把握し、適切な避難行動に繋げるための情報収集機能や避難情報発令支援機能の強化を図った。</p> <p>【新】(ア) 東広島防災 WEB (総合防災情報システム) の導入 (うち 59,392 千円)</p> <p>災害関連情報 (気象、観測、被害等) を一元化し、避難情報の自動発令や被害状況の即時集約等が可能となる総合的なシステムを導入した。</p> <p>【拡】(イ) 河川監視カメラの増設、既存カメラへの暗視機能の追加 (うち 8,526 千円)</p> <p>河川監視カメラの増設 (3 か所 (黒瀬町檜原・黒瀬町宗近柳国・西条町土与丸) 及び既存河川監視カメラへの暗視機能の追加 (11 台) を行った。</p> <p>イ 多様な情報伝達手段の構築 (うち 18,239 千円)</p> <p>市民に迅速かつ的確に避難情報を伝達するために多様な情報伝達手段を構築した。</p> <p>(ア) 防災メール・Jアラート・Lアラートなどの運用 (うち 18,239 千円)</p> <p>各種伝達手段の運用を行うとともに、市民ポータルサイトを活用して居住地域の状況に応じた避難情報の発信を行った。</p> <p>【新】(イ) 防災情報伝達手段の調査・検討 (うち 0 千円)</p> <p>当初は、情報伝達手段の在り方について、委託業による検討を予定していたが、国により、災害情報伝達手段のシステム整備に関する手引書の改訂や、地上デジタル放送を活用した新たな情報提供手段の検討などの情報が提供されたほか、市民ポータルサイトでの防災情報の発信を開始するなど状況の変化があったことから、調査・検討業務を取りやめた。</p>			

事業の概要					
戦略	2	避難所の環境改善	予算 65,121 千円	決算 30,220 千円	
事務事業	2-1	避難所運営事業	予算 65,121 千円	決算 30,220 千円	
内容					
2-1_避難所の環境改善					
① 避難所の整備・運営 (30,220 千円)					
ア 避難所運営協力交付金 (うち 4,658 千円)					
公設避難所の開設・運営及び一時避難所の開設に協力する住民自治協議会に交付金を交付した。(4回・6日分)					
			開設のみ	全日運営	半日運営
避難所運営協力自治協議会数		15	12	9	
イ 公設避難所への備蓄倉庫の配備 (うち 4,741 千円)					
分散備蓄の推進のために避難所に備蓄倉庫を配備した。 (12 避難所)					
					
備蓄倉庫					
ウ 公設避難所における土砂災害警戒区域等への対応 (うち 17,571 千円)					
土砂災害警戒区域内に立地する公設避難所の安全確保のために必要な擁壁設置工事を行った。					
(ア) 三永地域センター (うち 7,475 千円)					
(イ) 志和堀地域センター (うち 10,096 千円)					

事業の概要				
戦略	3	災害対応力の向上	予算 76,942 千円	決算 65,987 千円
事務事業	3-1	災害対策事業	予算 57,456 千円	決算 37,538 千円
内容				
3-1_災害対応力の強化				
① 災害への対策 (37,538 千円)				
ア 備蓄物資・資機材の配備 (うち 32,460 千円)				
必要な備蓄物資及び資機材の計画的な購入を行った。				
【拡】(ア) 購入備蓄物資・資機材 (うち 28,987 千円)				
人力で運搬可能な防災用小型排水ポンプを新たに調達したほか、ペット用テント、パーティション、マンホールトイレ上屋等の購入を行った。				
				
ペット用テント	パーティション	マンホール トイレ上屋	防災用 小型排水ポンプ	
イ 関係機関と連携した各種訓練の実施 (うち 123 千円)				
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年 1 つの会場に多数の関係者が集合して開催する総合防災訓練を、地域ごとなどに会場を分散して開催する方式に変更して実施した。				

事業の概要				
戦略	3	災害対応力の向上	予算 76,942 千円	決算 65,987 千円
事務事業	3-2	庁舎等非常用設備整備事業	予算 19,486 千円	決算 28,449 千円
内容				
3-2_庁舎等非常用設備の整備				
① 非常用発電機の整備 (27,992 千円)				
<p>停電時においても支所機能を 72 時間維持できるよう、非常用発電機を整備した。</p> <p>ア 豊栄支所非常用発電設備設置工事 (うち 27,992 千円)</p>				
				

令和 4 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 地域防災力の強化	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属	消防局	消防総務課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりが災害時には適切な行動を取れるとともに、各地で自主防災組織や消防団が活発に活動しています。	現状	自助機能・共助機能が十分発揮できていない。		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
市民一人ひとりの防災意識を高める必要がある		防災意識の啓発		高	1
消防団の機能を強化する必要がある		消防団活動の推進		中	2
自主防災活動をより活発化する必要がある		自主防災組織の活動促進		中	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(7) 自宅が危険区域であるかどうかの不認知率	30 (R1) マイナス指標設定		26	14	13	12 (R6)	%
			16	17.5		68.6%	
			162.5%	80.0%			
(4) 消防団員の充足率	95 (H30)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	97	98	88	90 (R6)	%
			84.8	84.9		94.3%	
			87.4%	86.6%			
(7)	()					()	


5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R3年度		28,306		37,506		25,704千円
		21,892		18,304		
R4年度		40,152		27,304		
		33,256		23,332		

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	② 地域防災力の強化

事業の概要																
戦略	1 防災意識の啓発	予算	14,806 千円	決算	8,267 千円											
事務事業	1-1 防災意識啓発事業	予算	14,806 千円	決算	8,267 千円											
内容																
1-1_防災意識の啓発																
<p>① 防災意識の啓発 (8,267 千円)</p> <p>市民一人ひとりの適切な避難行動を促すため、出前講座やハザードマップの配布などによる啓発活動を実施した。</p> <p>ア 土砂災害特別警戒区域等指定区域居住者を対象とした重点啓発 (うち 1,829 千円)</p> <p>土砂災害や洪水による浸水等の危険区域に居住する世帯に対して、啓発チラシを送付するとともに、市民ポータルサイトを活用して地域の状況に応じた避難情報を発信することを周知した。</p> <p>●市内の災害危険区域内の居住世帯数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>土砂災害</th> <th>洪水災害</th> <th>津波浸水</th> <th>高潮浸水</th> <th>合計世帯数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>世帯</th> <td>11,607</td> <td>2,788</td> <td>877</td> <td>992</td> <td>14,972</td> </tr> </tbody> </table> <p>啓発対象者にアンケートしたところ、今回の通知で危険区域に居住していることを初めて知った人は15.5%、通知を見てもよくわからないが2.9%であった。</p> <p>イ ハザードマップによる啓発 (うち 5,241 千円)</p> <p>近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、随時、見直しが行われる各種の危険区域について、ハザードマップの更新を行った。</p> <p>【拡】(ア) 中小河川浸水想定区域の周知 (うち 4,556 千円)</p> <p>令和4年1月に新たに指定された中小河川の浸水想定区域(最大規模降雨)及び平成30年7月豪雨の浸水実績を記載したハザードマップの作成及び配布を行った。</p>						土砂災害	洪水災害	津波浸水	高潮浸水	合計世帯数	世帯	11,607	2,788	877	992	14,972
	土砂災害	洪水災害	津波浸水	高潮浸水	合計世帯数											
世帯	11,607	2,788	877	992	14,972											

事業の概要				
戦略	2	消防団活動の推進	予算 14,686 千円	決算 13,409 千円
事務事業	2-1	消防団活動事業	予算 14,686 千円	決算 13,409 千円
内容				
2-1_消防団活動の推進				
① 消防団活動の推進 (13,409 千円)				
共助機能を担う消防団の充足率の向上と防災力(知識・技術)の資質向上及び出動体制の整備を図った。				
※活動や研修に伴う報酬等は、別途、消防団報酬で対応				
ア 自主防災組織等との連携				
(ア) 自主防災組織等との連携強化				
自主防災組織等と連携して 17 回訓練を実施した。				
消防団 128 人				
住民自治協議会 14 団体				
(イ) 地域防災力強化研修の実施				
住民自治協議会と連携して災害図上訓練を実施した。				
消防団 15 人				
住民自治協議会 13 団体				
				
【住民自治協議会と連携した災害図上訓練】				
イ 充足率の向上				
若年層を対象として、市内の大型商業施設でのイベントや SNS により消防団活動の PR を実施した。また、入団しやすく活動しやすい組織とするため、女性方面隊の創設と機能別団員制度を導入した。				
定数 1,637 人				
実員数 1,389 人 充足率 85% (R4. 4. 1 時点)				
1,390 人 充足率 85% (R5. 4. 1 時点)				



【女性団員による消防団活動のPRと団員募集活動】

【成果・課題】

消防団の充足率については、退団者数 104 人、入団者数 105 人であり、消防団員数は横ばいであった。

加入促進と併せて、どのようにして退団者数を減少させるかが課題である。

ウ 防災力（知識・技術）の資質向上

地域防災力の向上、魅力ある消防団づくりのため、学生団員を対象に学生団員ネットワーク研修を実施した。



【学生団員ネットワーク研修】

エ 安全装備品等の整備、更新等（うち 13,409 千円）

活動時に使用する防塵メガネ（ゴーグル）、活動服等の資機材等の整備及び更新を行い、活動時の団員の安全性を強化した。

事業の概要				
戦略	3	自主防災組織の活動促進	予算 10,660 千円	決算 5,628 千円
事務事業	3-1	自主防災活動促進事業	予算 10,660 千円	決算 5,628 千円

内容

3-1_自主防災活動の促進

① 自主防災組織の活動支援 (5,628 千円)

共助機能の強化を目的に地域防災リーダーの育成などによる自主防災組織の活動の活性化を行った。

ア 地域防災リーダーの育成 (うち 1,100 千円)

(ア) 地域防災リーダー養成講座の開催 (うち 221 千円)

【成果・課題】

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止ししていたが、3年ぶりに実施し、新たに75名の地域防災リーダーを養成した。

新規認定者数 R1: 36人、R2・3: 中止、R4: 75人

2人以上いる地域数 R1: 11地域、R2・3: 中止、R4: 23地域

(イ) 地域防災リーダーフォローアップ研修の開催 (うち 12 千円)

地域防災リーダーを対象に、さらなる知識の習得や地域間の交流・連携を促進することを目的に研修会を開催した。(25名参加)

(ウ) 地域防災リーダー等への防災士資格取得支援 (うち 867 千円)

地域防災リーダー及び消防団員を対象に、より幅広い知識を習得していただくために、防災士資格の取得を支援した(14人)。

イ 防災アドバイザーの派遣 5講座分 (うち 0千円)

【成果・課題】

地域からの派遣要請がなかった。

防災リーダーを対象とした、各種研修の立案が必要。

※ 別途、「2-5-①市民協働のまちづくりによる地域力の向上」に計上の地域づくり推進交付金により、「防災訓練等推進事業」、「防災まち歩き事業」、「情報伝達支援事業」、「防災資機材更新等事業」を実施した。



地域防災リーダー養成講座



地域防災リーダーフォローアップ研修

令和 4 年度 目的別事業群総括管理（ 決算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 防災・減災のための基盤整備	主管部局・所属	建設部 災害河港課
関係部局・所属	建設部 建設管理課	下水道部	下水道建設課
	建設部 用地課	下水道部	下水道施設課
	建設部 維持課	都市部	開発指導課
	産業部 農林整備課	生活環境部	環境先進都市推進課
	下水道部 下水道管理課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	近年各地で発生している自然災害を未然に防止し、市民の安全・安心な暮らしを確保する。	現状	・市内各所で、施設災害や浸水被害が多発している。 ・本市のインフラ整備は、事後保全から予防保全への移行が遅れている。	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
近年の局所豪雨等に伴う内水氾濫や河川護岸の崩壊及び高潮による浸水被害が増大している。	治水対策(浸水改善・高潮対策・河川整備・廃止ため池活用・民間開発防災性向上)の推進		高	1
都市化が進む市街化区域内の内水対策が遅れており、浸水被害が増大している。	下水道事業(雨水)の整備促進		高	2
既存施設の老朽化による被災や、堆積土による河川断面の狭小等により、河川の流下能力が不足している。	河川施設の維持修繕(浚渫含む)		中	3
山地の脆弱化や豪雨等によるかけ地の崩壊により、家屋への被害が発生している。	急傾斜地の崩壊対策整備及び施設の適正な維持管理		中	4
山地の脆弱化による斜面崩壊や、治山整備下流の流水により、土水路等の浸食が発生している。	小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備		中	5
施設の老朽化が進んでおり、利用者及び臨海部の住民に対する安全性の確保が低下してきている。	港湾・漁港施設の点検及び維持管理		中	6
非常時には、断水等の発生により飲料水等が不足するおそれがある。	応急給水対策の推進		低	7
近年多発している大規模地震が発生した場合、過去に行った大規模盛土造成地が崩壊するおそれがある。	大規模盛土造成地における危険箇所の調査及び検討		低	8

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位	
		R3	R4	R5			
(ア) 河川整備延長(累計)	(H30) 0	600	800	1,000	1,200 (R6) 47.8%	m	
(イ) 幹線管渠延長の整備率(西条・寺家排水区)	(H30) 29	上段:目標値	38	39	40	41 (R6)	%
		中段:実績値	34	38			
		下段:達成率	89.5%	97.4%		92.7%	
(ウ) 急傾斜地において対策工事を行った保全対象家屋の戸数(累計)	(H30) 0		30	40	50	60 (R6)	戸
			26	29			
			86.7%	72.5%		48.3%	

5 コスト情報

目的別事業群事業費(千円)	一般会計	R3年度		R4年度	
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
	事業費	1,237,303	704,853	2,169,586	1,112,534
	一般財源	313,588	175,530	578,525	278,490
	人件費	R3年度		R4年度	
		88,389千円			
公営企業会計		R3年度		R4年度	
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
	収益的収入	272,104	266,806	257,924	246,971
	収益的支出	274,174	268,467	259,866	248,157
	差引	△ 2,070	△ 1,661	△ 1,942	△ 1,186
	当年度純利益(又は純損失)	0	△ 1,510	0	△ 1,078
	資本的収入	526,607	410,031	1,032,517	887,947
	資本的支出	658,179	540,233	1,181,241	1,034,469
	差引	△ 131,572	△ 130,202	△ 148,724	△ 146,522
	人件費	R3年度		R4年度	
	28,002千円				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R3 当初予算額	R4 当初予算額
				R3 決算額	R4 決算額
1-1	8・3・1 治水対策事業	災害河港課	2.48	426,679	712,799
				258,530	376,109
1-2	6・1・6 ため池再生事業	農林整備課	1.29	11,800	39,000
				10,587	11,727
1-3	8・5・1 民間開発防災性向上事業	開発指導課	0.60	0	24,400
				0	0
2-1	下水道事業【下水道事業】	下水道部	3.39	918,235	1,421,817
				794,133	1,259,252
3-1	8・3・1 河川維持修繕事業	維持課	2.50	189,333	553,802
				142,003	263,082
3-2	8・3・1 県河川維持事業	維持課	0.50	5,761	5,761
				5,720	5,700
4-1	8・3・2 急傾斜地崩壊対策事業	災害河港課	2.22	296,210	274,183
				219,735	272,072
4-2	8・3・2 県急傾斜地維持管理事業	災害河港課	0.30	5,000	5,000
				4,000	4,000
5-1	6・2・2 小規模崩壊地復旧事業	農林整備課	0.95	147,702	167,602
				20,536	79,275
6-1	8・4・1 港湾施設長期保全事業	災害河港課	1.90	103,312	367,650
				30,170	78,260
6-2	8・4・1 港湾管理事業	災害河港課	0.74	13,240	15,669
				7,468	6,384
6-3	6・3・2 漁港等管理事業	災害河港課	0.55	13,824	3,720
				2,304	7,596
7-1	水道事業【水道事業】	環境先進都市推進課	0.56	14,118	19,290
				14,567	23,374
8-1	8・5・1 大規模盛土造成地防災対策事業	開発指導課	1.00	24,442	0
				3,800	8,329
合計			18.98	2,169,656	3,610,693
				1,513,553	2,395,160

7 R4事業費の分析(差額=「R4年度当初予算額」-「R4年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	1,215,533千円	分析	治水対策事業や急傾斜地崩壊対策事業等は、関係機関との調整等に不測の日数を要したことにより、繰越し等が生じた。
----	-------------	----	--

8 R4成果指標の分析(成果指標の平均達成率)

平均達成率	80.5%	分析	幹線管渠(雨水)の整備については、道路事業と連携した整備により目標値に概ね近づいた。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	調整池の整備や河川の浚渫、急傾斜地の整備は「流域治水」の手立てとして適切であった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	工事の実施において、ある程度まとまった範囲での発注を行ったことにより、効率的に事務を進めることができた。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	関係機関との調整に不測の時間を要したことにより年度内の工事完了に至らなかった。

10 総合評価

総合評価	B	<総評> 流域治水対策の考え方に基づく新たな取り組みにも着手したが、繰越等により、一部事業の遅れが生じた。下水道事業(雨水)は、道路事業との連携を継続しながら効率的な整備に努めている。
------	---	---

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
気候変動を踏まえ、流域治水対策を加速しなければならない。	治水対策については、市域全体の被害状況や現状を把握し、水系の流域ごとに事業を実施する。下水道事業(雨水)については、施設整備を計画的に実施していくため、国や県に交付金等の確実な確保を要望し、早期の整備効果発現を図る。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	③ 防災・減災のための基盤整備

事業の概要			
戦略	1 治水対策（浸水改善・河川整備・高潮対策・廃止ため池活用・民間開発防災性向上）の推進	予算 776,199 千円	決算 387,836 千円
事務事業	1-1 治水対策事業	予算 712,799 千円	決算 376,109 千円

内容

1-1_内水氾濫や高潮等による浸水被害の対策

- ① 東広島市域における総合的な治水対策（49,263 千円）
（黒瀬川上流域（深堂川及び中川流域））
 - ・廃止ため池を利用した雨水貯留施設の詳細設計（4 箇所）
 - ・新設する調整池の現地測量（3 箇所）
 - ・廃止ため池進入路用地取得に係る用地測量（1 箇所）
 （安芸津町三津地区（三津大川及び宮崎川流域））
 - ・床上浸水被害軽減に向けた対策工法の検討及び基本設計
- ② 調整池の整備（103,100 千円）
 - ・川上小学校のグラウンド整備に伴う調整池の整備工事
 - ・廃止ため池を利用した雨水貯留施設の整備工事（1 箇所）



- ③ 河川の整備（149,536 千円）
整備が必要な普通河川について、測量設計及び整備工事を実施した。

実施内容	河川名	設計延長	備考
測量設計	昭和川（黒瀬町）	L=530m	
	洗川（黒瀬町）	L=250m	R 4 年度は前払
整備工事	杉坂上川(志和町)	L=198m	R 4 年度は前払 ※R4→R5 債務負担
	大谷川(西条町)	L=87m	R 4 年度は前払・部分払
	吉末川護岸(安芸津町)	L=123m	

事業の概要			
戦略	1 治水対策（河川整備・浸水改善・高潮対策・廃止ため池活用・民間開発防災性向上）の推進	予算 776,199 千円	決算 387,836 千円
事務事業	1-2 ため池再生事業	予算 39,000 千円	決算 11,727 千円

内容

1-2_廃止ため池の適切な維持管理

- ・令和4年度維持管理：19箇所



ため池除草前



ため池除草後

【成果・課題】

計画どおり除草・伐採を行い、早期対応が必要な低水位管理についても適切に実施することができた。

低水位とする工事については、入札不調が続いたことから、一部工事を繰り越した。

事業の概要			
戦略	1	治水対策（河川整備・浸水改善・高潮対策・廃止ため池活用・民間開発防災性向上）の推進	予算 776,199 千円 決算 387,836 千円
事務事業	1-3	民間開発防災性向上事業	予算 24,400 千円 決算 0 千円
内容			
1-3_開発許可基準等の検討及び構築			
<p>【新】① 開発許可区域の明確化に関する調査（0 千円）</p> <p>頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制を目的とし、一部の開発行為について規制の強化を行うとともに開発許可区域（50 戸連たん区域）を明確にするための業務に着手した。</p> <p>【成果・課題】</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">条例の一部改正により、災害ハザードエリアにおける開発抑制を行った。開発許可区域の明確化に関する業務については、関係機関等との協議に不測の日数を要し、R 5 年度に業務を繰越した。</p> <p>【新】② 雨水貯留浸透施設設置基準の検討（0 千円）</p> <p>民間による小規模開発における雨水貯留浸透施設設置を目的とした基準の策定や補助制度の検討を行うため、関係機関等との調整や先進地視察を行った。</p> <p>【成果・課題】</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">気候変動に伴う水災害リスクの増大に備えるため、流域全体のあらゆる関係者により、水災害を軽減させる「流域治水」の取組みを進めることとし、検討業務については、関係機関等との協議に不測の日数を要し、R 5 年度に繰越した。</p>			

事業の概要						
戦略	2	下水道事業（雨水）の整備促進	予算	1,421,817 千円	決算	1,259,252 千円
事務事業	2-1	下水道事業【下水道事業】	予算	1,421,817 千円	決算	1,259,252 千円

内容

下水道事業会計

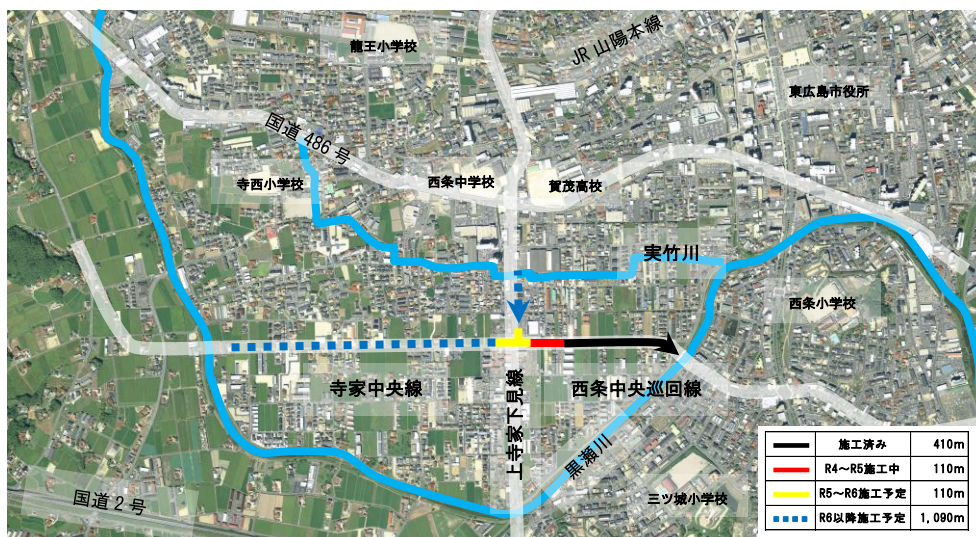
2-1_内水浸水対策の整備促進

① 内水浸水対策の整備促進（875,319 千円）

ア 寺家排水区（西条第二地区）（うち 395,716 千円）

市街地における浸水対策として、排水区内の雨水排水施設の整備を行った。

- ・雨水管渠実施設計業務（うち 7,400 千円）
- ・雨水管渠建設工事（うち 388,316 千円）



【活動指標】

寺家 8 号雨水幹線新設工事延長：110m（赤色着色部分）

【成果・課題】

雨水幹線新設工事については、工事期間の短縮を図るため、予算を補正し西条中央巡回線道路改良工事と一括工事発注を行ったが、工事隣接土地利用者との工事作業日程の調整に不測の日数を要し、令和 5 年度に繰越した。

令和 5 年度も引き続き、上寺家下見線交差点周辺までの雨水幹線新設工事に着手し、令和 6 年度末までの工事完成を予定している。

イ 西条排水区（うち 5,500 千円）

西条 1 号雨水幹線の上流域、隣接区域における既設水路等の排水能力不足による浸水被害を軽減するため、浸水対策検討業務を行った。

- ・浸水対策検討業務（5,500 千円）

事業の概要

ウ セツ池排水区（うち 414,103 千円）

八本松駅前土地区画整理事業と関連し、排水区内の雨水排水施設（調整池、雨水幹線等）の整備を行った。

- ・雨水排水施設建設工事（工事負担金）（414,103 千円）

エ 計画的な施設の更新（うち 60,000 千円）

ストックマネジメント計画に基づき、風早雨水ポンプ場の機械設備及び電気設備の更新を行った。

- ・雨水ポンプ場設備改築工事（60,000 千円）

事業の概要			
戦略	3	河川施設の維持修繕	予算 559,563 千円 決算 268,782 千円
事務事業	3-1	河川維持修繕事業	予算 553,802 千円 決算 263,082 千円
内容			
3-1_市管理河川の維持修繕			
① 業務委託 (85,615 千円)			
ア 年間委託による維持修繕 (73,581 千円)			
イ 測量設計等業務 (6,283 千円)			
ウ 除草業務 (1,694 千円)			
エ ポンプ等管理業務 (1,439 千円)			
オ 排水路点検業務 (2,618 千円)			
② 工事請負費 (150,127 千円)			
ア 修繕工事 (31,280 千円)			
イ 浚渫 (118,847 千円)			
③ 防災用大型排水ポンプ購入 7 台 (21,780 千円)			
④ 河川維持管理作業報償金 (3,925 千円)			
⑤ 維持管理作業用資材等 (1,635 千円)			
<p>河川の維持修繕については計画どおり年間を通じて実施した。 設計協議に期間を要した等の理由ため、河川修繕工事等が繰越した。</p>			

事業の概要			
戦略	3	河川施設の維持修繕	予算 559,563 千円 決算 268,782 千円
事務事業	3-2	県河川維持事業	予算 5,761 千円 決算 5,700 千円
内容			
<p>3-2_県管理河川の維持修繕</p> <p>① 県河川清掃報奨金 (1,300 千円)</p> <p>対象河川：11 (黒瀬川、竹保川、猿田川、神洗川、笹野川、光路川、イラスケ川、吉原川、沼田川、棕梨川、小田川)</p> <p>交付対象団体：8</p> <p>② 福富ダム湛水区域除草業務 (4,400 千円)</p> <p>除草箇所数：15 箇所</p> <p>除草面積：127,000 m²</p> <p>【成果・課題】</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>計画どおり年間を通じて河川の維持修繕を実施した。</p> </div>			

事業の概要			
戦略	4 急傾斜地等の崩壊対策整備及び施設の適正な維持管理	予算 279,183 千円	決算 276,072 千円
事務事業	4-1 急傾斜地崩壊対策事業	予算 274,183 千円	決算 272,072 千円

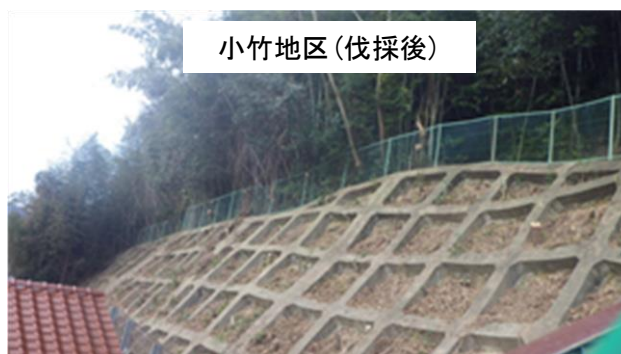
内容

4-1_急傾斜地の整備及び維持管理

測量設計箇所	溝口地区(高屋町)
工事箇所	中河内地区(河内町)・入野地区(志和町) 徳広地区(※R 4 年度は前払) (河内町)
維持管理箇所	小竹地区(高屋町)
県営施行箇所	上条 1 地区(高屋町)・郷 5 地区(高屋町)



・ R 4 年度に急傾斜地で対策工事を行った保全対象家屋の戸数： 3 戸



【成果・課題】

急傾斜地崩壊対策工事については、2 地区の工事を完了することができたが、一部の箇所について、文化財の発掘調査に伴う調整や岩盤の掘削に不測の日数を要し、一部繰越したことにより遅れが生じた。

維持管理については計画どおり実施することができた。

事業の概要			
戦略	4	急傾斜地等の崩壊対策整備 及び施設の適正な維持管理	予算 279,183 千円 決算 276,072 千円
事務事業	4-2	県急傾斜地維持管理事業	予算 5,000 千円 決算 4,000 千円

内容

4-2_県営急傾斜地崩壊防止施設の維持管理

維持管理箇所	木谷保育所上地区(安芸津町)・ 八本松南3地区(八本松町)・
--------	-----------------------------------

木谷保育所上地区



八本松南3地区



【成果・課題】

県営急傾斜地崩壊防止施設における伐採等の維持管理については、県からの移譲交付金の予算内において、計画どおり実施することができた。

事業の概要			
戦略	5 小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備	予算 167,602 千円	決算 79,275 千円
事務事業	5-1 小規模崩壊地復旧事業	予算 167,602 千円	決算 79,275 千円

内容

5-1_小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備

①小規模崩壊地の復旧（20,690 千円）

小規模崩壊地について、設計・工事を実施した。

設計箇所	溝口地区(高屋町)・高屋堀地区(高屋町)
工事箇所	杵原地区(高屋町)・戌ノ丸地区(福富町)・獅子伏山地区(河内町)

②治山堰堤下流の水路整備（58,585 千円）

治山堰堤下流の水路について、設計・工事を実施した。

設計箇所	大沢地区(西条町)・御菌宇地区(西条町)・郷地区(高屋町)
工事箇所	吉行地区(西条町)・三永地区(西条)・稲木地区(高屋町)・小谷地区(高屋町)・中組地区(安芸津町)



堰堤下流水路 小谷地区(高屋町)

【成果・課題】

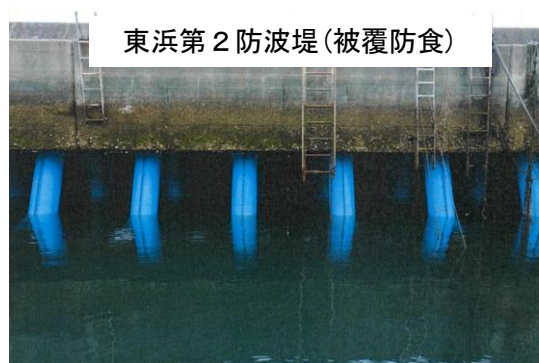
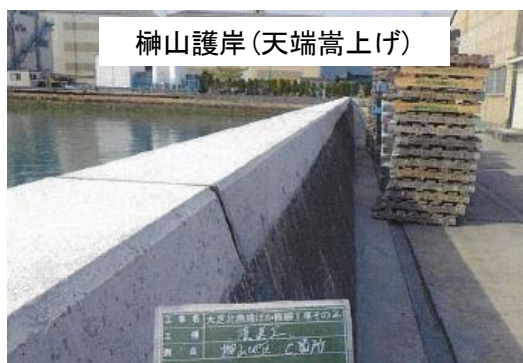
小規模崩壊地の復旧については計画どおり事業着手できた。
治山堰堤下流の水路整備については3箇所を事業着手（設計箇所）した。

事業の概要			
戦略	6 港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 387,039 千円	決算 92,240 千円
事務事業	6-1 港湾施設長期保全事業	予算 367,650 千円	決算 78,260 千円

内容

6-1_港湾施設等の長期保全に係る維持管理等

測量設計	安芸津港みなと再生計画・安芸津棧橋詳細設計業務 (※R 4年度分は前払いのみ)
補修工事	榊山護岸・ 東浜第2防波堤(※R 4年度は前払いのみ)
R 4年度 点検施設	安芸津防波堤・中浜防波堤・灘物揚場・浜物揚場・ 安芸津物揚場・中浜第3物揚場・東浜安芸津第1物揚場・ 東浜安芸津第2物揚場・中浜第4物揚場・新開物揚場・ 中浜第5物揚場



【成果・課題】

安芸津棧橋の測量設計や、みなと再生計画については、広島県からの技術支援、関係機関との調整等に不測の日数を要し、一部繰越したことにより遅れが生じた。

施設の補修工事については関係機関との協議に不測の日数を要し、一部繰越したことにより遅れが生じた。

施設の点検業務については、計画どおり実施することができた。

事業の概要			
戦略	6 港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 387,039 千円	決算 92,240 千円
事務事業	6-2 港湾管理事業	予算 15,669 千円	決算 6,384 千円

内容

6-2_港湾区域内における港湾施設の維持管理

栈橋や待合所等の港湾施設について、日常的な清掃点検や軽微な補修に係る維持管理を実施した。

また、台風接近時等における防潮扉開閉業務を委託により実施した。



【成果・課題】

港湾施設の維持管理については、安芸津港待合所等の管理や清掃、台風接近時等における防潮扉開閉業務など、計画どおり実施することができた。

事業の概要				
戦略	6	港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 387,039 千円	決算 92,240 千円
事務事業	6-3	漁港等管理事業	予算 3,720 千円	決算 7,596 千円

内容

6-3_漁港区域内における漁港施設の維持管理

浮棧橋等の漁港施設について、日常的な清掃点検や軽微な補修に係る維持管理及び施設の長寿命化に係る補修工事を実施した。

また、台風接近時等における防潮扉開閉業務を委託により実施した。



【成果・課題】

漁港施設の維持管理については、大芝北棧橋等の管理や清掃、台風接近時等における防潮扉開閉業務、長寿命化計画に伴う海岸保全施設の補修工事など、計画どおり実施することができた。

事業の概要				
戦略	7	応急給水対策の推進	予算 19,290 千円	決算 23,374 千円
事務事業	7-1	水道事業【水道事業】	予算 19,290 千円	決算 23,374 千円
内容				
<p>7-1_応急給水対策の推進</p> <p>非常時において、飲料水等を迅速に確保するため、配水池の機能強化を推進した。</p> <p>応急給水用の水を確保するため、現地へ赴かずに操作可能な遠隔操作電動弁を配水池に設置するための実施設計を実施した。</p> <p>また、給水車へ円滑に補水するための給水塔を設置した。</p> <p>【活動指標】</p> <p>遠隔操作電動弁設置実施設計業務：2箇所 ⇒ 6箇所 西条中央地区給水塔設置工事：1箇所 ⇒ 1箇所</p> <p>【成果・課題】</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>目標どおり、西条中央配水池へ給水塔を設置した。給水車へ容易に補水できる地点が増えたことで、応急給水作業全体の効率化を図ることができた。</p> <p>引き続き、遠隔操作電動弁及び給水塔を計画的に整備していく必要がある。</p> </div>				

事業の概要						
戦略	8	大規模盛土造成地における危険箇所の調査及び検討	予算	0千円	決算	8,329千円
事務事業	8-1	大規模盛土造成地防災対策事業	予算	0千円	決算	8,329千円
内容						
<p>8-1_大規模盛土造成地の防災のための調査</p> <p>大規模盛土造成地マップに公表されている大規模盛土造成地において、盛土の安全性を確認するための詳細調査の優先度評価を再設定するため、地盤状況等の調査業務（38箇所）を実施した。</p> <p>【成果・課題】</p> <p>今回の調査業務により、今後の詳細調査計画を立てることができた。本事業は、今後の個別詳細調査や防災対策工事に対する多額の事業費が想定されるため、国の財政支援を活用し、効率的に事業を実施していく必要がある。</p>						

令和 4 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年）	目標値（R6年）
	犯罪認知件数	844件	753件
	交通事故発生件数	576件	414件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりの防犯意識、交通安全意識を高めることによる、犯罪認知件数や交通事故発生件数の減少	現状	交通事故件数は減少傾向にあるが、全体の交通事故件数のうち高齢者、大学生等の若年層の事故割合が高い。 犯罪認知件数は減少傾向にあるが、自転車盗、つきまとい等は継続して発生している。	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
交通安全に対する市民の意識が十分でない		交通安全推進の取組	中	1
犯罪が発生しやすい場所がある		犯罪被害にあいにくい環境づくり	中	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(7) 交通事故発生件数	576 (H30) マイナス指標設定		489	463	438	414	件
			376	342		(R6)	
			130.1%	135.4%		121.1%	
(4) 交通事故重傷者数	70 (R2) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	65	60	55	45	件
			60	39		(R7)	
			108.3%	153.8%		115.4%	
(5) 犯罪認知件数	844 (H30) マイナス指標設定		797	782	767	753	件
			678	798		(R6)	
			117.6%	98.0%		94.4%	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	3年度		31,283		19,148	21,483千円
			29,413		14,228	
	4年度		30,211		22,933	
			28,338		17,885	

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R3 当初予算額	R4 当初予算額
				R3 決算額	R4 決算額
1-1	2・1・12 交通安全推進事業	危機管理課	1.67	14,850	14,976
				9,350	10,470
2-1	2・1・12 防犯推進事業	危機管理課	1.74	16,433	15,235
				9,798	12,463
合計			3.41	31,283 19,148	30,211 22,933

7 R4 事業費の分析 (差額 = 「R4 年度当初予算額」 - 「R4 年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	7,278千円	分析	交通安全推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の一部が実施できなかったため。防犯推進事業については、通学路及び防衛施設周辺整備の防犯灯新設要望が少なかったため。
----	---------	----	---

8 R4 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	129.1%	分析	新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響もあるが、交通事故発生件数などは大きく目標値を達成した。しかし、犯罪認知件数については、これまで減少傾向にあったが増加に転じた。
-------	--------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	交通事故や犯罪の減少を目的として、様々な啓発活動や防犯灯の設置を実施しているもので、交通事故発生件数及び交通事故重傷者数については、目標値を達成したが、犯罪認知件数については、自転車盗や器物損壊などが増加したため目標値を若干下回った。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	市内の全高校へ自転車安全運転の啓発チラシの配布やJR西条駅などに交通安全グッズ(反射材)の設置、赤色灯を点灯させたパトロール車の広報活動を実施し、また、商業施設において防犯連合会や東広島警察署などと特殊詐欺防止啓発活動を実施しており、効率的な啓発を行っている。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	交通事故発生件数及び交通事故重傷者数については、新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響が想定される。

10 総合評価



総合評価	A	<総評>
		広報、啓発活動は、非常に地道な活動であるが、これまで継続して実施してきた成果が見られている。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
新型コロナウイルスが5類に移行され、今後、外出機会が増加するにつれ、交通事故の増加も予想される。また、増加する自転車盗などの身近な犯罪、巧妙化する特殊詐欺などにより、市民の体感治安悪化が懸念される状況にある。	交通安全、防犯ともに、関係機関と連携を強化し、引き続き継続した広報、啓発活動を実施していく必要があるが、特に時間帯、地域、対象を検討のうえ、効果を見極めたうえで必要な施策を展開していく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり

事業の概要			
戦略	1 交通安全推進の取り組み	予算 14,976 千円	決算 10,470 千円
事務事業	1-1 交通安全推進事業	予算 14,976 千円	決算 10,470 千円
内容			
1-1_交通安全の推進			
① 交通指導及び交通安全啓発活動の推進（10,381 千円）			
ア 各小学校区に交通指導員の配置 通学時の街頭指導を実施した。（R5.3 時点 25 学区 25 名）			
イ 交通安全教室の開催 幼稚園・保育所、小・中学校及び高齢者を対象に開催した。 （実績：幼稚園・保育所 15 回、小学校 30 回、中学校 10 回、 高齢者 11 回、その他 2 回開催）			
ウ 高校生・大学生に対する交通安全啓発活動 自転車マナーアップ、生命のメッセージ展などを実施した。 （実績：市内 9 高校に、自転車マナーアップのチラシ、啓発グッズの配布。 令和 5 年 3 月 13 日～3 月 17 日まで、市役所ロビーにおいて命の メッセージ展を開催し、366 名が来場された。）			
エ 交通安全啓発活動及びイベント等の開催 各季交通安全運動週間、交通安全運動出発式、自動車学校での参加・体験 型の交通安全教室などを開催した。			
			
参加・体験型交通安全教室		交通安全運動出発式	
② 交通安全調整会議・交通安全連絡会議の開催（17 千円）			
ア 交通安全調整会議の開催 国、県等と連携し、交通事故現場での対策検討及び調整会議を開催し、 交通安全に資する道路関連事業の効果的な実施を図った。（場所：しろやま トンネル西方交差点、藤田沖交差点、西条町下見 4278-3 付近交差点） （実績：横断歩道や車線の塗り替え）			

事業の概要



しろやまトンネル西方交差点



藤田沖交差点



西条町下見 4278-3 付近
交差点

イ 交通安全連絡会議の開催



警察、市内運輸事業者、自動車学校等と連携し、年間交通安全運動の方針等を協議し、交通安全の推進を図った。

③ 交通安全関係団体の支援（72 千円）

東広島市交通安全母の会の活動支援を行い、交通安全意識の高揚を図った。

④ 暴走族等追放運動推進会議の開催（0 千円）

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面決議としたため、委員報酬の執行が無かった。

事業の概要				
戦略	2	犯罪にあいにくい環境づくり	予算 15,235 千円	決算 12,463 千円
事務事業	2-1	防犯推進事業	予算 15,235 千円	決算 12,463 千円
内容				
2-1_防犯の推進				
① 防犯・暴力追放運動の推進（185 千円）				
警察、東広島市防犯連合会、東広島市暴力監視追放協議会等の関係団体と連携し巡視活動の啓発活動などを実施した。				
				
特殊詐欺啓発活動		自転車盗啓発活動		
② 活動団体等の支援（7,460 千円）				
地域住民による自主防犯活動や青少年の非行防止に取り組む団体（東広島市防犯連合会、東広島市暴力監視追放協議会）を支援した。				
③ 防犯灯設置費補助（768 千円）				
住民自治協議会等が設置する費用の一部を助成した。				
(ア) 補助率 1/2				
(イ) 上限額 電柱添架：15 千円/基、専用柱：25 千円/基				
【活動指標】				
電柱添架 60 基⇒48 基、専用柱 5 基⇒1 基、計 65 基⇒49 基				
④ 通学路防犯灯設置（2,239 千円）				
小・中学校からの要望により設置した。				
【活動指標】				
電柱添架 30 基⇒31 基、専用柱 10 基⇒4 基、計 40 基⇒35 基				
⑤ 特定防衛施設周辺整備事業防犯灯（973 千円）				
対象地域における安全な通行と犯罪の抑止を図ることを目的として設置した。				
【活動指標】				
電柱添架 15 基⇒18 基、専用柱 5 基⇒1 基、計 20 基⇒19 基				
⑥ 防犯カメラ設置費補助（838 千円）				
住民自治協議会等が自主的に設置する費用の一部を助成した。				
(ア) 補助率 3/4				
(イ) 上限額 30 万円/基				
【活動指標】				
防犯カメラ設置 3 基⇒3 基				

令和 4 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年)
	犯罪認知件数	844件	753件
	交通事故発生件数	576件	414件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 消防・救急・救助体制の強化	主管部局・所属	消防局 消防総務課
関係部局・所属	消防局	警防課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。	現状	消防・救急の現場到着時間は全国平均、県平均と比較すると長い傾向にある。	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
消防庁舎の整備が必要である 消防水利の整備が必要である		常備消防力の整備	高	1
統合格納庫の整備をする必要がある 消防団車両の更新、資機材の整備をする必要がある		非常備消防力の整備	中	2
複雑多様な災害に対応できる職員が必要である		職員の育成	低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R3	R4	R5		
(7) 現場到着平均時間	9.5 (H30) マイナス指標設定	9.2	9.1	9.0	8.6 (R6)	分
(イ)	()	9.9	10.4			
(ウ)	()	92.9%	87.5%		82.7%	
					()	
					()	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	3年度		719,137		455,301	26,334千円
			62,641		75,369	
	4年度		952,555		826,176	
			190,326		179,056	

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R3 当初予算額	R4 当初予算額
				R3 決算額	R4 決算額
1-1	9・1・3 消防庁舎等整備事業	消防総務課	1.03	464,295	463,835
				266,071	466,051
1-2	9・1・3 常備消防車両等整備事業	警防課	0.95	75,087	206,371
				72,458	173,854
1-3	9・1・3 消防水利整備事業	警防課	0.65	103,634	162,329
				83,548	78,388
2-1	9・1・3 消防団施設等整備事業	消防総務課	1.05	64,530	104,078
				22,140	96,874
3-1	9・1・1 消防職員育成推進事務	消防総務課	0.50	11,591	15,942
				11,084	11,009
合計			4.18	719,137 455,301	952,555 826,176

7 R4 事業費の分析 (差額 = 「R4 年度当初予算額」 - 「R4 年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	126,379千円	分析	消防水利整備の繰越のほか、常備消防車両等整備の執行残などが主な要因となっている。
----	-----------	----	--

8 R4 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	87.5%	分析	災害出動は現場から直近の車両を出動させているが、コロナ禍において、感染防止対策を強化しながら出動しているため、現場到着時間の短縮が図られていない。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	防災・減災を目的とした事業であり、消防組織法により、市の実施が義務付けられている。また、近年多発する豪雨災害等の自然災害や、新型コロナウイルス感染症の影響等による救急出動件数の増加に対応するため、施設整備等を計画的に行い、消防車両等の更なる機能強化を行ったことは適切であった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	高屋分署を供用開始することで、近隣における現場到着時間の短縮等、緊急時の対応力が向上することが見込まれる。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	消防水利の整備について、一部、地元調整に時間を要したため、次年度への繰越となった。

10 総合評価

総合評価	A	<総評> 高屋分署建設、消防車両の更新及び防火水そうの整備工事などハード面については、概ね計画どおり整備し、消防力の充実・強化を図ることができた。 職員の教育訓練については、一部新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、概ね計画どおりに取り組むことができ、職員の育成を図ることができた。
------	---	---

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
今後、想定される南海トラフ巨大地震、近年多発する豪雨災害など複雑多様化する災害に対応するため、更なる資機材等の機能強化及び職員の教育訓練に取り組み、持続可能な消防力を確立する必要がある。	より効果的に消防活動を展開していくため、最先端技術・機器の調査研究と、引き続き職員の教育訓練を実施し、消防力の充実強化に努めていく。 また消防団についても、地域における消防防災体制を確立するため、統合格納庫、車両等を順次整備していく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	② 消防・救急・救助体制の強化

事業の概要			
戦略	1 常備消防力の整備	予算 832,535 千円	決算 718,293 千円
事務事業	1-1 消防庁舎等整備事業	予算 463,835 千円	決算 466,051 千円

内容

1-1_消防庁舎等の整備

① 高屋地区への消防署分署の新設 (381,588 千円)

R5.4 に高屋分署を新設し、3 消防署 6 分署体制から 3 消防署 7 分署体制に移行し、消防体制の強化を図った。

- ・総事業費 687,559 千円 (R2~R4)
- ・規模構造 鉄骨造 2 階建、敷地面積 3,863.22 m²
建築面積 478.75 m²、延べ床面積 744.19 m²

- ア 新築工事監理費 (うち 7,634 千円)
- イ 新築・外構工事費 (うち 301,305 千円)
- ウ 指令システム等整備委託費 (うち 34,650 千円)
- エ 消防活動等備品購入費 (うち 33,831 千円)
- オ その他関連費用 (うち 4,168 千円)

項目	R2	R3	R4	R5
用地取得・売買契約締結	→			
造成・建築設計	→			
造成工事		→		
新築・外構工事			→	
供用開始				→



② 消防庁舎の改修 (84,463 千円)

東広島消防署南分署 (黒瀬町)、北分署 (豊栄町) の長寿命化及び仮眠室の個室化に係る設計・工事を実施した。

- ア 南分署改修工事監理費 (うち 2,200 千円)
- イ 南分署仮設仮眠室リース (うち 6,413 千円)
- ウ 南分署改修工事費 (うち 73,368 千円)
- エ 南分署備品購入費 (うち 274 千円)
- オ 北分署設計業務費 (うち 2,208 千円)



事業の概要				
戦略	1	常備消防力の整備	予算 832,535 千円	決算 718,293 千円
事務事業	1-2	常備消防車両等整備事業	予算 206,371 千円	決算 173,854 千円
内容				
1-2_常備消防車両等の整備				
<p>消防・救急・救助活動に使用する指揮車4台、消防ポンプ自動車23台、救急車20台、救助工作車3台及びはしご車3台等の計60台について計画的更新を実施した。</p> <p>① 常備消防車両等の更新等（173,854千円）</p> <p>ア 消防ポンプ自動車1台（うち 34,980千円）配置：東広島消防署</p> <p>イ はしご消防自動車1台（うち 105,600千円）配置：東広島消防署西分署</p> <p>ウ 救急自動車 1台（うち 33,039千円）配置：竹原消防署忠海分署</p> <p>エ 更新車両に伴う諸経費（うち 235千円）</p> <p>消防ポンプ自動車、はしご消防自動車及び救急自動車の更新に係る自賠責保険及び重量税等の諸経費</p> <p>【成果・課題】</p> <p>消防ポンプ自動車はハイルフとし、赤色回転灯の位置が高くなり、周囲からの視認性を向上させるとともに、車内スペースを拡充し隊員の負担軽減を図り、はしご消防自動車は「消防ポンプ自動車」の機能も備え、多目的に活用できる車両とし災害現場対応強化を図った。</p> <p>今後、当該車両を有効活用し、更なる消防体制の強化を図る。</p>				
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>【消防ポンプ自動車】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【はしご消防自動車】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【救急自動車】</p> </div> </div>				

事業の概要				
戦略	1	常備消防力の整備	予算 832,535 千円	決算 718,293 千円
事務事業	1-3	消防水利整備事業	予算 162,329 千円	決算 78,388 千円
内容				
1-3_消防水利の整備				
① 消防水利の整備等 (78,388 千円)				
市内消防水利 (防火水そう 778 基 消火栓 4,449 基 (R5. 4. 1 現在)) の整備・更新等を実施した。(防火水そうについては、耐震性貯水槽を設置した。)				
ア 防火水そうの設置工事 (うち 50,323 千円)				
<ul style="list-style-type: none"> 40 m³ : 志和町 3 基 (志和堀 1 か所、内 2 か所) 				
				
<ul style="list-style-type: none"> 100 m³ : 2 基 (西条西本町・西条土与丸二丁目) 				
いずれも地元調整に時間を要したため、令和 5 年度に繰越を行った。				
				
【西条西本町】				
イ 防火水そう (100 m ³) 設計業務 (うち 5,669 千円)				
<ul style="list-style-type: none"> 西条町 2 基 (西条西本町、土与丸二丁目) 				
<ul style="list-style-type: none"> R4 年度分 安芸津町 1 基 (三津) 				
入札不調及び JR との調整に時間を要したため、令和 5 年度に繰越を行った。				
				
ウ 防火水そう設置に係る諸経費 (うち 53 千円)				
<ul style="list-style-type: none"> 地下水水質検査手数料等 				

事業の概要

エ 消火栓の整備（うち 22,343 千円）

- ・ R4 年度分

更新：2 基 対象地域：八本松町 1 基、高屋町 1 基

増口径延長：150.6m 対象地域：八本松町、高屋町

- ・ R3 年度から R4 年度への繰越分

更新：6 基 対象地域：西条町 2 基、安芸津町 4 基

増口径延長：830.2m 対象地域：西条町、安芸津町

- ・ 消火栓の修繕



【消火栓】

【成果・課題】

消防水利の不足している地域に計画的に防火水そうを整備し、火災防ぎよ体制の充実を図った。100 m³の防火水そうについては、地元調整に時間を要したため、次年度への繰越となったが、地元住民との調整及び関係部局と連携をとり、令和 5 年度中に設置を行う。

事業の概要

戦略	2 非常備消防力の整備	予算 104,078 千円	決算 96,874 千円
事務事業	2-1 消防団施設等整備事業	予算 104,078 千円	決算 96,874 千円

内容

2-1_非常備消防力の整備

消防団の施設、車両等の整備、更新を行った。

① 消防団施設等の整備 (96,874 千円)

36 分団の格納庫 (86 か所 (うち統合格納庫 28 か所))、車両 (72 台) 等の整備・更新を実施した。

ア 西条北方面隊下見分団統合格納庫の新築工事 (うち 30,749 千円)

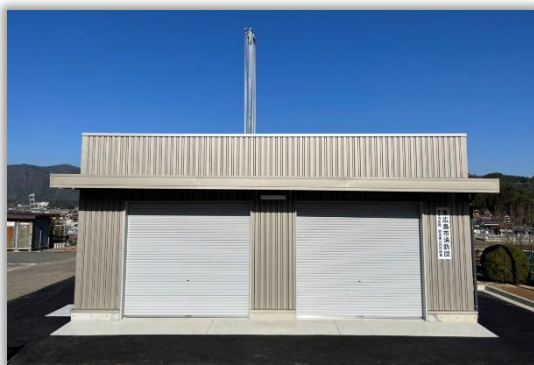
- ・総事業費 51,263 千円 (R2~R4)
R2 用地取得・設計業務等 (20,514 千円)
R4 新築工事 (30,749 千円)
- ・取得用地 宅地 281.41 m² (R2 : 18,670 千円) 西条町下見
- ・規模構造 鉄骨造 2 階建 延床面積 84.47 m²

項目	R2	R3	R4	R5
用地取得・土地売買契約締結	●→			
建築設計	●→			
建築工事			●→	
供用開始				●→

イ 豊栄方面隊豊栄東分団統合格納庫の新築等工事 (うち 31,401 千円)

- ・総事業費 33,271 千円 (R3~R4)
R3 設計業務 (1,870 千円)
R4 新築工事 (31,401 千円)
- ・用地 豊栄支所敷地
- ・規模等 支所庁舎の一部を団員待機室に改修し、車庫及び資機材庫として支所駐車場へ新設

項目	R3	R4	R5
建築設計	●→		
建築工事		●→	
供用開始			●→



【豊栄東分団格納庫 (車庫)】

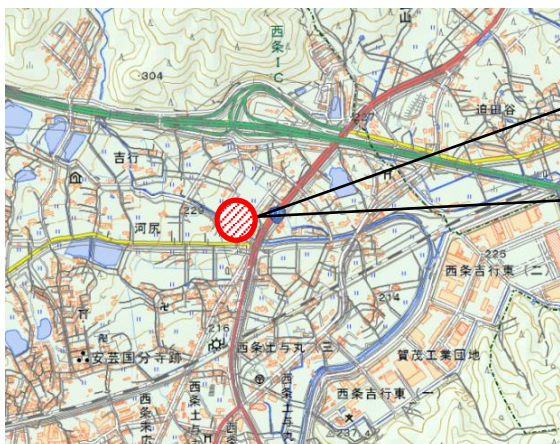


【下見分団格納庫】

事業の概要

ウ 格納庫解体工事（設計・解体）（うち 4,191 千円）

- ・西条北方面隊吉土実分団格納庫解体工事（うち 2,145 千円）
- ・安芸津方面隊早田原南分団格納庫解体工事（うち 2,046 千円）



西条北方面隊吉土実分団格納庫



安芸津方面隊早田原南分団格納庫

エ 消防団車両の更新及び資機材の整備（うち 30,533 千円）

(ア) 小型動力ポンプ付積載車の更新（うち 24,462 千円）

a 小型動力ポンプ付積載車 3 台（うち 24,275 千円）

- ・黒瀬方面隊上黒瀬分団
- ・黒瀬方面隊中黒瀬分団
- ・安芸津方面隊早田原南分団

b 更新車両に伴う諸経費（うち 187 千円）

車両の更新に係る自賠責保険及び重量税等の諸経費



【小型動力ポンプ付積載車】



【小型動力ポンプ付積載車資機材】

事業の概要

(イ) 活動資機材の更新（うち 6,071 千円）

- ・ 小型動力ポンプ 1 台
- ・ 消防用ホース 175 本 ほか



【活動資機材（小型動力ポンプ及びホース等）】

事業の概要				
戦略	3	職員の育成	予算 15,942 千円	決算 11,009 千円
事務事業	3-1	消防職員育成推進事務	予算 15,942 千円	決算 11,009 千円
内容				
3-1_職員の育成				
① 消防職員の育成を推進 (11,009 千円)				
ア 消防活動に必要な資格取得及び研修 (うち 3,645 千円)				
大型 (11 t 以上)・中型自動車 (11 t 未満) や小型船舶操縦士免許等の資格取得 (29 種類 103 人) を実施した。また、衛生推進者養成講習や危険物関係講習会等を受講し、消防職員の資質の向上を図った。				
イ 各教育機関での研修 (うち 7,364 千円)				
消防大学校 (3 課程 3 人) 及び広島県消防学校 (10 課程 38 人) へ入校し、消防職員育成の推進を図ることができた。				

令和 4 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年）	目標値（R6年）
	犯罪認知件数	844件	753件
	交通事故発生件数	576件	414件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発	主管部局・所属	消防局 警防課
関係部局・所属	消防局	予防課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりが災害予防に関する適切な行動をとり、そのための環境が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。	現状	枯草焼き、たき火による出火が増加傾向にある。応急手当の実施率が伸びていない。	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
枯草焼き、たき火による出火が多い	火災予防啓発の推進		中	1
市民の応急手当の実施率は伸びていない・救急隊の現場滞在時間が長い	救急普及啓発の推進及び医療機関との連携強化		中	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(7) 火災件数	136 (H30) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	118	112	106	100 (R6)	件
			108	130		76.9%	
			109.3%	86.2%			
(イ) 心肺停止患者に対する応急手当の実施率	63 (H30)		100	100	100	100 (R6)	%
			70	66		65.7%	
			70.0%	65.7%			
(ウ) 現場滞在時間の短縮	15.5 (R1) マイナス指標設定		14.5	14.0	13.7	13.5 (R6)	分
			15.5	16.1		83.9%	
			93.5%	87.0%			

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	R3年度		18,501		13,963	97,713千円
			9,496		7,799	
	R4年度		75,221		52,912	
			55,906		45,482	

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発

事業の概要					
戦略	1 火災予防啓発の推進	予算	8,694 千円	決算	5,945 千円
事務事業	1-1 予防事務	予算	8,694 千円	決算	5,945 千円

内容

1-1_火災予防啓発の推進

① 火災予防啓発活動 (1,351 千円)

ア 火災予防運動の実施 (11 月、3 月)

全国火災予防運動に合わせて、消防車両による火災予防広報及び住宅用火災警報器の設置・維持管理に係る戸別訪問並びにFM東広島等を活用した広報を実施した。



【ゆめモール西条】



【道の駅（西条のん太の酒蔵）】

【活動指標】

- ・消防広報ブースの出展：2 回（来場者数推計 1,700 人）
- ・広報誌（年 3 回⇒年 3 回）、SNS（年 4 回⇒年 7 回）
FM東広島（年 4 回⇒年 4 回）、新聞広告（1 回⇒1 回）

【成果・課題】

全国火災予防週間に合わせて集中的に火災予防啓発に取り組んだことから、市民等の防火意識の高揚を図ることができた。

課題としては、枯草焼き、たき火による出火が増加していることから、火災予防強化期間を拡大し、車両巡回広報を強化する。

イ 住宅用火災警報器の設置及び取り替えの促進

広報誌、紙面広告、チラシ配布など、住宅用火災警報器の設置及び取り替えについて広報を行い、併せて火災予防アンケートを実施した。

【活動指標】

- ・消防広報ブースの出展：2 回（来場者数推計 1,700 人）
- ・広報誌（年 1 回⇒年 1 回）、SNS（年 2 回⇒年 2 回）

【成果・課題】

消防広報ブースの設置などにより住宅用火災警報器の設置・取り換えを促進した。

課題としては、火災予防アンケート・戸別訪問の結果、設置率は79.2%と全国平均の83.1%を下回っていることから継続した取り組みを行う。

ウ 防火管理講習の実施

東広島市消防局管内に居住又は勤務する方を対象に、消防法で定める防火管理者の新規講習及び再講習を実施した。

新規講習（年4回）、再講習（年1回）

※受講者数：新規講習181人、再講習31人



② 消防・防災フェアの実施（667千円）

消防・防災に関する市民参加型の「消防・防災フェア及び消防写生大会」を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、消防・防災フェアは中止し、ウェブ上での「デジタル消防写生大会」と規模を縮小した現地での「消防写生大会」を開催した。



③ 消防の審査及び検査の実施（3,773千円）

建築物、危険物、高圧ガス及び火薬類製造所等の申請に対する審査検査を実施した。また、届出等の電子申請手続きを拡大した。

- ・令和4年度審査検査数
建築物関係1,747件、危険物関係178件
高圧ガス関係50件、火薬類関係16件
- ・電子申請を開始した届出
消防法における10の手続き
火災予防条例等における8の手続き

事業の概要

④ 火災予防査察（立入検査）による違反是正の推進（154 千円）

火災予防査察規程に基づく査察、重大違反对象物の是正指導及び危険物施設の立入検査を実施した。

【活動指標】

- ・火災予防査察規程に基づく査察（1,250 件⇒1,027 件）
- ・重大違反对象物の是正指導（38 件⇒59 件）

（重大違反对象物は、年度当初 38 件であったが年度中に新たに 21 件の違反を覚知し、合計 59 件の重大違反对象物を指導し、その内 39 件が是正に至った。）

- ・危険物施設の立入検査（117 件⇒83 件）
- ・危険物・高圧ガス輸送車両の立入検査（年 2 回⇒0 回）
（新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施を見送った。）

【成果・課題】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、査察（立入検査）を制限した時期もあるが、計画の 8 割程度実施できた。

課題として、実施できなかった施設について、計画の見直しを行い実施する。

事業の概要			
戦略	2 救急普及啓発の推進及び医療機関との連携強化	予算 66,527 千円	決算 46,967 千円
事務事業	2-1 救急事務	予算 66,527 千円	決算 46,967 千円

内容

2-1_救急救護体制の強化

① 救急普及啓発の推進 (10,517 千円)

ア 救急救命士の養成・教育体制の強化等 (うち 8,174 千円)

救急救命士の計画的な養成及び継続的な再教育、並びに広島中央圏域メディカルコントロール体制の充実強化により救命処置の質の向上を図った。

(ア) 新規養成

- ・救急救命士 2 人 (広島市救急救命士養成所)
- ・気管挿管認定 5 人 (東広島医療センター)
- ・ビデオ喉頭鏡気管挿管認定 3 人
(東広島医療センター及び広島県立リハビリテーションセンター)

(イ) 教育体制の強化

【新】・救急ワークステーションでの実習 (東広島医療センター)

延べ 129 人の救急救命士が 43 日間、実習を実施

- ・広島中央圏域メディカルコントロール協議会の医師による研修
研修等 9 回、延べ 130 人の救急救命士が参加

イ 応急手当の普及啓発に関する取り組み (うち 2,277 千円)

各種救急講習の実施、また AED の使用環境を整備することにより、市民による心肺蘇生法等の応急手当の実施率の上昇を図った。



【応急手当講習】

(ア) 応急手当に関する各種講習会

【活動指標】

受講者数 10,000 人 ⇒ 9,162 人

講習名	東広島市	竹原市	大崎上島町	合計
普通救命講習	2,072 人	109 人	21 人	2,202 人
上級救命講習	(98 回)	(12 回)	3 回	(113 回)
指導員 (普及員) 講習				
救命入門コース	6,154 人 (229 回)	440 人 (21 回)	366 人 (15 回)	6,960 人 (265 回)
インターネット (eラーニング等) を活用した応急手当講習	385 人 (14 回)	20 人 (5 回)	なし	405 人 (19 回)
応急手当普及啓発を目的としたイベント 「こどもメディカルラリー」	(参加者：東広島市内小学生 5 年生・6 年生 36 人)			

事業の概要

【成果・課題】

応急手当の講習会については、新型コロナウイルス感染症対策で中止した期間があり、目標の1万人を下回った。しかし、行動制限の解除も加わり、前年に比べ受講者数は増加に転じた。

感染防止対策に加えeラーニングを活用し、受講時間の短縮や遠隔で講習を実施することで、受講しやすい環境の整備も行った。

(イ) AED提供協力事業施設普及の促進

全国AEDマップへ表示されているAED設置施設へ赴き、提供協力事業への登録を依頼した。



【AED提供協力施設認定証】

【活動指標】

新規登録：30施設 ⇒ 3施設

【市町別 AED 提供協力事業施設・台数】

R5.3.31 時点

市町別	東広島市	竹原市	大崎上島町	合計
施設	362 施設	65 施設	35 施設	462 施設
台数	400 台	66 台	39 台	505 台

【成果・課題】

AED提供協力施設の登録は459施設から3施設増えて462施設となったが目標値を下回った。

課題として、救命率の向上を図るために、救急現場でAEDが利用促進されるシステムの構築が必要である。

ウ 患者等搬送事業普及の推進（うち66千円）

緊急性の低い方の入院や通院の送迎時などの移動手段を提供する患者等の搬送事業の普及を図った。



【認定マーク】

(ア) 患者等搬送事業者の増加

【活動指標】

新規登録：1事業者 ⇒ 1事業者

【市町別患者等搬送事業者】 R5.3.31 時点

市町別	東広島市	竹原市	大崎上島町	合計
事業者数	6 事業者	2 事業者	—	8 事業者

【成果・課題】

新たに 1 事業者の登録があり、新規乗務員基礎講習を開催し、2 人を認定した。

患者等搬送事業者の登録数を増やすためにも、通院等に使用する方々への認知度を上げるため、市健康福祉部や地域センターなどの窓口にて事業説明や患者搬送事業者の連絡先を記載した啓発チラシを配布した。

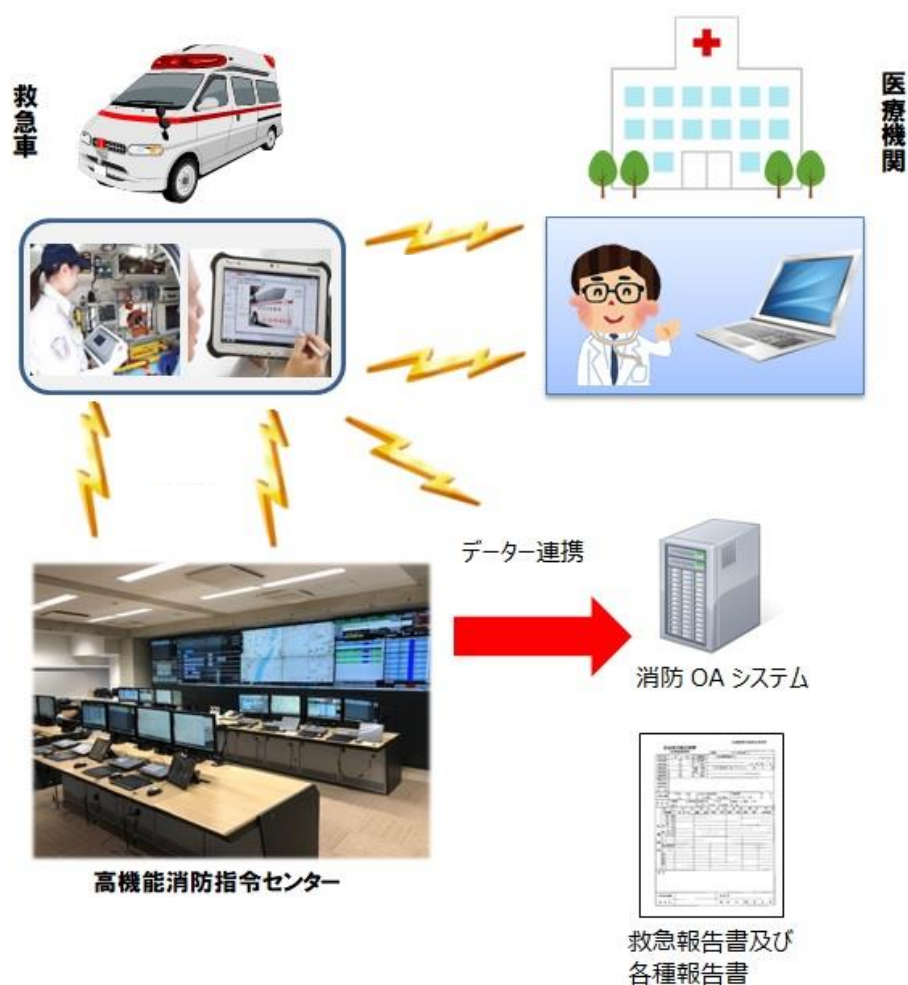
② 医療機関との連携強化における D X の推進 (36,450 千円)

【新】ア 救急業務総合支援システムの構築

傷病者の情報を医療機関とリアルタイムで共有し、医師による的確な指示・助言を受けると共に、現場滞在時間を短縮し、救命率の向上を図るため東広島市救急業務システムの構築を行った。

また、新興感染症による物から人への感染防止を図るため救急報告書のペーパーレス化を行った。

【救急業務総合支援システム】



令和 4 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年）	目標値（R6年）
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 持続可能な救急医療体制の整備	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	持続可能な救急医療体制機能の充実	現状	初期救急医療機関及び二次救急医療機関を一定数確保している	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
協力医師の高齢化、小児科医の絶対数が不足している		初期救急医療体制の確立	高	1
軽症患者による救急利用が多い		適正受診の推進	中	2
各二次救急病院の受け持ち能力に余裕がなく、東広島医療センターに負担がかかっている		二次救急医療機関への支援	低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(7) 初期救急 小児科当番医に係る空白日数	82 (H30) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	20	10	5	0 (R6)	日/年
			21	3			
			95.2%	333.3%		96.3%	
(4) 二次救急輪番制に係る空白日数	0 (H30)		0	0	0	0 (R6)	日/年
			0	0			
			100.0%	100.0%		100.0%	
(5) 救急医療電話相談件数(#7119+#8000)	4,000 (H30)		4,900	5,200	5,400	5,600 (R6)	件
			4,657	6,300			
			95.0%	121.2%		112.5%	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R3年度		184,525		153,451		37,926千円
		130,449		115,226		
R4年度		177,507		211,528		
		118,574		119,298		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R3 当初予算額	R4 当初予算額
				R3 決算額	R4 決算額
1-1	4・1・1 医療対策事業	医療保健課	0.49	33,119	32,763
				26,458	24,924
1-2	4・1・1 休日診療所運営事業	医療保健課	4.73	78,531	71,790
				55,634	57,200
2-1	4・1・1 適正受診推進事業	医療保健課	0.30	8,389	8,017
				7,484	7,356
3-1	4・1・1 二次救急医療体制支援事業	医療保健課	0.50	64,486	64,937
				63,875	122,048
合計			6.02	184,525	177,507
				153,451	211,528

7 R4 事業費の分析 (差額 = 「R4 年度当初予算額」 - 「R4 年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	分析
-34,021千円	新型コロナウイルス感染症拡大により、年度開始後に国の新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用し、医療機関支援のための施策を行った。

8 R4 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析
227.2%	地区医師会や広島大学病院の協力もあり、初期救急の小児科当番医に係る空白日数を減少させることができた。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	市民が安心して医療を受けられるように、関係機関・団体等と連携して医療提供体制を確保して実施しており、適切である。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	救急医療体制の維持・充実を図るため、各医療機関に対する支援を継続して実施しており、適切である。今後も支援を継続する必要がある。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	市内医療機関等による新型コロナウイルス感染症への検査体制拡充により休日診療所感染外来への影響が少なくなった。また、医療スタッフの感染等により初期救急の小児科当番医に係る空白日ができることがあった。

10 総合評価

総合評価	<総評>
A	初期救急、小児科当番医に係る空白日数については、目標値を概ね達成することができており、今後も引き続き広島県や大学等へ働きかけを続けるなど、人材の確保に努める必要がある。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> 初期救急の診療空白日は、短期的には、解消する見込みであるものの、中長期的には、市内居住医師が少ないことや医師の高齢化により、在宅当番医制の継続が困難となることも予測される。 二次救急搬送が東広島医療センターに集中する傾向にあるため、同センターに大きな負担が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> 初期救急の医師確保については、地区医師会と連携して、市内医療機関への働きかけを行うほか、広島大学病院に対し引き続き医師の派遣を要請していく。 二次救急医療体制の底上げのための支援を行うとともに、圏域を超えた二次救急連携体制の構築や慢性的な医師不足の解消について広島県に要望していく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	① 持続可能な救急医療体制の整備

事業の概要			
戦略	1 初期救急医療体制の確立	予算 104,553 千円	決算 82,124 千円
事務事業	1-1 医療対策事業	予算 32,763 千円	決算 24,924 千円
内容			
1-1_医療体制の確保			
① 医療機関への支援 (23,734 千円)			
ア 在宅当番医制の運営 (うち 14,848 千円)			
発熱や軽いけがなど外来で治療できる比較的軽症な患者に対応した救急医療を確保するため、関係医師会（東広島地区医師会、賀茂東部医師会及び竹原地区医師会）に休日や夜間の診療を委託して、在宅当番医制による初期（一次）救急医療体制を整えた。			
イ 産科医等の確保支援 (うち 8,886 千円)			
産科医及び助産師に分娩手当を支給している医療機関に対して補助金を交付した。			
② 医療施策の諸課題への対応 (901 千円)			
ア 医師確保支援 (うち 0 千円)			
県内出身医師のU・Iターンを目的に、市内の二次救急病院と合同で、他県在住の医師へ情報等を発信するとともに、大都市等において誘致活動を行い、医師の確保を目指す予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。			
イ 医療関係団体との連携 (うち 901 千円)			
医師確保や医療施策に係る諸課題に対応するため、医師会や二次救急病院、保健所等関係機関との連携を図った。			
<ul style="list-style-type: none"> ・ (公財)広島県地域保健医療推進機構負担金 ・ 広島中央地域保健対策協議会負担金 ・ 東広島市歯科衛生連絡協議会補助金 			

事業の概要			
戦略	1 初期救急医療体制の確立	予算 104,553 千円	決算 82,124 千円
事務事業	1-2 休日診療所運営事業	予算 71,790 千円	決算 57,200 千円
内容			
1-2_休日診療所の設置			
① 休日診療所の運営 (57,200 千円)			
市民が健やかに安心して暮らせるよう、休日・祝日（必要に応じて、平日夜間）における初期（一次）救急医療機関として、市民の健康保持を担った。			
・診療科目：内科、小児科及び歯科			
・診療日：日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 30 日から 1 月 3 日まで並びに平日夜間（必要に応じて随時）			
・診療時間：日曜日・祝日：午前 9 時から午後 4 時まで （歯科は、午前 9 時から午後 1 時まで）			
※各診療科とも必要に応じて診療時間を延長 平日夜間（医科）：午後 7 時から午後 10 時まで			
【診療日数】			
	日・祝日	年末年始等	平日夜間
診療日数	62 日	10 日	144 日
診療科目	内科・小児科・ 歯科	内科・小児科・ 歯科	内科・小児科、もしくは は内科・小児科のいずれ か
【協力医師】			
東広島地区医師会			
竹原地区医師会			
東広島市歯科医師会			
広島大学病院 など			
② 感染外来（ドライブスルー型検体採取所）の運営 (0 千円)			
新型コロナウイルス感染症への感染の疑いのある患者に対し、PCR 検査を行うため、ドライブスルー方式による検体採取所（咽頭拭い）を感染外来として運営することとしていたが、各医療機関における検査体制が整い、休日診療所での検査需要が激減したため中止した。			
【成果・課題】			
初期救急小児科当番医にかかる空白日数を減らすよう休日診療所を運営したが、結果年間 3 日の空白日が生じた。引き続き、地区医師会や医療機関との連携により、初期救急の空白日減少に努めていく。			

事業の概要						
戦略	2	適正受診の推進	予算	8,017 千円	決算	7,356 千円
事務事業	2-1	適正受診推進事業	予算	8,017 千円	決算	7,356 千円
内容						
2-1_医療の適正な受診の推進						
<p>① 医療の適切な受診の推進 (6,903 千円)</p> <p>ア 救急相談センター広島広域都市圏 (#7119) (うち 5,716 千円) 急な病気やけがをした際に、救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか、判断に迷う場合の電話相談に 24 時間 365 日対応した。</p> <p>イ 広島県救急医療情報ネットワーク及び広島小児救急医療電話相談 (#8000) の運営 (うち 1,187 千円) 医療機関診療時間、診療科目や薬局等の情報を提供する救急医療情報ネットワークシステムを県・市町が一体となって運営するほか、夜間 (19 時から翌朝 8 時) の小児救急医療に関する相談に対し、電話での対応を行った。</p> <p>② 適正受診に係る啓発 (453 千円) 新型コロナウイルス感染症への感染を恐れての医療機関への受診控えが病状悪化を招くことから、適正に受診するようワクチン接種会場や健診会場等で啓発グッズを配布し啓発を行った。</p> <p>【成果・課題】</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、電話相談件数は増加となった。今後も必要な医療が必要な人に届くよう、医療の適正利用と救急相談電話の普及に努めていく。</p> </div>						

事業の概要				
戦略	3	二次救急医療機関への支援	予算 64,937 千円	決算 122,048 千円
事務事業	3-1	二次救急医療体制支援事業	予算 64,937 千円	決算 122,048 千円
内容				
3-1_二次救急医療体制の整備				
① 病院群輪番制の運営 (40,398 千円)				
緊急手術や入院を要するような重症患者に対応した救急医療体制を確保するため、東広島地区二次救急医療圏及び竹原地区二次救急医療圏において病院群輪番制病院運営事業を実施する医療機関に対して補助金を交付した。				
【実施医療機関】 東広島地区二次救急医療機関 5 機関 竹原地区二次救急医療機関 3 機関				
② 救急当直医に係る確保支援 (5,350 千円)				
病院群輪番制病院運営事業において当番診療日に救急診療を行う当直の医師を確保するため、非常勤医師を雇用する医療機関に対して補助金を交付した。				
【実施医療機関】 3 機関				
③ 公的病院等への運営支援 (20,000 千円)				
救急医療を提供する体制の充実を図ることを目的として、救急医療確保等事業を提供している社会医療法人の病院に対して補助金を交付した。				
【実施医療機関】 1 機関				
【新】④ 新型コロナウイルス感染症診療検査医療機関への支援 (56,300 千円)				
新型コロナウイルス感染症に対する医療体制を整えることを目的に、医療機関へ補助金及び交付金を交付した。				
【実施医療機関】				
二次救急医療体制維持支援			7 機関	
新型コロナウイルス感染症診療・検査医療機関支援			55 機関	
新型コロナウイルス感染症病床確保支援			15 機関	
【成果・課題】				
二次救急医療体制にかかる空白日は、年間 0 日を維持できたが、救急搬送が東広島医療センターに集中する傾向がある。今後も、二次救急医療体制の底上げのための支援を行うとともに、圏域を超えた二次救急連携体制の構築や慢性的な医師不足の解消について広島県へ要望していく。				

令和 4 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年)
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 高度専門医療の機能充実	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	地域医療機能の高度化	現状	市民に高度かつ良質な医療を提供するため、東広島医療センターを支援している	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	東広島医療センターが高度医療に専念できるよう体制を整備していく必要がある	東広島医療センターの機能充実	中	1

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(7) 東広島医療センターの 来院患者数	185,833 (H30)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	189,000	191,000	192,000	193,000 (R6)	人
			179,773	173,577		89.9%	
			95.1%	90.9%			
(4) 東広島医療センターの 手術件数	3,103 (H30)		3,300	3,400	3,500	3,600 (R6)	件
			3,074	3,314		92.1%	
			93.2%	97.5%			
(4)	()					()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 3 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源	一般財源	一般財源	一般財源	
		19,412		43,420		1,953千円
		13,733		12,882		
	R 4 年度	77,431		77,675		
		71,726		72,005		

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	② 高度専門医療の機能充実

事業の概要			
戦略	1 東広島医療センターの機能充実	予算 77,431 千円	決算 77,675 千円
事務事業	1-1 医療機能高度化支援事業	予算 77,431 千円	決算 77,675 千円
内容			
1-1_東広島医療センターの機能充実			
<p>① 東広島医療センターに対する支援 (19,675 千円)</p> <p>ア 小児救急医療への支援 (うち 8,875 千円)</p> <p>休日及び夜間において入院治療等を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児二次救急を実施する医療機関に対して補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日昼間：43 日 夜間：168 日 <p>イ 初期臨床研修奨励金の交付 (うち 10,800 千円)</p> <p>地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保に資することを目的とし、臨床研修を受ける医師に対して奨励金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 年目：10 人 2 年目：8 人 <p>② 寄附講座の設置による医師の確保 (58,000 千円)</p> <p>医師不足の解消と医療の高度化を実現するため、広島大学に寄附講座を設置し、東広島医療センターの診療体制の充実と人材育成の取組みを強化した。</p> <p>ア 広島中央地域医療・侵襲制御医学講座 (麻酔科) (うち 25,000 千円)</p> <p>設置期間：令和 3 年 10 月～令和 5 年 9 月</p> <p>【新】イ 広島中央地域・小児周産期医療支援講座 (うち 33,000 千円)</p> <p>設置期間：令和 4 年 4 月～令和 6 年 3 月</p> <p>【成果・課題】</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>東広島医療センターへの医師確保策により、医師の増員は図られたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による受診控えや患者の受入制限などにより、成果指標の目標を達成できなかった。</p> </div>			

令和 4 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年)
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 災害時、感染症まん延時の対応	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	災害時や感染症まん延時に向けた体制の確保	現状	インフルエンザや肺炎の感染により重症化しやすい高齢者を支援する	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
市民一人ひとりが感染症発症を予防する必要がある	感染症等の予防、拡大防止		中	1

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(7) 予防接種率(高齢者インフルエンザ)	52.4 (H30)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	54.0	54.5	55.5	56.0 (R6)	%
			55.0	55.4		98.9%	
			101.9%	101.7%			
(4) 予防接種率(高齢者肺炎球菌)	58.8 (H30)		59.3	59.5	59.7	60.0 (R6)	%
			32.8	29.5		49.2%	
			55.3%	49.6%			
(7)	()					()	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	3年度	168,158		206,759		13,482千円
		159,079		196,614		
	R4年度	183,251		236,245		
		164,816		119,956		

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	③ 災害時、感染症まん延時の対応

事業の概要				
戦略	1 感染症等の予防・拡大防止	予算	183,251 千円	決算 236,245 千円
事務事業	1 感染症等予防事業	予算	183,251 千円	決算 236,245 千円
内容				
1-1_感染症等の予防対策				
① 感染症予防のための予防接種（125,928 千円）				
ア 高齢者インフルエンザ予防接種（うち 109,278 千円）				
インフルエンザで重症化しやすい高齢者に対し、予防接種を実施した。 なお、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行を回避するため、令和3年度と同様に個人負担を減額した。				
・対象：65歳以上の市民（60～65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人及びHIVで免疫機能に重い障害のある人を含む。）				
・自己負担：1,000円 （生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）				
・接種期間：令和4年10月～令和5年1月末				
・接種人数：26,945人（前年度比+355人）				
イ 高齢者肺炎球菌予防接種（うち 7,528 千円）				
肺炎球菌による肺炎予防と重症化防止のため、高齢者に対し、予防接種を実施した。				
・対象：65歳以上の5歳刻みで100歳までの市民（60～65歳未満の心臓、じん臓、呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人及びHIVで免疫機能に重い障害のある人を含む。） （これまでに肺炎球菌予防接種を受けている人を除く。）				
・自己負担：4,000円 （生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）				
・接種期間：令和4年5月～令和5年3月末				
・接種人数：1,438人（前年度比▲119人）				
ウ 風しんの抗体検査及び予防接種（うち 9,122 千円）				
出生児を先天性風しん症候群から守るため、公的予防接種を受ける機会がなかった男性に対し、抗体検査や予防接種を実施した。				
・対象：昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性				
・自己負担：無料				
・検査・接種期間：令和5年3月末まで				
・実施人数：抗体検査／723人（前年度比▲336人） 予防接種／193人（前年度比▲151人）				

事業の概要

② 骨髄等移植ドナーへの支援（0千円）

骨髄移植による疾病の治療を推進するため、ドナーあるいはドナーの勤務先に対する助成を行う支援制度を実施したが、令和4年度は申請がなかった。

③ 新型コロナウイルス感染症等の予防対策（110,317千円）

ア 衛生資材等の調達（うち7,096千円）

新型コロナウイルスの再拡大や新型インフルエンザ等の新たな感染症に備えるため確保した、高機能マスク、アルコール消毒液などの衛生資材等を高齢者施設や保育所等へ要請に応じて提供した。

衛生資材等提供 延べ134施設 高機能マスク 約8,200枚
アルコール消毒液 約2400 など

【拡】イ 自宅療養者の支援（うち103,221千円）

自宅療養者及び濃厚接触者の外出抑制による市中感染の拡大防止と、感染者の生活支援を目的とし、支援物品の提供を行った。

- ・実施期間：令和4年4月～10月
- ・支援物品C（食品類 療養者・濃厚接触者向け）13,008パック

ウ 新型コロナウイルス感染症等への対応能力の向上（うち0千円）

新型コロナウイルス感染症等のまん延時の対応や後遺症への相談対応などに関する研修を行い、感染症に対する職員の対応能力の向上を図った。

- ・令和4年度感染症対策研修会
令和4年9月20日実施 参加者：保健師25人

令和 4 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H29年度）	目標値（R6年度）
	健康寿命 (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性80.59歳・女性84.33歳	男性80.84歳・女性84.58歳

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 健康維持の推進	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属	健康福祉部	国保年金課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりが、健康づくりに関心を持ち、健康の保持・増進に取り組む	現状	健康づくりに対する関心が薄く、健康寿命が短い	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	健康に対する関心が薄く、各ライフステージに沿った健康づくりが不十分	若年層からの健康意識の醸成・高揚	中	1
	生活習慣に起因する疾病が多く、医療費・死亡原因でも高い割合を占めている	生活習慣病予防の推進	中	2
	心身の健康状態に応じた支援が不足している	こころの健康づくりの推進	中	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(7) 東広島市健康づくり推進事業所 登録数	0 (R1)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	40	60	80	100 (R6)	件
			32	53			
			80.0%	88.3%		53.0%	
(イ) 元気すこやか健診(後期高齢者医療制度加入者の基本健診)受診率	18 (H30)		20	25	30	40 (R6)	%
			20.6	23.4		58.5%	
(ウ) 元気すこやか健診(特定健康診査)受診率	37 (R1)		50	55	60	60 (R6)	%
			34.4	33.4		55.7%	
(エ) 特定保健指導実施率	30 (H30)		54	57	60	60 (R6)	%
			22	27.5		45.8%	
			40.7%	48.2%			
(オ) ゲートキーパー養成研修参加者実人員	39 (R1)		80	100	120	140 (R6)	人
			49	69		49.3%	
			61.3%	69.0%			

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R3年度		581,915		512,499		118,818千円
		396,082		355,220		
R4年度		594,875		537,756		
		404,406		377,740		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R3 当初予算額	R4 当初予算額
				R3 決算額	R4 決算額
1-1	4・1・5 健康増進事業	医療保健課	4.32	15,694	20,376
				10,733	15,184
2-1	4・1・5 健康診査等事業	医療保健課	4.62	399,521	409,324
				371,827	397,448
2-2	4・1・1 特定健康診査等事業【国保特会】	医療保健課	3.23	132,195	130,407
				106,757	99,202
2-3	4・2・1 健康増進普及事業【国保特会】	国保年金課	3.95	30,859	30,152
				20,080	21,747
3-1	4・1・5 精神保健事業	医療保健課	2.74	3,646	4,616
				3,102	4,175
合計			18.86	581,915	594,875
				512,499	537,756

7 R4事業費の分析（差額＝「R4年度当初予算額」－「R4年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	分析
57,119千円	元氣すこやか健診はアフターコロナによる受診者増を見据えて予算計上していたが、新型コロナウイルス感染症の流行が継続し、受診者数が見込みより少なかったこと、また、健康講座等の一部事業を中止したため。

8 R4成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析
72.0%	人が集まる場で実施する元氣すこやか健診の受診控えがあったこと、また、特定保健指導について、人との接触を避けて指導ができなかった等の新型コロナウイルス感染症の影響によるものが多かった。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	元氣すこやか健診はコロナ禍前の受診者数を目標として感染予防対策を講じて実施した。また集団健診の申込みについては市民ポータルサイトによるオンライン予約を実施し、申込みが簡単にできるよう調整を行ったことで、新規受診者の増加につながった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	集団健診の申込みについて市民ポータルサイトを活用したことで一定の効果があつたため、新たにオンライン予約システムの導入に向けて調整を行い、今後の受診率の向上や事務の効率化に向けて、取り組んだ。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症の流行により、対面で行う出前健康講座の依頼が少なかった。また、元氣すこやか健診の受診控えがみられた。

10 総合評価

総合評価	＜総評＞
B	新型コロナウイルス感染症の流行が続いた影響により、全体では健診受診率や特定保健指導の実施率が低くなった。 元氣すこやか健診の受診が健康へ関心を持つきっかけとなるので、受診率を向上するための取組を継続していく。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・特定健康診査、特定保健指導の受診率が低い。 ・若い世代からの生活習慣病予防、特に健康無関心層への介入が十分に行っていない。	・健診受診率向上の取組みについて、ライフステージや対象者に応じた方法等を工夫して実施する。 ・KDBデータ等を分析し、健康課題を踏まえた取組みについて考察し、市内事業所や健康講座で生活習慣病対策を展開していく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	① 健康維持の推進

事業の概要				
戦略	1 若年層からの健康意識の醸成・高揚	予算	20,376 千円	決算 15,184 千円
事務事業	1-1 健康増進事業	予算	20,376 千円	決算 15,184 千円
内容				
1-1_健康増進の促進				
① 受動喫煙の防止に関する施策の推進 (3,294 千円)				
【新】ア 受動喫煙防止区域標識作成及び設置				
受動喫煙の防止に関する条例制定に合わせて、受動喫煙防止区域のうち、市民が多く集まる場所に標識を設置し、受動喫煙の防止を啓発した。				
・修繕設置：10 か所、新規設置：9 か所				
【新】イ 受動喫煙防止区域の巡回				
受動喫煙防止区域を巡回し、受動喫煙の防止を啓発した。				
【拡】ウ 子どもと妊産婦等を受動喫煙から守るための施策の推進				
(7) 乳幼児・妊産婦の受動喫煙防止の強化				
・禁煙外来治療費の助成事業の拡充 (対象者)				
受動喫煙に伴う健康被害を防止するとともに、市民自身の禁煙に向けた取組みを支援した。				
助成対象：禁煙を希望する市民				
助成額等：上限 10 千円/人、補助率 1/2				
実績：申請 (20~70 歳代) 43 人				
うち、治療完了 27 人 (63%)				
・専門家による禁煙相談の実施				
(イ) 幼少期からのたばこの害に関する知識の普及・意識の啓発				
(ウ) 市民の健康づくり、受動喫煙の防止に対する知識の普及・意識の啓発				
【成果・課題】				
<p>禁煙治療薬 (チャンピックス) の出荷停止が続いている影響により、内服薬による治療開始が難しい状況が続いているが、貼り薬 (ニコチネルパッチ) による治療件数は増加している。令和 3 年度に比べ、申請者は 2.8 倍、治療完了者は 5.4 倍に増加した。</p> <p>今後も禁煙の意思を持つ市民の支援を行うとともに、望まない受動喫煙防止の取組みを展開していく。</p>				

事業の概要

② 若い世代からの健康づくり・生活習慣病の予防（10,413千円）

ア 若年層への健康教育・健康相談

健康教育・健康相談を実施し、継続的な健康づくりや生活習慣病予防及び改善に向けた支援を行った。

(7) 食育の推進

食育広場を開催し広く市民に食育について啓発を行った。また、庁内連携による食育事業の協議・推進を図った。

(イ) 若い世代からの骨粗しょう症予防の啓発

子育て支援センター等で、乳幼児の母親に向けた骨密度測定会を実施し、骨粗鬆症予防を含めた健康的な食生活や運動などの習慣づけを支援した。また、学校と連携し、小中学校で児童生徒を対象に骨密度測定、骨粗鬆症予防についての健康教育を行った。

(ウ) 若年層からの健康運動教室の実施

女性のための健康づくりセミナー、男性向けの子どもと参加できる運動講座として、自身に適した運動や健康づくりの習慣づけを支援する教室を開催した。

・女性のための健康づくりセミナー参加者数：7人

・男性向け子どもと参加できる運動講座参加者数：5組

(イ) 若年層への健康づくり啓発

商業施設等の生活に身近な場所において健康づくりの啓発を行った。

・3会場 362人

イ 健診結果ハイリスク者への訪問指導の実施

健診結果に基づき、生活習慣病の発症リスクの高い人に対し、家庭訪問による食生活や運動習慣等の改善指導を行った。

【成果・課題】

若い世代からの健康づくり及び生活習慣病予防として事業を実施したが参加者が少なかった。実施内容や周知の方法、健康づくり及び生活習慣病予防につながる仕組みづくりを他市町や民間事業者等から情報を得て、健康無関心層にも関心を持ってもらい参加していただけるような事業展開を検討していく。

③ 働く世代への健康づくり（66千円）

健康分野において本市と連携協定を締結している関係団体との協力の下、市内事業者に対し「健康経営」の普及啓発を図るとともに、勤労世代の意識改革を促し、疾病予防及び健康づくりを推進した。

・連携団体…全国健康保険協会広島支部、明治安田生命保険相互会社

ア 健康づくり推進事業所認定制度

健康経営に取り組む企業等を募集し、優良企業を「健康づくり推進事業所」に認定するとともに広報紙等で広くPRした。

【活動指標】東広島市健康づくり推進事業所登録数：60件⇒53件

事業の概要

イ 職場で健康講座

勤労世代を対象にした運動、栄養等の生活改善や口腔ケア、禁煙、メンタルヘルス等をテーマにした健康講座を実施した。

- ・実施回数 15 回 参加者延べ 396 人

ウ 「健康経営」の普及

企業経営者の「健康経営」の意義や効果等に対する理解を深め、企業ぐるみでの健康づくりの取組みを推進した。

- ・健康経営セミナーの開催：コロナ禍で開催なし
- ・ニュースレター2回発行、健康に関する啓発物の配布

【成果・課題】

健康づくり推進事業所の登録数は増加しており、勤労世代への健康づくりの啓発の機会が広がっている。

登録事業所が働く人の健康づくりプロジェクトにエントリーするメリットを感じ、継続して従業員の健康づくりに取り組んでいけるような事業展開が必要である。

今後も健康づくりに役立つ情報提供を強化していくとともに、各事業所の取組み等の情報を共有することで事業所での健康づくりが広がるよう支援し、また働く人の健康づくりに取り組む事業所を増やすことで、勤労世代の健康への意識付けや行動変容のサポートを行い、生活習慣病予防及び健康づくりを推進していく。

【新】④ 黒瀬地域「健康・福祉と交流のまち」推進事業（1,411千円）

市総合計画黒瀬地域のまちづくりビジョン「健康・福祉と交流のまち」の実現に向けて、「健康スポーツ」であるウォーキングを黒瀬地域で実施し、健康づくりと福祉の向上を促進した。また、広島国際大学との連携により、ウォーキングコースの案内看板の整備やウォーキング参加者の健康チェックを行ったほか、黒瀬高等学校と障害者との交流行事などを行い、住民が主体的に健康と福祉を考える活動に取り組んだ。

ア 黒瀬みらい会議運営

健康スポーツに関する活動等を推進することにより、第五次東広島市総合計画に掲げる、黒瀬地域において「健康・福祉と交流のまち」の実現に資することを目的に会議を開催した。

- ・総会 2 回開催 参加者延べ 69 人
- ・ウォーキングコース看板作成・設置（2箇所）

黒瀬屋内プール発着ケヤキ並木コース、龍王山総合公園コース

イ ウォーキング事業

- ・「市民交流型ウォーキング」 3 回開催 参加者 157 人
- ・「地域交流型ウォーキング」 1 回開催 参加者 180 人
- ・「地域共生型ウォーキング」 1 回開催 参加者 200 人

事業の概要						
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	569,883 千円	決算	518,397 千円
事務事業	2-1	健康診査等事業	予算	409,324 千円	決算	397,448 千円

内容

2-1_元気すこやか健診の充実

① 元気すこやか健診の実施 (386, 525 千円)

疾病の早期発見、早期治療による健康の保持増進のため、健康診査を実施し、精密検査の確実な受診につなげた。

- ・ 集団健診：17 会場 45 日程 受診者 7, 457 人
- ・ 医療機関健診：市内 83 医療機関実施 受診者 13, 336 人

【拡】ア 集団健診、医療機関健診の実施

基本健診を特定健康診査の項目に統一して実施することで、高齢者等の病気の早期発見・早期治療により生活習慣病等の重症化予防を図った。

- ・ 詳細健診：貧血、血清クレアチニン、心電図、眼底検査
- ・ 追加項目：血清尿酸、貧血、血清クレアチニン、ヘモグロビン A1c

【活動指標】

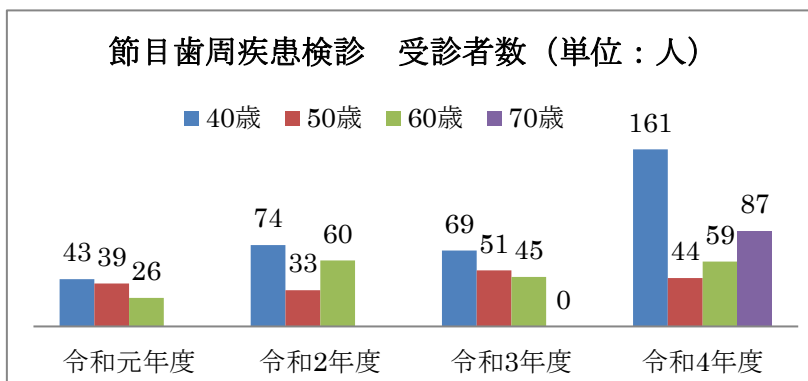
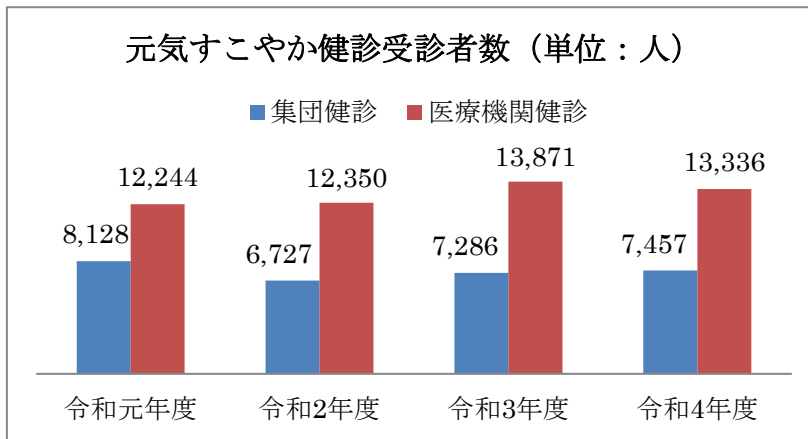
元気すこやか健診 (後期高齢者医療制度加入者) 受診率：25%⇒23. 4%

【拡】イ 節目歯周疾患検診の実施

40 歳、50 歳、60 歳に、残存歯数が急減する年代である 70 歳を加え、口腔の健康を維持することで、低栄養状態、転倒及び認知症等による要介護状態を予防し、高齢期の生活の質 (QOL) の維持・向上を図った。

40 歳の未受診者を対象に勧奨通知を送付したところ、受診者が他年代より多くなった。(40 歳への未受診勧奨通知 2, 119 通)

- ・ 市内 66 医療機関 受診者 351 人 受診率 3. 6%



令和4年度 東広島市
元気すこやか健診

令和4年5月下旬から6月上旬にかけて
受診券が入った封筒が届きます！
詳しくは、同封の手引きをご覧ください。
※対象対象者：東広島市民の20歳以上の方
20歳以上の高齢者等の対象 (令和5年3月31日現在)

健診実施期間：令和4年6月1日から令和5年1月31日まで

お得に健診が
受けられるホッ！

令和4年度からWEB申込(集団健診のみ)も利用できます！
詳しくは、受診券をご確認ください。

元気すこやか健診の申込み・お問い合わせ先
東広島市 健康福祉部 医療保健課 健康支援係
電話 (082) 420-0936 FAX (082) 422-2416

令和4年度 東広島市
**受けてみよう！
節目歯周疾患検診**

【対象者】 40歳・50歳・60歳・70歳
令和4年3月31日時点の東広島市市民
【料率】 800円 (60歳以上の高齢者)
【受診期間】 令和4年6月1日～令和5年1月31日

※ご注意ください！
検診券は郵送にて、受診券の到着です。
検診券の到着は、再発行できます。
お問い合わせください。

【申込み方法】
歯周病科医師へ予約
(電話・書面)
※元気すこやか健診の手引き
6ページの東広島市市民一覽
をご覧ください。

節目歯周疾患検診(元気すこやか健診)のお問い合わせ先
東広島市 健康福祉部 医療保健課 健康支援係
TEL (082) 420-0936 FAX (082) 422-2416

事業の概要

東広島市 節目歯周疾患検診のご案内

前日年輪のおなたに特別な検診をご案内します

お問合せ先
東広島市医療保健課 東広島市西条東町8番29号

節目歯周疾患検診
の受診はお済みですか？

検診助成の対象は
あなたです！

受診期間の締切は
令和5年1月31日までです。

お病に 受診できる
10年に1度のチャンスです。

忘れずに受診してください！！

※令和4年度末年齢40, 50, 60, 70歳の人が対象。
※受診方法は中巻をご覧ください。

**大切な歯とからだを守るため
節目歯周疾患検診を受けましょう！**

節目歯周疾患検診

対象 40歳、50歳、60歳、70歳の市民
(※対象者の年齢は、令和5年3月31日現在の年齢です)

実施期間 令和5年1月31日(火)まで

内容 歯の状況、歯肉の状況、口腔内の清掃状態等のチェック、検診後の相談

受診方法 美穂歯科医院に直接電話で予約してください。美穂歯科医院一階は、「元気すこやか健診の手引き」もしくは検察広聴ホームページ等でご確認ください。元気すこやか健診受診券を忘れずご持参ください！(6月上旬に送付いたします)
※受診券紛失の場合は、再発行できます。

費用 800円(70歳の方は無料)
※4,600円相当の歯科検診をお病に受けられます。

問い合わせ 東広島市医療保健課
TEL:082-420-0936
FAX:082-422-2416

検診とは？ 歯周病が原因で歯茎が腫れ、歯を支える組織が崩れていく病気です。炎症が起きて、痛みを伴わないため、歯医者にいかっていることに気づきにくく、結果的に歯を失うまでになる危険性があります。また歯周病は、全身の健康にも影響を及ぼすことがあるため、注意が必要です。1日の中の清掃を怠ったり、加齢により歯肉組織が変化したりすることにより、30代以降から増加します。

歯周病は、身体の病気に関係しています

【歯周病】 歯肉が腫れ、歯茎が赤くなり、歯を支える組織が崩れていく病気です。炎症が起きて、痛みを伴わないため、歯医者にいかっていることに気づきにくく、結果的に歯を失うまでになる危険性があります。また歯周病は、全身の健康にも影響を及ぼすことがあるため、注意が必要です。1日の中の清掃を怠ったり、加齢により歯肉組織が変化したりすることにより、30代以降から増加します。

【歯周病】 歯肉が腫れ、歯茎が赤くなり、歯を支える組織が崩れていく病気です。炎症が起きて、痛みを伴わないため、歯医者にいかっていることに気づきにくく、結果的に歯を失うまでになる危険性があります。また歯周病は、全身の健康にも影響を及ぼすことがあるため、注意が必要です。1日の中の清掃を怠ったり、加齢により歯肉組織が変化したりすることにより、30代以降から増加します。

【歯周病】 歯肉が腫れ、歯茎が赤くなり、歯を支える組織が崩れていく病気です。炎症が起きて、痛みを伴わないため、歯医者にいかっていることに気づきにくく、結果的に歯を失うまでになる危険性があります。また歯周病は、全身の健康にも影響を及ぼすことがあるため、注意が必要です。1日の中の清掃を怠ったり、加齢により歯肉組織が変化したりすることにより、30代以降から増加します。

節目歯周疾患検診で、「異常なし」の人は、3.6%

【歯周病】30.9%、【歯周病】65.5%で、定期的に健診を受け、自覚症状がないうちに対応することが大切です。
(令和5年1月までの10年間の節目歯周疾患検診結果より)

② 元気すこやか健診の受診環境の整備 (10,923千円)

【新】ア オンライン予約化 (集団健診) 及びハガキのOCR対応

オンライン予約を導入することにより、受診率向上や事務の効率化を図った。

イ 受診券の個別送付による受診勧奨

- ・対象者：119,828人

ウ 集団健診会場での託児及び女性専用日の設置、土曜日・日曜日の開催

- ・女性専用日 4日間
- ・土曜日、日曜日 計3日間

【成果・課題】

市民ポータルサイトを活用した集団健診のオンライン予約は、延べ918人が利用し、集団健診を予約した20～40歳代の約35%は、オンラインで申し込みをしていた。また、コロナ禍においても安心して健診を受診してもらえるよう感染予防対策を講じて健診を実施したこと、節目歯周疾患検診は70歳を対象者に加えたことや未受診勧奨ハガキを送付したことにより、受診者数、受診率が増加した。

健診の受診勧奨を効果的に実施することで一定の成果があったことから、今後もより効果的な健診の受診勧奨を実施するとともに、健診受診の重要性について広く啓発を行っていくことが重要と考える。さらに、元気すこやか健診の受診環境を整えていくことで受診率向上及び事務の効率化を図っていく。

事業の概要					
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	569,883 千円	決算 518,397 千円
事務事業	2-2	特定健康診査等事業	予算	130,407 千円	決算 99,202 千円
内容					
2-2_特定健康診査及び特定保健指導の実施【国民健康保険特別会計】					
① 特定健康診査の受診推進（89,526 千円）					
ア 特定健康診査の実施					
40 歳以上の国民健康保険被保険者に対し、生活習慣病の発症リスクが高いメタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目した健診や保健指導を行い、糖尿病等の生活習慣病の有病者及び予備群の減少を図った。					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団健診、医療機関健診の実施 ・ 受診券の個別送付による受診推進 					
【活動指標】					
特定健康診査受診率：55%⇒33.4%					
イ 治療中患者の情報提供					
特定健康診査の受診率向上を図るため、医療機関で治療中の者の特定健康診査に該当するデータについて、本人同意のうえで、医療機関から市に情報の提供を受けた。（18 件）					
ウ 特定健康診査未受診者受診勧奨					
特定健康診査の未受診者に対して、受診勧奨通知を送付した。					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 送付数 8,910 通 					
② 特定保健指導の充実（9,676 千円）					
特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある人に対して専門職による保健指導を行い、生活習慣の改善を図った。					
【活動指標】					
特定保健指導実施率：57%⇒27.5%					
【成果・課題】					
<p>特定健康診査について、受診率が伸び悩んでおり、特に 40 代の受診率が低い。比較的若い世代の受診率を向上させ、生活習慣病の早期発見・治療につなげるためにも、今後はホームページや SNS（Instagram、LINE など）での情報発信をより効果的に活用し、受診率の向上を図る必要がある。</p> <p>特定保健指導については、医療機関で特定健診を受診した人の利用率が低いという課題があり、医療機関健診受診者のうち特定保健指導の対象となった人の受診率向上に力を入れていく必要がある。</p>					

事業の概要						
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	569,883 千円	決算	518,397 千円
事務事業	2-3	健康増進普及事業	予算	30,152 千円	決算	21,747 千円
内容						
2-3_健康増進の普及（生活習慣病の重症化予防対策等）【国民健康保険特別会計】						
① 糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導（7,185 千円）						
糖尿病が重症化して人工透析に移行することで著しく増大する医療費を縮減するため、症状が重症化しつつある人を対象に、主治医と連携しながら保健指導を行った。						
【活動指標】						
指導実施完了率：80%以上 ⇒ 85.7%						
② 糖尿病重症化予防フォローアップ（92 千円）						
糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導の完了者に対し、食事・栄養・運動に係る電話指導をすることで、セルフマネジメント能力を喚起し、生活の質（QOL）の維持向上を図った。						
・フォローアップ実施者数：18 人						
③ 生活習慣病治療中断者受診勧奨（605 千円）						
生活習慣病の治療中断者に対して医療機関への受診を促す通知を送付することで、生活習慣病の重症化予防を図った。						
・通知者数：20 人						
④ 健康増進運動教室の開催（940 千円）						
被保険者が自分に合う運動を見つけて、健康的な運動の習慣づけを支援するため、市内 2 地域で健康運動教室を開催した。						
・八本松地域 年 8 回開催 参加人数 25 人						
・安芸津地域 年 8 回開催 参加人数 20 人						
⑤ 重複・頻回受診者に対する保健指導（6,000 千円）						
重複受診者（同一疾病について複数の医療機関で同一診療科目を受診している月が 3 か月継続している者）や、頻回受診者（同一疾病について同一診療科目を月 15 日以上受診している月が 3 か月継続している者）に対して、保健師等が訪問や電話により適正受診や生活習慣等に係る個別指導を行った。						
【活動指標】						
指導実施率：80%以上 ⇒ 88.4%						
⑥ 重複服薬者に対する保健指導（6,874 千円）						
重複服薬者に対し、服薬情報の通知を行うとともに、保健師等が訪問や電話により適正服薬や生活習慣等に係る個別指導を行った。						
【活動指標】						
指導実施率：80%以上 ⇒ 84.6%						
⑦ 健康増進の普及に係る事務（51 千円）						
健康増進に係る健康講座を西条地区で 2 回開催した。また、専門職員の研修参加による業務遂行能力の向上を図った。						

【成果・課題】

糖尿病及び腎症の重症化を防ぐために行った保健指導では、指導実施完了率が目標を上回り、参加者に生活習慣の改善を促すことができた。

重複・頻回受診者や重複服薬者に対しては、適正受診や適正服薬に係る個別指導を行い、指導実施率の目標を達成した。

糖尿病及び腎症の重症化を防ぐために行った保健指導については、定員 50 人に対して参加者が 21 人と少ないことが課題であり、参加勧奨通知の改善を図る必要がある。また、重複・頻回受診者や重複服薬者に対する保健指導については、コロナ禍において対面での指導が困難であったが、今後の状況を見極めながらコミュニケーション手法の改善を図る必要がある。

事業の概要						
戦略	3	こころの健康づくりの推進	予算	4,616 千円	決算	4,175 千円
事務事業	3-1	精神保健事業	予算	4,616 千円	決算	4,175 千円
内容						
3-1_精神保健事業の拡充						
① 自殺予防・依存症対策の推進 (2,487 千円)						
【拡】ア こころのなんでも相談、こころの相談室の強化						
こころの悩みや依存症支援のための個別相談会を開催し、身近に相談ができる機会を増やした。また精神保健相談員を1人増員することで、対面相談体制の強化を図った。						
<ul style="list-style-type: none"> ・精神科医による、こころのなんでも相談：8回 参加者17組 ・精神保健相談員による、こころの相談室：週4回 229件 ・居場所づくり：3回 参加者延べ18人、ゲートキーパー延べ18人 						
イ ゲートキーパー研修、フォローアップ研修の実施						
こころの悩みに気づき、傾聴し、見守り、居場所づくりや相談機関等へつなぐゲートキーパーの養成研修、フォローアップ研修を実施した。						
<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ研修：1回 参加者17人 						
【活動指標】						
ゲートキーパー養成研修(市民向け全3回)：100人⇒69人						
ウ 依存症家族の会等の開催						
自殺予防や依存症対策として、専門家による相談、依存症の家族勉強会を行った。						
<ul style="list-style-type: none"> ・依存症家族勉強会：5回 参加者16人 ・依存症についての普及啓発のための勉強会（一般市民対象） ：1回 参加者9人 						
【成果・課題】						
<p>精神保健相談員を増員し、こころの相談室を週4回へ拡充することにより、相談体制の充実を図ることができた。また、必要に応じて他機関と連携を取る等の支援につなげることもできた。</p>						
② 在宅医療・介護連携の推進 (1,688 千円)						
がん患者等の相談支援等について、東広島地区医師会に相談支援、関係者研修、市民への普及啓発事業を委託して実施した。						
<ul style="list-style-type: none"> ・本人、家族、支援者等の集い「こころの駅舎」開催の支援 ・「スウィート緩和ケア症例検討会」開催の支援 ・がん患者等の相談支援 						

令和 4 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H29年度)	目標値 (R6年度)
	健康寿命 (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性80.59歳・女性84.33歳	男性80.84歳・女性84.58歳

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 介護予防の推進	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう、健康の保持・増進が図られている	現状	介護予防・健康づくりが急務 (・健康寿命が短い ・介護予防できていない)	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
加齢に伴い、疾病が重症化しやすい		高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援	中	1
フレイル状態の人がいる		高齢者のフレイル予防(心身機能の低下予防)	中	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(7) 高齢者のフレイル状態 (心身の機能低下)の 改善率	0 (R2)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	10	20	30	30 (R5)	
			39.7	43.0		143.3%	
			397.0%	215.0%			
(4) 通いの場への参加率	7.6 (R1)		8.8	9.4	10.0	10.0 (R5)	
			7.4	8.5		85.0%	
			84.1%	90.4%			
(5)	()					()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)	R 年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	3 年度		51,308		36,231	84,798千円
			3,037		2,005	
	4 年度		62,178		42,504	
			30,760		5,215	

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R3 当初予算額	R4 当初予算額
				R3 決算額	R4 決算額
1-1	3・1・4 後期高齢者保健事業	医療保健課	9.27	30,853	31,758
				23,169	30,017
2-1	3・1・4 地域介護予防事業	医療保健課	4.19	20,455	30,420
				13,062	12,487
合計			13.46	51,308 36,231	62,178 42,504

7 R4 事業費の分析 (差額 = 「R4 年度当初予算額」 - 「R4 年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	分析
19,674千円	新型コロナウイルス感染症感染の流行により、通いの場が活動を自粛したり、市主催の健康講座など一部事業を中止したこと、また介護予防拠点の防災意識啓発の補助申請件数が見込みより少なかったため。

8 R4 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析
152.7%	後期高齢者の質問票で令和3年度フレイル傾向にある人の令和4年度の改善率をみると、週1回以上の外出や1年間転倒なし、口腔機能の改善が増え、前年度より改善率が上昇した。通いの場の参加率は昨年度より増加したが、新規に通いの場の立上げが少なかったことや参加を控えた者があったこと等が影響して、目標値には達しなかった。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、感染対策を講じて通いの場の活動支援及びフレイル予防の運動・栄養・口腔・睡眠を中心とした健康講座等ポピュレーションアプローチを実施し、活動自粛及びフレイル傾向にある高齢者への施策を展開したことは適切であった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	日常生活圏域に地区担当保健師や医療専門員(歯科衛生士・管理栄養士・作業療法士・保健師)を配置することにより、地域の健康課題に応じた専門的な支援を継続的に行うことが出来たが、個人の健康課題にはまだ十分に介入できていない。
外的要因	外的な要因による影響があったのか。	新型コロナウイルス感染症の流行があり、市主催の各種健康講座、イベントを中止した。また、長期にわたる活動自粛によりフレイルになった高齢者があった。

10 総合評価

総合評価	<総評>
B	新型コロナウイルス感染症への不安等による活動自粛が長期間に渡り、高齢者のフレイル傾向や健康状態に影響している。ハイリスクアプローチによる健康状態及びフレイルの改善、心身の機能維持を広く啓発し支援を行っていく必要がある。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の流行により長期間、活動自粛を行ったため、フレイルや健康状態に課題のある高齢者が増えている。 ・団塊の世代の高齢者が後期高齢者になる2025年以降、後期高齢者の割合が増加していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル傾向にある人に対して、早期の介入を行い、機能の維持及び改善の支援を行う。 ・健診の受診率を高めることで、自分自身の心身の状況を知り、フレイル予防を意識して行動する高齢者を増やしていくとともに、前期高齢者からの生活習慣病の予防及び改善を図っていく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	② 介護予防の推進

事業の概要			
戦略	1 高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援	予算 31,758 千円	決算 30,017 千円
事務事業	1-1 後期高齢者保健事業	予算 31,758 千円	決算 30,017 千円
内容			
1-1_高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施による支援			
<p>① 日常生活圏域への医療専門職の配置による介護予防体制の整備 (28,496 千円)</p> <p>地区担当保健師及び日常生活圏域担当医療専門員が地域の健康課題や高齢者の健康状態を総合的・多面的にとらえ、健康に課題のある高齢者へのアウトリーチ支援や、地域の通いの場等へフレイル予防について積極的に関与できるように体制を整備した。</p> <p>② 地域の健康課題の整理・分析 (378 千円)</p> <p>後期高齢者医療の被保険者及び国民健康保険の被保険者の健康に関するデータ(KDB データ)をもとに、地域の課題を整理・分析し、健康課題に対する支援を行った。また、今後の支援体制について検討し、構築を推進した。</p> <p>③ アウトリーチによる個別支援と集団支援 (1,143 千円)</p> <p>ア ハイリスクアプローチ (個別支援)</p> <p>医療専門職が、健康課題のある高齢者に対してアウトリーチ支援を行った。</p> <p>(7) 健康状態不明者の状況把握及び必要なサービスへのつなぎ</p> <p>健診・医療ともに未受診、かつ介護認定のない高齢者に対して、状況把握と必要な支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：185 人 <p>(イ) 通いの場中断者への支援</p> <p>通いの場に来なくなった高齢者に対して、状況把握とフレイル予防のための支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：234 人 <p>(ウ) 口腔機能低下のみられる高齢者への支援</p> <p>健診受診者のうち、口腔機能低下の恐れ及び体重減少のある高齢者に対して、歯科衛生士が訪問し、口腔機能向上のための支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：1 人 <p>イ ハイリスク集団教室</p> <p>フレイル・プレフレイル状態の高齢者を対象とした教室を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：8 回、参加者：延 110 人 			

事業の概要

ウ ポピュレーションアプローチ（集団支援）

通いの場等の高齢者が集う場に医療専門職が関与することにより、高齢者が自らの健康状態に関心を持ち、フレイル予防の重要性を理解し、実践に結びつけるように支援した。

- ・通いの場等を活用したフレイル予防の普及啓発活動・健康教育・相談
- ・通いの場等を活用したフレイル状態の高齢者の把握・保健指導

【活動指標】






高齢者のフレイル状態（心身の機能低下）の改善率：20%⇒43.0%

【成果・課題】

ハイリスクアプローチでは、健康課題のある高齢者に対して状況把握や支援を行った結果、潜在していた問題が把握でき、必要な医療やサービス、関係機関による支援につながった。

ポピュレーションアプローチでは、高齢者が集う場を活用してフレイル予防の普及啓発を行い、参加者の状態が改善するよう働きかけた。また、後期高齢者の質問票等を活用して把握したフレイル状態とみられる高齢者に対しては、電話や訪問等で個別支援を行った。

今後も、個人によるフレイル予防の取組みの継続と、フレイル予防につながる環境づくりの両面から施策を展開していく。

事業の概要			
戦略	2 高齢者のフレイル予防 (心身機能の低下予防)	予算 30,420 千円	決算 12,487 千円
事務事業	2-1 地域介護予防事業	予算 30,420 千円	決算 12,487 千円
内容			
2-1_地域介護予防事業の推進			
① 高齢者のフレイル予防の推進 (550 千円)			
ア フレイル予防拠点の活用			
フレイル予防の推進を目的として、広島国際大学と連携し、広く市民にフレイル予防について普及啓発を図った。			
(7) フレイル予防啓発講座			
広島国際大学で地域の団体・企業と連携し、若い世代からのフレイル予防のために運動習慣の獲得を目的とした講座を行った。			
・開催回数 7 回、参加者数 75 人			
(イ) フレイル予防健康講座			
広島国際大学で大学教員によるフレイル予防の 5 本柱 (運動、栄養、口腔、睡眠、社会参加) についての講座を行った。			
・開催回数 5 回、参加者数 65 人			
			
フレイル予防啓発講座 (キックボクササイズ)		フレイル予防啓発講座 (動的ストレッチ)	
			
フレイル予防健康講座 (睡眠)			
イ フレイルサポーターの養成、フレイル予防アドバイザーの育成			
(7) フレイルサポーター養成講座			
自らのフレイル状態に気づき、改善に向けて自発的に行動できる市民を増やすため、フレイル予防に関する講座を行った。			
【活動指標】			
フレイルサポーター養成者数(累計) 750 人⇒995 人			
(イ) フレイル予防アドバイザー育成講座			
地域住民を主体とした健康寿命の延伸に向けたまちづくりを図ること及びフレイル予防の推進を目的として、広島国際大学・東広島市社会福祉協議会と人材育成のための講座を行った。			
【活動指標】			
フレイル予防アドバイザー育成者数(累計) 60 人⇒51 人			
			
フレイルサポーター養成講座 (フレイル予防アドバイザーの活動の様子)			

【成果・課題】

フレイルサポーターは目標の750人を上回る995人の養成を実施した。今後、市民ボランティアのフレイル予防アドバイザーと協力して、フレイル予防について、広く周知する取組みを検討していく。

ウ フレイル及び骨粗鬆症予防の普及・促進

要介護の要因であるフレイル及び骨粗鬆症に関心が薄い市民へ必要な知識の提供を行うために、生活拠点等で健康づくりを意識できる場を提供した。また、フレイル・プレフレイル状態の人に対して早期介入を行い、改善に向けて自発的に行動できるよう意識付けを図った。

(ア) フレイル測定会及び骨密度測定会

市役所2階市民協働スペース等で運動機能分析装置及び骨密度測定器等を使用し、広く市民に対しフレイル及び骨粗鬆症予防への認知の向上を図った。

・開催回数2回、参加者数112人

(イ) フレイル予防教室

フレイル測定会の後期高齢者の質問票の結果で、フレイル状態であった人を対象として体力測定及び健康教育を実施した。フレイル状態の改善に向け、参加者が今後の取組みについて考え、共有する場となった。

・開催回数1回、参加者数12人



フレイル測定会



フレイル予防教室

【成果・課題】

フレイル測定会を市役所で開催し、100人余りの参加があった。参加者自身の状態について確認し、必要に応じて個別にフレイル改善に向けた指導や通いの場等、社会参加へつながるよう支援した。

課題として、今まで介護予防事業に参加していない、健康に関心の低い市民の参加を促す必要性がある。

② 通いの場の立上げ、継続運営の支援（7,840千円）

コロナ禍だったが、感染対策を講じながら、高齢者が地域社会に参加し、いきいきと笑顔で生活できるよう、介護予防活動の拠点である通いの場等の拡充を図るとともに参加を促進した。

事業の概要

- ア 通いの場の立上げ及び継続支援、専門職による健康教育の実施
通いの場の運営の相談や評価等の支援を行うとともに、通いの場を活用した専門職によるフレイル予防の健康教育を実施した。

【活動指標】

通いの場への参加率 9.4%⇒8.5%
通いの場の参加者数 4,388人⇒3,975人

【成果・課題】

感染対策を講じて通いの場を継続して開催し、医療専門職等によるフレイル予防をテーマにした健康講座を実施した。活動指標には達していないが新規の通いの場の立上げや参加者が増えていることから、高齢者のフレイル予防に一定の効果があったと考える。一方、通いの場に参加していないフレイル状態にある人に対してまだ十分に介入ができていない。今後は、元気すこやか健診の基本健診の受診者を増やし、フレイル傾向あるいはフレイル状態にある高齢者を早期に把握し、必要に応じてフレイル改善の支援につなげる等、積極的に介入を行う必要がある。

イ 介護予防拠点の防災意識啓発支援

介護予防拠点（通いの場等）における参加者の予防・健康づくりや防災に対する意識の共有を図るために必要な設備、出前授業の開催に係る経費について補助した。（広島県地域医療介護総合確保事業補助金）

当初の見込みより補助金の申請が少なかった。

③ 大学や企業等と連携した介護予防の促進（1,393千円）

ア ひがしひろしまヘルスケア・ラボ

大学や企業等と連携した「社会参加」「運動」「口腔機能」「栄養」「睡眠」等の介護予防の取組みを通いの場や地域サロン等で展開した。

イ 生協ひろしまとの共同事業

プレフレイル、フレイル状態にない高齢者を対象にした運動教室を開催し、介護予防の取組みを推進した。

④ 健康教育・健康相談（604千円）

いきいき体操ひがしひろしまの普及や、地域サロンや老人クラブ等にて、介護予防や認知症予防等の講話等を実施した。外部講師での実施を計画していたが、市に在籍する保健師、管理栄養士、歯科衛生士で大半を対応した。

⑤ 地域住民グループ支援事業（2,100千円）

地域サロンの設置と継続運営を支援する経費及び継続運営のためのボランティア養成研修会の費用を補助した。

令和 4 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	地域活動(健康福祉分野)の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいると答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 地域包括ケアシステムの深化・推進	主管部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課
関係部局・所属	健康福祉部 介護保険課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供されている	現状	高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムの深化・推進が急務		
課題		→	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
高齢者が社会参加する場・担い手が不足している			社会参加につながる地域の受け皿づくり	中	1
高齢者が地域において自分らしい生活が継続できるよう専門家による支援や連携が不足している			自立支援につながるサービス提供力の強化	中	2
高齢者の増加等により、介護事業に携わる人材が不足している			介護人材の確保	中	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(7) 元気輝きポイント制度登録団体数(通いの場・地域サロン・趣味スポーツ活動・ボランティア・認知症カフェ)	377 (R1)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	785	840	895	895 (R5)	団体
			860	915			
			109.6%	108.9%		102.2%	
(4) 認知症サポーター養成講座開催回数(企業・店舗・金融機関・生協・美容院・学校)	47 (R1)		55	60	65	65 (R5)	回
			21	37			
			38.2%	61.7%		56.9%	
(7) 軽度認定者(要支援1～要介護2)が維持・改善した割合	61.5 (R1)		61.5	61.5	61.5	現状維持 (R5)	%
			65.4	64.1			
			106.3%	104.2%			

5 コスト情報

目的別事業群事業費(千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R3年度		933,877		741,489		225,477千円
		323,389		209,243		
R4年度		940,032		795,636		
		371,683		212,455		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R3 当初予算額	R4 当初予算額
				R3 決算額	R4 決算額
1-1	3・1・4 地域介護予防等活動応援事業	地域包括ケア推進課	4.38	112,620	110,362
				52,352	50,790
1-2	3・1・4 高齢者生きがい活動支援事業	地域包括ケア推進課	2.13	107,393	111,870
				97,672	103,090
2-1	1・1・1 予防給付ケアマネジメント事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	6.52	42,251	10,981
2-2	3・1・2 介護予防・生活支援サービスケアマネジメント事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	4.02	43,382	10,524
				39,289	6,735
2-3	3・1・1 介護予防・生活支援サービス事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	1.26	36,066	4,942
				277,978	301,800
2-4	3・1・4 生活支援体制整備事業	地域包括ケア推進課	0.79	242,846	272,089
				47,973	47,855
2-5	3・2・1 地域包括ケア体制推進事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	4.68	47,703	46,052
				25,752	24,878
2-6	3・1・4 地域包括支援センター運営事業	地域包括ケア推進課	7.49	20,949	20,925
				224,155	263,396
2-7	3・2・2 家族介護等支援事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	2.48	170,055	249,098
				37,298	41,742
2-8	3・1・4 高齢者在宅生活支援事業	地域包括ケア推進課	1.34	24,880	23,162
				16,614	11,744
3-1	1・1・1 介護人材確保事業【介護特会】	介護保険課	0.70	3,258	7,105
				2,554	8,669
合計			35.79	933,877	940,032
				741,489	795,636

7 R4 事業費の分析 (差額 = 「R4 年度当初予算額」 - 「R4 年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	分析
144,396千円	元気輝きポイント制度報奨金や総合事業のサービス給付費の実績が見込みを下回った。また、配食サービスの業者変更に伴い委託料が減額となったため。

8 R4 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	分析
91.6%	元気輝きポイント制度がある程度動機付けとなり活動団体が増加した。認知症サポーター養成講座は新型コロナウイルスの影響により企業等からの申し込みが目標より少なかった。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	元気輝きポイント制度は活動団体の増加等に一定の成果があったが、報奨金の支給率は5割程度にとどまり、更なる参加者増加への取組が必要である。 介護人材育成事業においては、施設見学等により学生と市内介護事業所との繋がりができた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	地域包括支援センターは令和4年度で全地域の委託化が完了した。地域の社会福祉法人等への委託により、住民の利便性や人員体制が拡充し効果的・効率的な運営に繋がった。一方で、高齢者の総数は増加基調にあることから、持続可能な仕組みとなるよう支援機関を支える機能の強化・充実が必要である。
外的要因	外的な要因による影響があったのか。	新型コロナウイルスの影響により、社会活動への参加控えや、施設見学の実施においては、利用者との直接的なふれあいの制限等があった。

10 総合評価

総合評価	＜総評＞
B	元気輝きポイント制度により高齢者の社会参加が促進され、活動団体の増加等一定の成果があった。また、地域包括支援センターの委託化により市域全体での総合相談体制が構築された。 介護人材確保事業においては、施設見学会やワークショップ等により、学生と市内介護事業所との繋がりが図れた。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・社会構造の変化による社会的孤立や、認知機能の低下等により複雑化した相談が増加している。 ・介護人材の育成・確保においては、施設見学等により、学生と事業所の繋がりが図られているが、市内介護事業所における多様な人材の確保や、定着・離職防止への取組も強化していく必要がある。	→ ・地域包括支援センター等の相談支援機関をバックアップする仕組みの構築により、市民が尊厳を持ちその人らしい生活を維持できる環境を整える。 ・介護人材の育成・確保のため、学生と市内介護事業所との繋がりを継続するとともに、市内介護事業所が多様な人材から選ばれる事業所となる施策を実施する必要がある。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	① 地域包括ケアシステムの深化・推進

事業の概要			
戦略	1 社会参加につながる地域の受け皿づくり	予算 222,232 千円	決算 153,880 千円
事務事業	1-1 地域介護予防等活動応援事業	予算 110,362 千円	決算 50,790 千円

内容

1-1_地域による介護予防等活動の支援

① 元気輝きポイント制度 (50,140 千円)

自身の介護予防活動や地域の高齢者への支援活動等に参加した際にポイントを付与し、1年間のポイント数に応じた報奨金を支給することにより、高齢者の社会参加や、生きがいを促進した。

対象期間	10月1日～翌年9月30日
対象年齢・対象活動	40歳以上…ぐるマルお助け活動（高齢者への支援活動等） 65歳以上…介護予防等活動（健康づくり・介護予防活動等）
報奨金支給上限額	40歳～64歳：5,000円 65歳以上：10,000円
手帳交付者数	令和2年度 11,224人 令和3年度 11,262人 令和4年度 10,940人（令和5年3月31日現在）
登録団体数	令和2年度 757団体 令和3年度 860団体 令和4年度 915団体（令和5年3月31日現在）
報奨金支給実績（令和3年度分）	40歳～64歳：198人 790,000円 65歳～74歳：2,590人 11,339,000円 75歳以上：3,425人 18,048,000円 計：6,213人 30,177,000円

【成果・課題】

手帳交付者数及び登録団体数は増加しており、ポイント制度により一定程度、社会参加活動の促進ができたと考えられる。

一方で、令和3年度の手帳交付者のうち活動に参加して報奨金の支給を受けた人の割合が55.1%であり、前年度（49.8%）より増加したものの、半数程度に留まっていることが課題である。

こうしたことから、新たな活動参加者を増やす取組みとして、ポイント換算方法の変更や、団体登録要件緩和等、制度の一部見直しを行った。

今後も引き続き当制度を広く周知・啓発して参加者の増加を図るとともに、市民の健康寿命の延伸と地域包括ケアシステムの深化・推進を目指す。

事業の概要

② 地域介護予防等活動応援事業補助金（650 千円）

地域の実情にあわせた高齢者の介護予防や生活支援等活動を行う人材育成や、事業の新規立ち上げ・拡充に向けた先駆的な取組みを行う団体に対し補助金（住民自治協議会 10 万円まで、その他団体 5 万円まで）を交付することにより、活動の促進と他地域への拡大を図った。

・交付実績：8 団体

（内訳：自治協 5（新規 1・継続 4）、その他団体 3（新規 2・継続 1））

③ ぐるマルサポーター養成講座（0 千円）

地域における高齢者の生活援助サービス提供者育成のため、福祉や介護に関する基礎的講座を実施した。講師は所属元の仕事の一環として派遣等されたため謝金は発生しなかった。（開催回数：1 回 講座修了者：19 人）

事業の概要			
戦略	1 社会参加につながる地域の受け皿づくり	予算 222,232 千円	決算 153,880 千円
事務事業	1-2 高齢者生きがい活動支援事業	予算 111,870 千円	決算 103,090 千円
内容			
1-2_高齢者生きがい活動の支援			
<p>① シルバー人材センターへの支援 (22,349 千円)</p> <p>高齢者の就業機会の確保のためのセンター運営に係る補助のほか、サービス業等の人材不足となっている分野や介護・育児等の現役世代を支える分野への補助を行うことで、高齢者の社会参加を促進し地域における雇用を創出した。</p> <p>② 老人クラブへの支援 (3,941 千円)</p> <p>高齢者が地域社会で孤立することなく、生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう教養活動や健康増進活動などに対する補助を行った。</p> <p>③ 東広島熟年大学の活動への支援 (938 千円)</p> <p>高齢者の学習活動の活性化を図り、生きがいづくりや社会参加の促進を通じて、介護予防及び健康増進を図ることを目的とし、市社会福祉協議会が実施する東広島熟年大学に運営費を助成した。</p> <p>④ 高齢者の外出への支援 (36,380 千円)</p> <p>ア 高齢者移送サービス (うち 34,433 千円)</p> <p>70 歳以上の高齢者の外出の機会の拡大及び社会参加を促進するため、市に登録のあるタクシー又はバス事業者を利用する場合に、その乗車料金の一部を助成する割引乗車券を交付した。</p> <p>また、コロナ禍における外出支援として、追加支援を行った。(交付者数：3,460 人、使用枚数：296,220 枚)</p> <p>イ 外出支援サービス (うち 1,947 千円)</p> <p>地域サロン活動において、外出して行事を行う際に送迎を行った。(利用サロン数：80 サロン)</p> <p>⑤ 敬老事業 (39,482 千円)</p> <p>ア 敬老事業(敬老会等)実施団体への助成 (うち 28,572 千円)</p> <p>市内の各地域において敬老事業を行う団体に対し、実施に係る経費の助成を行った。(対象者数：10,730 人)</p> <p>イ 敬老金の贈呈 (うち 10,910 千円)</p> <p>対象者に敬老金の贈呈を行った。(贈呈人数：90 歳 751 人、100 歳：60 人)</p>			

事業の概要			
戦略	2	自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 709,131 千円 決算 633,897 千円
事務事業	2-1	予防給付ケアマネジメント事業	予算 10,981 千円 決算 10,524 千円
内容			
2-1_予防給付ケアマネジメント【介護保険（サービス事業勘定）特別会計】			
① 予防給付ケアマネジメント（10,524 千円）			
<p>介護保険の予防給付対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、その心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス支援計画を作成した。また、介護予防サービス事業者等の関係機関と連絡調整などを行った。（計画作成数：延べ797件/年）</p>			

事業の概要			
戦略	2	自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 709,131 千円 決算 633,897 千円
事務事業	2-2	介護予防・生活支援サービスケアマネジメント事業	予算 6,735 千円 決算 4,942 千円
内容			
2-2_介護予防・生活支援サービスケアマネジメント			
【介護保険（保険事業勘定）特別会計】			
① 介護予防・生活支援サービスケアマネジメント（4,942 千円）			
<p>高齢者の自立支援を考え、心身の状態に基づき課題を整理し、ケアプラン作成、モニタリング、評価、再アセスメント等を実施し、生活の中に介護予防の取組みを取り入れることができるよう、自立支援を行った。（計画作成数：681件）</p>			

事業の概要			
戦略	2	自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 709,131 千円 決算 633,897 千円
事務事業	2-3	介護予防・生活支援サービス事業	予算 301,800 千円 決算 272,089 千円
内容			
2-3_介護予防・生活支援サービス【介護保険（保険事業勘定）特別会計】			
① 訪問型サービス（72,447 千円）			
ア 訪問介護（うち 71,634 千円）			
従前の介護予防訪問介護に相当する訪問型サービスで、ホームヘルパーによる身体介護を伴う専門的サービスが必要な方に対し支援を行った。			
（月単位利用者数累計：3,681 人）			
イ 訪問型サービス A（うち 207 千円）			
訪問介護の人員基準を緩和した訪問型サービスで、一定の基準の研修を受けた生活援助員が、生活援助の必要な方に対し支援を行った。			
（利用者実人数：5 人、利用者延べ数 138 人）			
ウ 訪問型サービス C（うち 606 千円）			
理学療法士・栄養士等の専門家による日常生活動作や生活機能の改善に向けた短期集中サービスを行った。（週 1 回/3 か月、概ね 12 回）			
（利用者実人数：10 人、利用者延べ数 75 人）			
② 通所型サービス（199,642 千円）			
ア 通所介護（うち 194,633 千円）			
通所介護施設で、入浴や排せつ、食事等の日常生活上の支援を日帰りで行うほか、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上の選択的サービスを行った。（月単位利用者数累計：7,426 人）			
イ 通所型サービス A（うち 111 千円）			
サービス提供施設で、週 1 回運動機能向上プログラムを実施するとともに、栄養改善（昼食の提供）や口腔機能向上プログラム等利用者に必要なサービスを総合的に提供し、生活機能の改善につなげた。			
（利用者延べ数：31 人）			
ウ 通所型サービス C（うち 4,898 千円）			
サービス提供施設で、理学療法士や健康運動指導士等により短期集中的に（3 か月間、週 1 回、計 12 回）運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上のためのプログラムを行った。			
（参加者数：北部地域 15 人、西条地域 14 人、八本松・志和地域 15 人）			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 709,131 千円	決算 633,897 千円
事務事業	2-4 生活支援体制整備事業	予算 47,855 千円	決算 46,052 千円
内容			

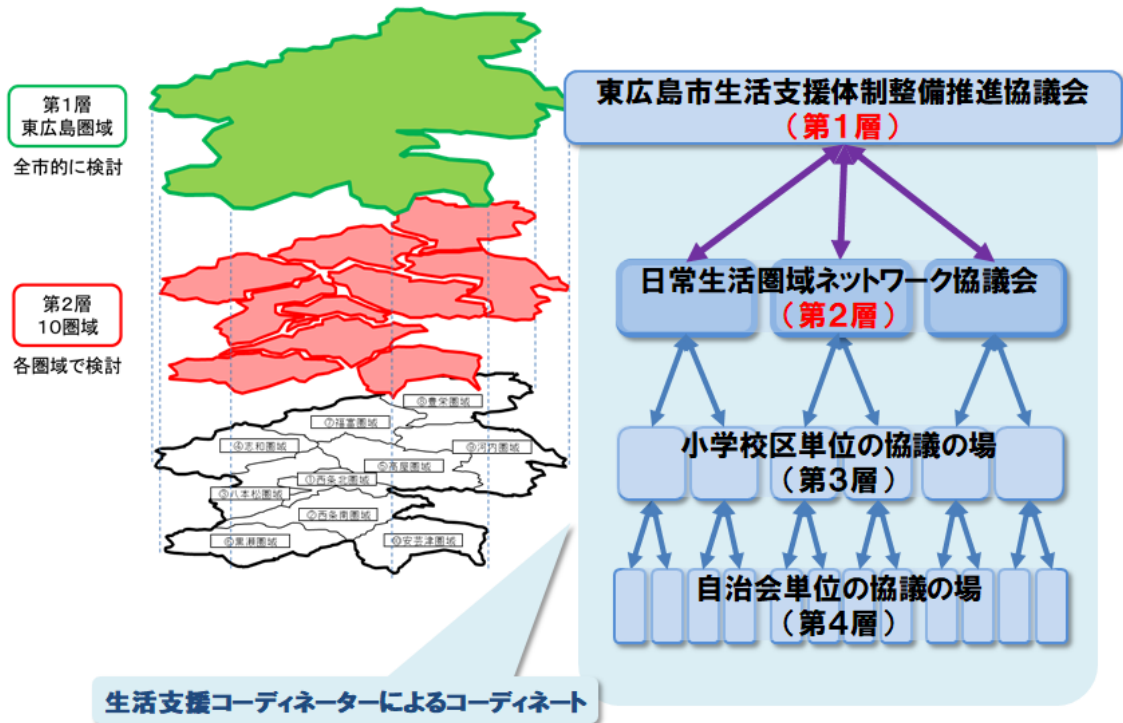
2-4_生活支援体制の整備

① 高齢者の生活支援体制整備 (46,052 千円)

日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置し、協議体の活用等により、高齢者の社会参加及び生活支援につながる担い手の確保や、高齢者への支援活動の創出を行う体制を整備した。

(配置数：第1層 1人、第2層 10人)

「協議体」：生活支援について協議する場



事業の概要			
戦略	2	自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 709,131 千円 決算 633,897 千円
事務事業	2-5	地域包括ケア体制推進事業	予算 24,878 千円 決算 20,925 千円
内容			
2-5_地域包括ケア体制の整備【介護保険（保険事業勘定）特別会計】			
① 在宅医療・介護連携（12,850 千円）			
高齢者の身体状況に合わせ、在宅医療と介護を一体的・継続的に提供していくため、東広島地区医師会に業務の一部を委託し、専門職間の情報連携及びサービス提供体制の充実を図った。			
② 認知症施策の推進（7,175 千円）			
ア 認知症の早期発見、早期対応の仕組み作り（うち 5,327 千円）			
認知症疾患医療センターに認知症初期集中支援チームを配置し、認知症の早期診断・早期対応を行った。また、認知症地域支援員を地域包括支援センターに配置し、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域の体制を整備した。（認知症地域支援推進員 16 人）			
【拡】イ 認知症にかかる理解促進（うち 5 千円）			
若年性認知症当事者による企業向け WEB 講演会（産業保健センター実施）を市内の企業に提供するための周知活動を行った。			
【拡】ウ 地域全体における認知症の方やその家族の支援（うち 1,381 千円）			
オレンジ交流会開催によるチームオレンジを 3 か所立ち上げて計 4 か所とした。また、認知症の方や家族への傾聴おはなしボランティアの派遣、認知症カフェの開設による集う場の確保、家族会との連携による認知症の方自身が行う本人ミーティング、臨床美術講座等を開催することで、認知症の方とその家族が地域で活躍する場所を設けた。			
（臨床美術講座参加者 32 人/2 回）			
エ 認知症に対するサービスや相談窓口の周知（うち 462 千円）			
認知症ケアパス（ガイドブック）によるサービス情報の提供や広報誌、ホームページによる相談窓口の周知を行った。			
③ 地域ケア会議の運営（900 千円）			
専門職による個別ケースの課題や支援内容の検討を通して、高齢者の自立支援を行うとともに、地域課題の把握や地域における支援体制づくり、資源の開発、地域課題の解決に向けた検討を行った。			
（開催数：個別地域ケア会議 10 回、自立支援応援会議 16 回）			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 709,131 千円	決算 633,897 千円
事務事業	2-7 家族介護等支援事業	予算 41,742 千円	決算 23,162 千円
内容			
2-7_家族介護等の支援【介護保険（保険事業勘定）特別会計】			
① 介護者慰労金の支給（0 千円） 介護サービスを受けていない、中重度の要介護者を現に介護している家族に対し、精神的慰労を目的として慰労金を支給するものであるが、令和 2～4 年度においては申請がなかった。			
② 家族介護教室（3,003 千円） 家族介護者等が介護に関する知識や技能を習得するとともに、心身の回復や交流を図ることができるよう、在宅介護を支援する場として、家族介護教室を開催した。（開催回数：40 回、参加者：延べ 561 人）			
③ 家族介護者の交流（174 千円） 認知症の人を介護している家族等が、気軽に話し合い、介護の悩みなどを分かち合うことで心身の元気回復を図るための交流会を開催した。（開催回数：11 回、参加者：201 人）			
④ 介護用品の支給（3,867 千円） 非課税世帯であって、要介護 4 又は要介護 5 に相当する高齢者を、同居して在宅介護している家族を対象に、紙おむつ等の購入助成券を支給した。 （交付者：延べ 77 人、使用枚数：1,491 枚）			
⑤ 配食サービス（9,749 千円） 調理が困難なひとり暮らし高齢者等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、併せて安否確認を行った。（実利用者数：173 人、食数：延べ 36,514 食）			
⑥ 成年後見制度利用支援（5,616 千円） 身寄りのない高齢者の成年後見制度の利用を支援するとともに、後見人への報酬の一部を助成した。（市長申立受付数：16 件、後見報酬件数：26 件）			
⑦ 認知症サポーター養成講座（389 千円） 認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するため、認知症サポーター養成講座を実施した。（実績：1,518 人）			
【拡】⑧ 認知症高齢者見守り事業（364 千円） 徘徊が見られる認知症高齢者等に対し、①介護者等が事前に登録した連絡先等の情報を携帯電話で読み取ることができる QR コード印字シールを配布し、身元確認や家族への円滑な連絡を行うとともに、②徘徊行動のある高齢者が偶然的事故により第三者の身体及び財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合に補償を行う見守り事業を行った。（利用者：52 人）			
【成果・課題】			
認知症高齢者の見守り支援として、賠償責任保険を加えた見守り事業に拡充し、令和 4 年度は 52 人が登録した。認知症の方を介護する家族の支援に繋がる事業として更なる周知が必要である。			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 709,131 千円	決算 633,897 千円
事務事業	2-8 高齢者在宅生活支援事業	予算 11,744 千円	決算 7,105 千円
内容			
2-8_高齢者在宅生活の支援			
<p>① 軽度生活援助サービス (341 千円)</p> <p>市民税非課税のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等が、安全・衛生的に日常生活を保つために必要な生活援助（樹木の剪定や草刈りのほか障子の張替え等）を行った。（利用件数：延べ 53 件）</p> <p>② 寝具洗濯サービス (58 千円)</p> <p>ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で、失禁等により寝具が汚れ、本人や家族による寝具の衛生管理が困難な場合に汚れた寝具の丸洗い及び消毒を行った。（利用件数：5 件）</p> <p>③ 生活管理指導短期宿泊 (0 千円)</p> <p>基本的な生活習慣に問題が生じていたり、社会適応が困難な高齢者を対象に短期宿泊を通じて、生活指導及び体調の調整を行うものであるが、令和 4 年度においては申請がなかった。</p> <p>④ 緊急通報システム (1,816 千円)</p> <p>緊急性のある疾病を持ったひとり暮らし高齢者等に、民間の受信センターに通報ができる機器（緊急通報機器）を貸与する。通報時には、看護等の専門スタッフが対応し、本人の状況確認、協力員及び親族等への連絡、救急搬送の依頼を行った。（貸与人数：149 人）</p> <p>⑤ 高齢者日常生活用具の給付 (56 千円)</p> <p>火の元の管理に不安のある市民税非課税のひとり暮らし高齢者に対し、電磁調理器等を給付することにより、当該高齢者の日常生活上の不安を軽減した。（給付件数：5 件）</p> <p>⑥ 高齢者訪問介護 (371 千円)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者等と判定され、支援が必要な高齢者に訪問介護員を派遣するとともに、当該介護員が感染した際に補償を行うもの。訪問介護員が濃厚接触者となったため、自宅待機期間の補償を行った。（1 事業所）</p> <p>【新】⑦ 高齢者在宅支援におけるコミュニケーションの改善 (4,463 千円)</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策による、マスク着用やアクリル板の設置によって会話や意思疎通が困難な状況に対し、対話支援システム（コミュニケーション）の導入補助を行った。（補助件数：34 件）</p>			

事業の概要				
戦略	3	介護人材の確保	予算 8,669 千円	決算 7,859 千円
事務事業	3-1	介護人材確保事業	予算 8,669 千円	決算 7,859 千円

内容

3-1_介護人材の育成・確保の推進【介護保険（保険事業勘定）特別会計】

【拡】① 介護人材の育成・確保（7,042 千円）

福祉・介護領域で活躍する人材の育成及び地域への就業の促進を目的として、県立黒瀬高等学校・広島国際大学と市内介護事業所等の交流・体験の場の充実を図るため、「介護事業所見学会」や「魅力ある職場づくりワークショップ」を開催した。

また、介護の理解促進と介護職のイメージ向上を図るため、介護事業所の見学や福祉用具を体験する「親子で福祉のお仕事体験バスツアー」を行った。
《介護事業所見学会》

県立黒瀬高等学校：福祉科1年生18名（8施設見学）

広島国際大学：健康科学部医療福祉学科

介護福祉学専攻1、2年生31名（4施設見学）

《魅力ある職場づくりワークショップ》

広島国際大学：医療福祉学科介護福祉専攻1、2年生31名

介護事業所：5名（4事業所）

《親子で福祉のお仕事体験バスツアー》

6組12名参加（小学4～6年生）



介護事業所見学会



親子で福祉のお仕事体験バスツアー

【成果・課題】

県立黒瀬高等学校・広島国際大学の介護事業所見学会では、介護実習で訪問しない種類の施設を中心に実施し、様々な介護サービスを知ってもらうことができた。

課題としては、介護職の魅力・やりがいなどの理解を促すとともに、生徒・学生の進路・就職活動の支援となるよう、内容の充実を図る必要がある。

また、親子で福祉のお仕事体験バスツアーでは、普段、中々入ることのない介護事業所で、車いすや介護ベッドなどの福祉用具を体験し、介護の仕事への興味・関心を持っていただいた。

課題としては、学童期の段階から介護の仕事に理解を深めてもらうためにも、更に参加しやすい取組みを検討し、内容の充実を図る必要がある。

② 介護サポーター人材づくり（428 千円）

地域の高齢者に対して市内介護事業所等での働く場を確保するとともに、介護職員が本来の介護業務に専念できる職場環境づくりを推進するため、地元情報誌による介護の周辺業務を担う介護サポーターの周知や、市内介護事業所に対する「介護サポーター導入研修」を行った。

《介護サポーター導入研修》

2回（17 法人参加）

【活動指標】 介護サポーター新規雇用人数：5 人 ⇒ 14 人

【成果・課題】

介護事業所において、目標の 5 人を上回る 14 人の介護サポーターの雇用があった。

引き続き、介護職員がより専門性の高い業務に専念できるよう、更に介護サポーターの導入・普及に取り組む必要がある。

③ 資格取得への支援（389 千円）

市内における介護職員の確保・定着を促し、かつ、介護サービスの質の向上を図るため、市内介護事業所等に勤務する職員が介護サービスを提供するうえで必要な資格取得に要する費用の一部を補助した。

【活動指標】 補助金交付件数：15 件 ⇒ 17 件

【成果・課題】

介護職員のスキルアップにつながっている。

今後とも、事業所の要望等を把握しながら、対象資格の拡大等を検討していく必要がある。

令和 4 年度 目的別事業群総括管理（ 決算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	地域活動(健康福祉分野)の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいると答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 障害者の自立支援	主管部局・所属	健康福祉部 障害福祉課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	障害者が持てる能力を最大限に発揮し、地域で生活ができるよう、支援が切れ目ない一体的な支援体制の構築	現状	障害者理解や合理的配慮等の差別解消、就労定着へのより一層の支援が必要	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
市民の障害特性に対する理解が醸成されていない		障害者の理解促進と社会参加の支援	高	1
就労先と障害者のマッチングができていない		障害者就労に関わる支援	中	2
地域生活を支える施策の継続がなければ生活が維持できない		障害者の地域生活支援	低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(7) 手話通訳者、要約筆記者登録者数	43 (R1)		51	54	56	58	人
			47	45		(R6)	
			92.2%	83.3%		77.6%	
(4) 就労体験実習者のうち就労した人数割合	46 (H30)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	63	69	74	80	%
			46	67		(R6)	
			73.0%	96.7%		83.4%	
(7) 地域生活移行者数	1 (R3)		1	1	2	5	人
			3	0		(R6)	
			300.0%	0.0%		0.0%	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R3年度		356,629		279,930		66,150千円
		244,553		188,602		
R4年度		358,217		305,098		
		259,070		213,876		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R3 当初予算額	R4 当初予算額
				R3 決算額	R4 決算額
1-1	3・1・5 障害理解促進事業	障害福祉課	2.30	18,330	17,185
				14,981	15,951
2-1	3・1・5 障害者就労支援事業	障害福祉課	1.50	20,716	20,550
				11,947	11,417
3-1	3・1・5 障害者地域生活支援事業	障害福祉課	2.46	263,327	250,805
				195,732	210,727
3-2	3・1・5 障害者援護事業	障害福祉課	4.24	54,256	69,677
				57,270	67,003
合計			10.50	356,629	358,217
				279,930	305,098

7 R4 事業費の分析 (差額 = 「R4 年度当初予算額」 - 「R4 年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	53,119千円	分析	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出支援や余暇活動に係る支援の利用者が当初見込みほどは回復しなかったため。
----	----------	----	--

8 R4 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	60.0%	分析	転出等により要約筆記者登録者数が減少したこと、感染症の拡大防止のため、地域生活移行に向けた体験事業が縮小されたことによる地域生活移行の停滞により目標を達成できなかった。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	障害者が地域社会で自立した生活ができるよう、相談支援や地域生活支援など地域共生社会の実現に向けた取組を行うことができた。さらにニーズに対応できるよう、要約筆記者の登録要件を見直すなど、一部見直しが必要である。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	事業の実施に当たり、市内の福祉資源を面的に活用することで、おおむね適切に事業の実施ができた。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症の影響は続いており、外出や余暇活動などへの参加は当初の見込みほどは回復せず、一部委託事業において、実施回数の削減や行事の中止を行った。

10 総合評価

総合評価	B	<p><総評></p> <p>ライフステージや障害特性に応じた相談支援や移動支援などの各事業を実施することにより障害者の地域生活支援を行うとともに、障害の理解促進など地域共生社会の実現に向けた取組を行った。しかし、感染症の拡大防止の観点から一部の事業については縮小が余儀なくされ、十分な成果が得られなかった。</p>
------	---	--

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
<p>・障害のある人への必要な支援を継続的に提供するとともに、地域共生社会の構築に向けたニーズを掘り起こし、対応する制度の見直しを図る必要がある。</p> <p>・増加する発達障害者への対応については、必要とされる支援のニーズを把握し、関係機関との連携により一貫した支援を提供できる体制の構築が課題である。</p>	<p>・自立支援協議会などを通じ、関係機関とさらなる連携を図り、地域課題の掘り起こし、解決に向けた取組を促進する。特に、発達障害に関しては、幼児期から成長段階に応じた一貫した相談体制の構築に向けて関係機関と連携して取り組んでいく。</p>

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 誰もが生き生きと暮らせる地域社会の実現	② 障害者の自立支援

事業の概要			
戦略	1 障害者の理解促進と社会参加の支援	予算 17,185 千円	決算 15,951 千円
事務事業	1-1 障害理解促進事業	予算 17,185 千円	決算 15,951 千円

内容

1-1_障害者の理解促進と社会参加の支援

① 障害者理解の促進 (15,951 千円)

障害に対する市民の認識や理解を深めるとともに、障害者の意思疎通を支援することにより、障害者とのコミュニケーションを推進した。

ア 障害への理解促進 (うち 123 千円)

障害児者の市民への理解を深めるため、自立支援協議会の権利擁護部会では障害者の日常生活を通じて障害への理解促進を図る動画を作成し、市が運営する YouTube チャンネルで発表した。また、自立支援協議会の聴覚部会では人権フェスティバルにブースを出展し、高齢聴覚障害者の暮らしについて考える機会を提供した。

イ 発達障害の理解促進 (うち 92 千円)

発達障害について市民への理解を深めるため、発達障害セミナーを一般市民向けに 2 回、学童保育支援員向けに 2 回、市職員向けに 1 回、在宅介護・医療関係者向けに 1 回、計 6 回開催し、発達障害に対する理解を促進することができた。

- ・セミナー参加者：556 名

ウ 意思疎通支援 (うち 15,292 千円)

聴覚障害者や音声又は言語機能障害者の家庭生活・社会生活における意思の疎通を図るため、手話通訳や要約筆記の派遣を実施し、聴覚障害者等の福祉の増進につなぐことができた。

- ・手話通訳派遣：489 件、要約筆記派遣：4 件

【成果・課題】

手話通訳者、要約筆記者養成講座を開催し、計 19 名が修了した。手話通訳者の資格取得者は増加したものの、要約筆記者養成講座修了者の大半が市の要約筆記者登録に至らなかった。要約筆記の必要性を周知していくことで、要約筆記者の登録数を増やし、派遣件数の増加につなげていく必要がある。

事業の概要

エ 意思疎通啓発事業等（うち 444 千円）

手話言語条例・障害者コミュニケーション条例を推進する施策として、出前講座や研修会、ろう乳幼児の手話獲得の支援、中途視覚障害者パソコン操作研修等を実施し、障害者のコミュニケーション支援を行った。

- ・出前講座等：8回、128人参加
- ・ろう乳幼児手話獲得支援事業：4回、延べ76人参加

事業の概要				
戦略	2	障害者就労にかかわる支援	予算 20,550 千円	決算 11,417 千円
事務事業	2-1	障害者就労支援事業	予算 20,550 千円	決算 11,417 千円
内容				
2-1_障害者就労に関わる支援				
① 障害者の就労支援 (11,417 千円)				
障害者の就労を支援し、経済的な自立や生きがいつくり等、社会参加を促進した。また、不足している障害福祉人材の確保を行うため、マッチングの実施や資格取得等の助成等を行った。				
ア 農福連携の推進 (うち 5,093 千円)				
就労継続支援事業所 10 者と認定農業者等 10 者とのマッチングを行い、農福連携に対する工賃を助成し、農福連携を推進した。				
・農福連携推進助成事業：2,186 千円				
イ 一般就労支援 (うち 5,860 千円)				
関係機関と連携し、障害特性に応じた働く場所の確保、就労先と障害者とのマッチング、就労定着を支援するコーディネーターの配置や就労体験実習を行い、障害者の就労を促進した。				
【成果・課題】				
就労体験実習事業を 21 人が利用し、14 人が一般就労した。実施に当たっては、各関係機関との綿密な連携や就労希望者及び企業へのフォローを行っていくことで就労率を上げていく。				
ウ 介護サポーター人材づくり事業 (うち 428 千円)				
地域の高齢者に対して市内介護施設等での働く場を確保するとともに、介護職員が本来の介護業務に専念できる職場環境の整備を支援するため、介護サポーターの制度や介護サポーターを募集する事業所の情報を地元情報誌に掲載し周知を図った。また、介護の周辺業務を担う「介護サポーター」の雇用促進を図るため、事業所に対し介護サポーター導入のための周辺業務切り出し研修を行った。				
・地元情報誌への制度周知等の掲載：3 回 (8 月、11 月、3 月)				
・事業所への周辺業務切り出し研修：2 回 (6 月、9 月)				
エ 障害福祉分野資格取得等補助 (うち 36 千円)				
市内の障害福祉サービス事業者等における強度行動障害支援者養成研修に要する費用を助成し、職員の確保・定着及びサービスの質の向上を図った。				
・利用者数：4 人				
・補助実績額：36,000 円				

事業の概要						
戦略	3	障害者の地域生活支援	予算	320,482 千円	決算	277,730 千円
事務事業	3-1	障害者地域生活支援事業	予算	250,805 千円	決算	210,727 千円
内容						
3-1_障害者の地域生活支援						
① 障害者の地域生活支援 (210,727 千円)						
<p>障害者が個々の特性を生かして自立した生活が営めるよう、居住する地域住民や社会資源を活用するとともに障害者等のニーズを踏まえた支援を行った。</p>						
ア 相談支援 (うち 47,132 千円)						
<p>子育て・障害総合支援センター(はあとふる)において、乳幼児期からの早期療育、学齢期における教育機関との連携から卒業後の進路、就職など各ライフステージや障害特性に応じた相談を行った。</p>						
<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：12,009 件 						
イ 居住サポート (うち 0 千円)						
<p>賃貸契約による一般住宅への入居が困難な知的障害者や精神障害者について、相談や関係機関との調整等を行う事業であるが、居住支援までステップアップできる相談がなかった。</p>						
ウ 地域活動支援センター事業 (うち 38,406 千円)						
<p>地域活動支援センターにおいて、地域の実情に応じて、創作活動や生産活動の機会の提供や、社会との交流の促進等を行った。</p>						
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：23,700 人 						
エ 移動支援事業 (うち 28,827 千円)						
<p>屋外での移動が困難な障害児者に対し、外出のための支援を行い、地域における自立生活や社会参加を促進した。</p>						
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：延べ 2,091 人 						
オ 日常生活用具給付等事業 (うち 37,947 千円)						
<p>身体障害児者、知的障害児者又は精神障害児者に対し、日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、又は社会参加を促進するために日常生活用具を給付した。</p>						
<ul style="list-style-type: none"> ・給付件数：3,796 件 						
カ 余暇活動支援 (うち 2,879 千円)						
<p>障害児の自立や社会参加促進、保護者の介護軽減のため、就学している障害児の放課後等の余暇活動を支援した。</p>						
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：67 名 						
キ 地域生活支援システムの運営 (うち 1,949 千円)						
<p>地域の障害児者を支える様々な資源(事業者等)を結びつけることにより、障害児者やその家族が緊急時に相談でき、必要に応じた対応が図られる体制を整え、セーフティネットを確保した。</p>						
ク 障害者の権利擁護 (うち 1,693 千円)						
<p>障害者虐待防止センターの運営や成年後見制度利用の支援により、障害者への虐待防止や権利擁護の推進を行った。</p>						

事業の概要

ケ 地域生活支援（うち 51,894 千円）

地域生活移行に必要な生活体験や生活訓練、日常生活支援を行った。

事業の概要						
戦略	3	障害者の地域生活支援	予算	320,482 千円	決算	277,730 千円
事務事業	3-2	障害者援護事業	予算	69,677 千円	決算	67,003 千円
内容						
3-2_障害者の援護						
① 障害者の生活支援（67,003 千円）						
障害者支援の充実による社会参加促進と在宅福祉向上を目的として、障害者総合支援法によるもの以外の生活支援サービスを行った。						
ア 福祉助成券の交付（うち 66,034 千円）						
所得要件を満たした重度障害者に対して福祉助成券（タクシー乗車助成券、紙おむつ購入助成券）の発券、交付及び協力事業所（タクシー）に対する協力費の支払いを行い、重度障害者に対する移動支援、生活支援を行った。						
また、コロナ禍における外出支援として、タクシー乗車助成券の追加交付を行った。						
<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー乗車助成者数：2,259 人、利用枚数：96,307 枚 ・紙おむつ購入助成者数：770 人、利用枚数：5,042 枚 						
福祉助成券の交付方法を令和 5 年度より窓口交付から郵送に変更することに係るシステム改修を行った。						
イ 難聴児補聴器購入費助成等（うち 563 千円）						
身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を給付した。また、寝具の洗濯が困難な寝たきりの障害者に対し、寝具等の洗濯サービスを提供しているが、申請はあったものの、利用はなかった。						
<ul style="list-style-type: none"> ・補聴器給付件数：9 件 ・寝具洗濯利用者数：0 人 						
ウ 配食サービス等（うち 146 千円）						
重度障害者で調理が困難な人に対し、配食サービスにより栄養バランスのとれた食事提供と安否確認を行った。						
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：2 人 						
エ 障害者相談員の設置（うち 260 千円）						
身体障害者相談員及び知的障害者相談員を設置し、市内の心身に障害のある者又はその家族等の更生援護の相談に応じた。						
<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：78 件 						

令和 4 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいとともに充実させながら、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	地域活動(健康福祉分野)の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいると答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 地域での支え合いの促進と総合的な相談支援体制の構築	主管部局・所属	健康福祉部 地域共生推進課
関係部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課	健康福祉部	障害福祉課
	こども未来部 こども家庭課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりに向けた自助、互助、共助、公助の推進	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり活動への取組みに地域差がある ・問題を抱える人が顕在化されにくい ・生活困窮者の増加 	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
地域生活課題が把握しにくい		地域の困りごとをキャッチするアンテナの強化・拡大	高	1
地域のつながりの希薄化		市民への意識啓発と地域の互助活動、居場所づくりの支援	中	2
地域の福祉活動に参加する人材不足 地域活動参加のきっかけがない		新たな担い手の育成・支援	中	3
分野を超え複雑化した課題を抱える人の増加		地域連携・庁内連携の強化	中	4
学習支援に係る利用希望世帯の拡充と柔軟な対応		生活困窮世帯の子どもに対する効率的な学習支援	中	5
コロナ禍における相談者・困窮世帯の増加		生活困窮者自立支援の拡充と促進	低	6

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(7) 見守りサポーターの人数	0 (R1)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	1,000	1,200	1,400	1,600 (R6)	人
			898	1,143		71.4%	
			89.8%	95.3%			
(4) 住民同士で把握された課題の数	0 (R1)		3	4	5	10 (R6)	件
			3	6		60.0%	
			100.0%	150.0%			
(7) 自立支援率	30 (R1)		40	45	45	45 (R6)	%
			31	27		60.0%	
			77.5%	60.0%			

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	R3年度		141,269		139,593	81,900千円
			52,826		65,291	
	R4年度		186,377		183,625	
			70,219		83,099	

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R3 当初予算額	R4 当初予算額
				R3 決算額	R4 決算額
1-1	3・1・1 地域共生プラットフォーム構築事業	地域共生推進課	0.96	17,510	45,920
				16,473	40,268
2-1	3・1・1 地域共生活動の場づくり推進事業	地域共生推進課	0.95	7,990	4,529
				5,366	4,157
3-1	3・1・1 地域共生支え合い活動等促進事業	地域共生推進課	0.59	6,109	6,292
				4,246	4,807
4-1	3・1・1 地域共生社会推進体制構築事業	地域共生推進課	1.30	25,922	28,481
				25,182	26,421
5-1	3・1・1 生活困窮世帯学習支援事業	地域共生推進課	1.95	14,132	15,163
				14,878	12,743
6-1	3・1・1 生活困窮者自立支援事業	地域共生推進課	1.70	69,606	85,992
				73,448	95,229
合計			7.45	141,269	186,377
				139,593	183,625

7 R4 事業費の分析 (差額 = 「R4 年度当初予算額」 - 「R4 年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	2,752千円	分析	一部の調査業務等において、想定よりも安価で事業実施できた。
----	---------	----	-------------------------------

8 R4 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	101.8%	分析	見守りサポーターの人数は、企業との連携により増加傾向にある。自立支援率は、複雑化、複合化した課題を抱える世帯への支援も増加しており、やや低下している。
-------	--------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	地域づくり活動の促進等のために、すべての日常生活圏域に地域連携CSWを配置したところ、地域住民による活動が積極的に行われるようになった。また、地域における複合化・複雑化した世帯とよりつながりやすくなったことから、CSWの増員は適切であった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	地域づくり活動の促進等のために、東広島市社会福祉協議会への委託により、各日常生活圏域に地域連携CSWを1名ずつ配置した。CSWは地域福祉の推進のため、アウトリーチを通じた継続的な支援や様々な活動の調整等が求められることから、社会福祉協議会への委託や配置人数を含め、最も効率的である。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルスの影響がある中で、できる限り事業を実施してきた。

10 総合評価

総合評価	A	<総評> 包括的な支援体制の構築を進めるとともに、制度の狭間にある世帯(ヤングケアラー、ひきこもり等)の調査などを進めることで、こうした世帯への支援体制構築につなげることができた。
------	---	---

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーやひきこもりの方など、制度の狭間にある世帯への支援が必要である(特に、早期対応が重要)。 ・複雑化、複合化した課題を抱える世帯への伴走支援(つながり続ける支援)が必要である。 ・包括的な支援体制のさらなる推進のため日常生活圏域毎の連携(コアネットワーク会議)強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーのサポート事業を推進する。 ・不登校からひきこもりへと至る世帯への家庭支援を進める。 ・地域担当保健師による伴走支援を進める。 ・コアネットワーク会議の連携強化を進める。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 誰もが生き生きと暮らせる地域 共生社会の実現	③ 地域での支え合いの促進 と総合的な相談支援体制 の構築

事業の概要			
戦略	1 地域の困りごとをキャッチする アンテナの強化・拡大	予算 45,920 千円	決算 40,268 千円
事務事業	1-1 地域共生プラットフォーム構築 事業	予算 45,920 千円	決算 40,268 千円

内容

1-1_地域共生プラットフォームの構築

【拡】① 市民に身近な地域活動の支援 (39,696 千円)

ア エリア担当 CSW (コミュニティソーシャルワーカー) の体制強化と地域活動の促進 (うち 38,464 千円)

市民に身近な地域生活課題を発見し、地域住民との協働による問題の解決や、地域特性に応じた互助活動の取組みを推進するため、エリア担当 CSW を全ての日常生活圏域に配置した。

体制：令和 2 年度 2 地域 (黒瀬、高屋)

令和 3 年度 4 地域 (黒瀬、高屋、西条南、志和)

令和 4 年度 10 地域 (全日常生活圏域) に拡大

イ 社会とのつながり支援 (うち 1,232 千円)

社会とのつながりが少ない人が、つながりを構築するため、アウトリーチによる支援及びネットワークづくりを実施した。また、福祉関係機関と連携し、試行的に社会参加の活動ができる場の確保に努めた。



<コラボ農園の様子>



<不登校経験のある高校生によるイベント>

【成果・課題】

日常生活圏域ごとに、居場所づくりや地域活動等を推進し、様々な活動が生まれた。

今後も地域特性を生かし、居場所づくりや社会参加支援等、制度の狭間にある方の支援を推進する。

【新】② 地域の福祉ニーズ把握と早期発見の仕組みづくり（572千円）

ひきこもりの状態把握のため、民生委員・児童委員及び福祉専門職を対象に、ひきこもり調査を実施した。

【参考】令和4年度東広島市ひきこもり実態把握調査

(1) ひきこもりの有無について

- ・回答者の約3割がひきこもりの人を把握している。

(2) 支援で困っていること・必要と思われる支援策について

- ・「自分だけでは対応できないと感じる」との回答が最も多く、家族が隠しており把握が難しい状況にあると考えられる。
- ・長期的な関わりの中で、適切な支援のタイミングを検討できるような伴走的支援の構築や市民全体に対して「ひきこもり」への正しい理解を普及するための啓発が必要とされている。

(3) ひきこもりになった年齢・期間について

- ・両調査で40代から50代が多い状況。
- ・ひきこもり期間が20年以上となっている事例が約1割把握されたことから、長期化した事例への伴走的な支援の充実とともに、長期化予防のための対策（学齢期などにおける早期発見・早期支援）が求められる。

【成果・課題】

ひきこもり調査により、本市にも相当数、ひきこもり状態にある方がおられることが分かった。

引き続き、ひきこもり状態にある方への伴走支援を進めるとともに、ひきこもりの早期対応、予防のための取組み及び市民への啓発活動を進める。

事業の概要				
戦略	2	市民への意識啓発と地域の互助活動、居場所づくりの支援	予算 4,529 千円	決算 4,157 千円
事務事業	2-1	地域共生活動の場づくり推進事業	予算 4,529 千円	決算 4,157 千円

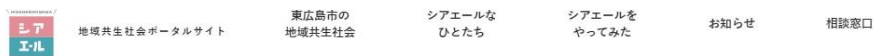
内容

2-1_地域共生活動の場づくり推進

① 住民主体の地域活動の促進と市民等への啓発 (4,157 千円)

ア 市民への意識啓発と地域活動支援 (うち 3,894 千円)

- ・ 世代や分野にかかわらず、地域共生社会の取組みを周知するため、WEBサイト「シアエール」や地域のフリーペーパー等を活用し、啓発に取り組んだ。



取り組み紹介



☑ である 西条市
コミュプラ (コミュニケーションプラス)



☑ である 八本松町
正かこまめの会



☑ である 西条市
SATO☆まきばのばんごはん

<東広島市地域共生社会ポータルサイト「シアエール」>



<まるひネット (WEB 発信)>



<プレスネット (WEB・フリーペーパー発信)>

【成果・課題】

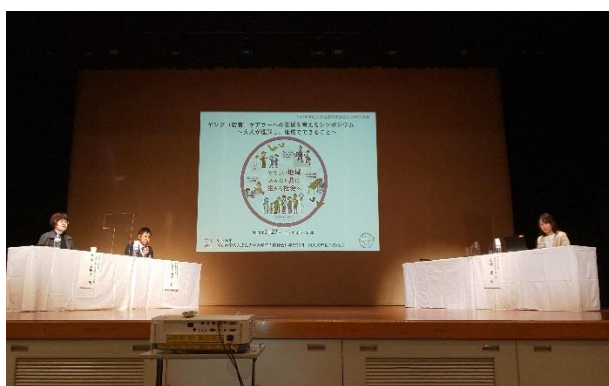
地域の様々な活動を情報発信することで、活動される方のモチベーションの向上につなげることができた。

一方で、「地域共生社会の推進」について、市民に十分浸透しているとは言いがたいことから、今後、より多くの市民に情報を発信するとともに、行動を促進していくことが必要である。

事業の概要

【新】イ ヤングケアラーの啓発と支援（うち 263 千円）

- ・医療福祉関係者や教育関係者を対象とした「ヤングケアラーへの支援を考えるシンポジウム」を開催するとともに、ヤングケアラーの認知度向上のため、リーフレットを作成した。
- ・広島大学との共同研究（TGO Common Project）により、ヤングケアラーに関するアンケート調査や大学生への実態調査を実施した（当該事業にかかる予算は政策推進監により執行）。



<ヤングケアラーへの支援を考えるシンポジウム>

【成果・課題】

シンポジウムの開催により、ヤングケアラーの状況等について、市民に周知を図ることができた。

また、広島大学との共同研究により、市内にも一定数のヤングケアラー当事者がいることや、必要としているサポートの内容等を知ることができた。

今後、ヤングケアラーが地域で安心して生活できるよう、引き続き市民の理解を広げていくとともに、ヤングケアラーへのサポート事業につなげていく。

事業の概要						
戦略	3	新たな担い手の育成・支援	予算	6,292 千円	決算	4,807 千円
事務事業	3-1	地域共生支え合い活動等促進事業	予算	6,292 千円	決算	4,807 千円

内容

3-1_地域共生支え合い活動等の促進

① 地域の見守り活動の推進（4,807 千円）

ア 見守りサポーターの育成・体制の強化（うち 4,807 千円）

小地域での見守り活動の推進、近隣住民で早期発見、対応ができる地域づくりを促進するため、日常生活圏域ごとに研修を開催した。

また、民生委員・児童委員による見守りサポーターとの連携強化及び活動支援のため、活動費の一部を支援した。

【活動指標】見守りサポーターの登録者数：1,143 人



<見守りサポーター圏域研修の様子>

【成果・課題】

民生委員・児童委員と見守りサポーターが連携することで、より地域における見守り活動の促進につながった。

今後は、見守り活動に理解のある企業や団体との連携により、さらなる見守り活動の推進につなげていく。

事業の概要				
戦略	4	地域連携・庁内連携の強化	予算 28,481 千円	決算 26,421 千円
事務事業	4-1	地域共生社会推進体制構築事業	予算 28,481 千円	決算 26,421 千円
内容				
4-1_地域共生社会推進体制の構築				
① 制度・分野や属性にかかわらず連携体制の構築 (26,421 千円)				
ア 地域共生社会を推進するための体制整備 (うち 23,711 千円)				
(ア) 包括的相談支援体制の構築 (うち 22,494 千円)				
子ども、高齢者、障害者、生活困窮者等の相談支援機関の連携を図るため、日常生活圏域ごとのネットワーク体制を構築した。				
また、包括的相談支援のための連携調整を行う多機関連携 CSW、市全域の地域福祉活動を調整する地域調整 CSW を配置した。				
(イ) 専門的知見の活用 (うち 1,217 千円)				
地域共生社会を推進していくため、客観的な助言などが可能なアドバイザーを配置し、体制を強化した。				
また、大学教授や研究者等との意見交換を行い、各取り組みへの課題について助言等を受けた。				
イ HQT けんステーションの体制強化 (うち 2,710 千円)				
(イ) 複合的な課題を持つ世帯の解決への支援 (うち 190 千円)				
既存の制度では、対応が難しい制度の狭間の課題を持つ世帯に対し、必要に応じた支援を行った。				
(イ) 相談支援体制の充実 (うち 2,520 千円)				
市民からの複合化、複雑化した相談に応じるため、専門相談員 (会計年度職員) を配置し、体制の強化を図った。				
【成果・課題】				
包括的な支援体制の構築を進めることで、複合化、複雑化した課題を抱える世帯への支援が可能となってきた。				
今後は、制度の狭間にある方への支援制度の推進や、伴走支援の強化等により、さらなる支援を進めていく。				

事業の概要			
戦略	5 生活困窮世帯の子どもに対する効率的な学習支援	予算 15,163 千円	決算 12,743 千円
事務事業	5-1 生活困窮世帯学習支援事業	予算 15,163 千円	決算 12,743 千円
内容			
<p>5-1_生活困窮世帯の子どもに対する効率的な学習支援</p> <p>① 訪問型学習支援（4,228 千円） 生活困窮世帯の子どもたちの学習機会を確保するため、各家庭等を訪問し、個別に学習支援を行った。 ・家庭支援員：2 人</p> <p>② 集合型学習支援（8,515 千円） こどもを一堂に集め、学習支援を行う「東広島みらい塾」を定期的で開催するとともに、利用を希望する世帯に対し、バスやタクシー等による送迎を行い、利用促進を図った。</p>			

事業の概要				
戦略	6	生活困窮者自立支援の拡充と促進	予算 85,992 千円	決算 95,229 千円
事務事業	6-1	生活困窮者自立支援事業	予算 85,992 千円	決算 95,229 千円
内容				
6-1_生活困窮者自立支援の拡充と促進				
① 生活困窮者自立支援 (95,229 千円)				
ア 生活困窮者自立相談支援 (うち 23,720 千円) 生活支援センターにおいて、困窮者に対する相談業務を行い、就労等の支援に繋げた。				
イ 就労支援・就労準備支援 (うち 13,877 千円) 就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対し、基本的な生活習慣や社会的能力の形成などを段階的に支援した。 【活動指標】 就労等で安定した収入を得ることができるようになった者の割合 (自立支援率) : 27%				
ウ 家計改善支援 (うち 9,815 千円) 家計に問題を抱える生活困窮者の家計再生を支援した。				
エ 住居確保給付金の支給 (うち 17,002 千円) 住居を失った人又は失うおそれの高い人に家賃を給付した。				
オ 一時生活支援 (うち 1,426 千円) 住居のない生活困窮者に対して食料と住居を提供した。				
カ 生活困窮者自立支援金 (うち 29,389 千円) 新型コロナウイルス感染症の影響により、社会福祉協議会が実施する緊急小口資金及び総合貸付資金を借り終えた一定の困窮世帯に対し、自立支援金を給付した。				
【成果・課題】				
<p>生活支援センターの相談件数は、減少傾向にはあるものの、コロナ禍以前に比べると高い水準で推移している。</p> <p>また、就労支援事業等による支援では、安定した収入が得られるようになった方の割合が伸び悩んでいることから、利用者の課題に対し引き続き寄り添った支援が必要である。</p>				

令和 4 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て環境、地域、関係団体、行政等、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	未就学児童数 （0歳から5歳までの人口）	10,438人	12,000人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の構築	主管部局・所属	こども未来部 こども家庭課
関係部局・所属	生涯学習部	青少年育成課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	安心して子育てができる環境の充実	現状	子育てに関する問題が多様化している。	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	妊娠・出産・子育て期に不安や負担を感じる保護者がいる。	地域すくすくサポートの充実	高	1
	家庭教育に関する知識・ノウハウ、考え方を保護者が身につける機会が減少している。	家庭の育児力向上	中	2
	虐待、貧困など複合的な課題を抱える家庭が増加している。	ハイリスクへの対応	中	3
	子育てが地域の人々や社会に支えられていると感じる保護者が減っている。	地域共生社会の推進	低	4

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(7) 初妊婦の妊娠期サービスの利用割合	50.3 (H30)		70	75	80	85.0	%
			83	66		(R6)	
			118.6%	88.0%		77.6%	
(4) 乳児期における地域すくすくサポートの利用割合	-	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	50	70	80	100	%
			45	74		(R6)	
			90.0%	105.7%		100.0%	
(7) 要保護児童対策地域協議会マネジメントケースの最終移行率	61 (R1)		65	65	65	65	%
			63	70		(R6)	
			96.9%	107.7%		107.7%	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	R 3 年度					215,145千円
		673,121		646,030		
	440,693		378,250			
	R 4 年度	693,775		797,277		
412,036		413,246				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R3 当初予算額	R4 当初予算額
				R3 決算額	R4 決算額
1-1	4・1・3 妊娠・出産・育児支援事業	こども家庭課	15.36	128,765	154,768
				164,235	279,582
1-2	4・1・3 妊婦・乳幼児健康診査事業	こども家庭課	5.41	207,995	207,088
				185,954	198,045
2-1	4・1・3 家庭教育支援事業	こども家庭課	1.01	8,161	7,893
				6,573	5,516
3-1	3・2・1 子ども家庭総合支援拠点運営事業	こども家庭課	7.50	33,734	33,774
				27,951	30,958
3-2	3・2・2 ひとり親家庭自立支援事業	こども家庭課	0.94	50,435	42,574
				27,536	37,002
4-1	3・2・3 地域子育て支援センター管理運営事業	こども家庭課	0.82	203,033	207,898
				198,563	205,246
4-2	3・2・1 地域子育てサポート事業	こども家庭課	2.64	9,927	9,239
				8,836	7,955
4-3	3・2・3 児童館管理運営事業	青少年育成課	0.47	31,071	30,541
				26,382	32,973
合計			34.15	673,121	693,775
				646,030	797,277

7 R4事業費の分析（差額＝「R4年度当初予算額」－「R4年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。

差額	分析
-103,502千円	年度途中で、妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施(出産・子育て応援交付金)が決まり、経過措置として、令和4年4月以降の妊娠・出産に対して遡及適用したため。

8 R4成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析
100.5%	妊娠期向けの講座や、乳児期に絵本を配布するブックデビュー講座の実施により、利用割合が増えたことなどによる。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	就学前の児童が多い地域に、子育て支援センターや地域すくすくサポートを設置し、身近な場所で多様なニーズに対応することができた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	市役所内の出産・育児サポートセンターすくすくと、民間委託した地域すくすくサポートや子育て支援センター等がいつでも相談できる状況であることから母親等の不安感・負担感の解消につながり、親子の健全な育ちを促すことができた。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症のため、子育て支援施設やイベント等の利用制限や乳幼児健診の延期などがあった。

10 総合評価

総合評価	＜総評＞
A	子育て支援センターや地域すくすくサポートが圏域ごとに設置されたことにより、身近な場所で、相談できる環境を整えることができた。また、子ども家庭総合支援拠点を子育て世代包括支援センターと一体的に実施することで、児童虐待の未然防止、早期対応、継続支援に努めた。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
妊娠前から子育て期にわたり、身近で相談に応じる体制の基盤は整ったが、妊娠期の利用については周知が不十分であり、今後拡充していく。児童虐待について重度ケースは広島県こども家庭センターが対応し、軽・中度ケースは市が対応するよう役割分担が進んでおり、虐待対応について体制の見直しが必要である。	妊娠後期の支援については、これまで実施してきた電話対応ではなく、地域すくすくサポート等での面談など、妊娠期から利用可能となるよう、伴走型相談支援体制を充実させていく。虐待・困難事例など、幅広いケースに対応できるように体制の見直しを進める。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	① 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の構築

事業の概要			
戦略	1 地域すくすくサポートの充実	予算 361,856 千円	決算 477,627 千円
事務事業	1-1 妊娠・出産・育児支援事業	予算 154,768 千円	決算 279,582 千円
内容			
<p>1-1_地域すくすくサポート等における妊娠・出産・育児支援</p> <p>妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を、出産・育児サポートセンター(市役所本館2階)及び地域すくすくサポートで実施した。</p> <p>① 不妊・不育症治療費の助成(13,557千円)</p> <p>ア 一般不妊治療費 人工授精等の一般不妊治療費の一部を助成(上限5万円) 助成件数:161件</p> <p>イ 不育症治療費 不育症に係る治療費の一部を助成(上限5万円) 助成件数:6件</p> <p>ウ 特定不妊治療費 特定不妊治療費のうち、保険診療外の先進医療の一部を助成(上限5万円) 助成件数:125件</p> <p>② 個別支援プランによる切れ目ない相談支援(1,168千円) 母子健康手帳交付時に、保健師、助産師が全妊婦(1,343人)の個別支援プランを作成し、適切な時期に相談支援を行った。</p> <p>③ 家庭訪問の実施(21,296千円)</p> <p>ア 生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭 【活動指標】全戸訪問 約1,500世帯 ⇒ 1,440世帯</p> <p>イ 養育支援が必要な家庭や乳幼児健診を未受診の家庭(随時)733世帯 【成果・課題】</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>家庭訪問は、ほぼすべての家庭に実施できた(訪問率99.4%)。 訪問できない家庭についても、電話連絡等により、それぞれの状況は把握している。出生数は減少しているものの、養育支援が必要な家庭は増加しており、引き続き個別支援を行っていく。</p> </div> <p>④ 出産前後の支援サービスの充実(15,906千円)</p> <p>ア 産前・産後サポートの実施</p> <p>(7) 多胎産婦支援 育児負担が大きい多胎産婦に対して、子育て経験者を派遣して、育児に</p>			

事業の概要

関する支援を実施した。利用実績：8人（18回）

(イ) 妊娠～産後の家事支援

家族からの支援が得られない妊産婦や育児負担の大きい妊産婦に対して、家事や育児に関する支援を実施した。利用実績：52人（延490回）

【拡】イ 産後ケア事業の実施（うち14,118千円）

(ア) 日帰り型及び宿泊型の産後ケア

産後、心身に不調のある産婦のサポートや育児不安の解消を目的に、日帰り型及び宿泊型の産後ケアを実施した。

- ・日帰り型：（利用者：202人）
- ・宿泊型：3人（延10日）

(イ) 市内の医療機関での産後ケア実施に向けた整備支援

産後ケアを実施する施設の整備を支援した。（3か所）



日帰り型産後ケアの様子

⑤ 地域すくすくサポートでの支援（204,726千円）

ア 地域すくすくサポートの運営

日常生活圏域を基準に、11箇所設置し運営した。

イ 地域すくすくアドバイザー等による巡回

地域すくすくサポートでの相談や地域連携を支援するとともに、地域すくすくサポートの職員育成のため、保健師又は助産師が地域すくすくサポートを巡回した。

【新】ウ 伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施（うち156,840千円）

すべての妊産婦や子育て支援家庭が安心して出産、子育てができるように「出産・子育て応援交付金」の支給を行った。

妊娠届出時・生後2か月頃：各5万円

助成件数：出産ギフト1,933人、子育てギフト1,138人

⑥ 妊娠期から子育て期までの教室開催等（4,993千円）

子育てに関する知識の伝達や情報提供を目的とした教室を開催した。

ア 思春期

思春期健康教室3回

イ 妊娠期

マタニティ教室8回、ワーキングマタニティ教室4回、マタニティクッキ

事業の概要

ング教室 4 回、パパママ教室 10 回

ウ 乳幼児期

- ・小児科医師による子育て講座 4 回
- ・食育を推進
離乳食教室 26 回、親子クッキング教室 11 回、食育の日イベント 2 回
- ・初妊婦の地域デビューの機会を確保し、育児不安を軽減
生後 8 か月のブックデビュー講座（おでかけすくすく） 37 回

【拡】⑦ SNS を活用した子育て支援情報の発信（17,936 千円）

ア 子育て支援アプリ「ぽけっとすくすく」

子育て支援アプリ「ぽけっとすくすく」等を活用し、妊娠、出産、育児に関する情報を発信し、予防接種のスケジュール管理を行った。

【活動指標】妊婦及び未就学児のアプリ登録者数：100%

⇒ 登録者数 5,025 人（対象者である妊婦、未就学児の 42.1%）

【成果・課題】

母子健康手帳発行時にアプリ登録を依頼し、登録者数は年々増加している。

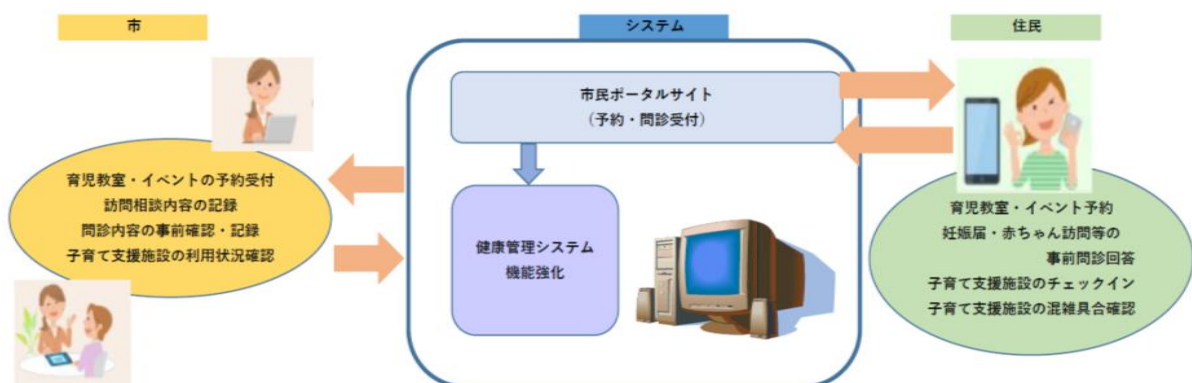
今後は、市民サービスの向上を目指し、市民ポータルサイトを活用した母子保健事業のデジタル化を図っていく。

イ 動画の配信等

- ・オンライン教室 4 回
- ・動画配信 6 本作製

ウ 母子保健事業のデジタル化

アプリ（市民ポータルサイト）を活用し、問診票の記入やイベント予約を行った。



事業の概要				
戦略	1	地域すくすくサポートの充実	予算 361,856 千円	決算 477,627 千円
事務事業	1-2	妊婦・乳幼児健康診査事業	予算 207,088 千円	決算 198,045 千円
内容				
1-2_妊婦・乳幼児の健康診査の推進				
① 年齢に応じた健康診査の実施（196,077 千円）				
ア 乳幼児健康診査				
発達の確認、疾病の早期発見、育児不安の軽減を目的に、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、3～4 か月児は、引き続き医療機関で個別健診として行った。				
・ 3～4 か月児健康診査：受診者 1,356 人（受診率 97.1%）				
・ 1歳6 か月児健康診査：受診者 1,959 人（受診率 93.4%）				
・ 3歳児健康診査：受診者 1,974 人（受診率 93.2%）				
イ 妊婦・乳児健康診査				
(7) 受診券交付による医療機関での妊婦健康診査、新生児聴覚検査及び乳児健康診査の実施				
【交付枚数】 妊婦一般健康診査検査券：1枚 子宮頸がん検診受診券：1枚 クラミジア検査受診券：1枚 妊婦歯科健康診査受診票：1枚 妊婦一般健康診査補助券：14枚 新生児聴覚検査受検票：1枚 乳児一般健康診査受診票：2枚				
【新】(イ) 多胎妊婦に対する妊婦健康診査支援事業の実施（うち 13 千円）				
対象妊婦 1 人当たり妊婦健康診査補助券を 5 回分追加した。				
・ 利用回数：2 回				
ウ 妊婦歯科健診				
受診券交付による妊婦の口腔衛生及び胎児の健康管理のため、医療機関で歯科健康診査を実施した。739 人				
エ 産婦健康診査の費用助成				
産後うつ予防を目的に、産後 2 週間及び 1 か月に健診を実施した。				
・ 受診回数：2,527 人（実人数 1,440 人）				
② 健診事後教室、個別相談の実施（1,968 千円）				
ア 発達支援のサポートを要する親子への教室				
児童の発達特性に応じた支援				
・ 専門機関：広島県発達障害者支援センター				
(7) 健診事後教室（パオパオくらぶ）				
1歳6 か月児及び3歳児健康診査でことばの遅れや行動面での課題のある子どもの発達促進とその保護者の不安の軽減を目的に実施した。				
・ 参加者数：34 人				
(イ) 入園（所）前個別教室（すてっぷ教室）				
幼稚園や保育園等の集団生活に向けた支援を検討するため、子どもと保護者及び保育士による個別教室を実施した。				
・ 参加者数：10 人				

イ 個別相談等

1歳6か月・3歳児健康診査で発達・生活環境などに課題のある児童と保護者を対象に、心理相談員（3人）による面談により、発達促進への助言、健診事後教室への参加促進、療育・医療機関等の専門機関への連携等を実施した。

・実施回数：延べ360回

事業の概要						
戦略	2	家庭の育児力向上	予算	7,893 千円	決算	5,516 千円
事務事業	2-1	家庭教育支援事業	予算	7,893 千円	決算	5,516 千円
内容						
2-1_家庭教育支援						
① ブックレビュー講座の推進 (2,192 千円)						
1 歳前の乳児全員を対象に、地域すくすくサポート等で、乳児期のことばの獲得と親子のコミュニケーション力の向上を目的として、地域のボランティアと共に、絵本の読み聞かせ等を実施した。						
【活動指標】 約 1,700 人 ⇒ 1,009 人						
実施件数：37 回 参加者数：137 組の親子						
【成果・課題】						
<p>絵本の配布を契機として、講座の参加者は増加し、会場となる地域のすくすくサポートの利用促進につながっている。</p> <p>なお、地域すくすくサポートにつながらない親子に対しては、アウトリーチを実施している。</p>						
② B P プログラム (親子の絆プログラム) オンラインファシリテーター養成 (0 円)						
市内 B P ファシリテーター (保育士等) を対象に、コロナ禍でオンラインによる B P プログラムを実施するための人材育成をする予定だったが、できなかった。						
【活動指標】 養成講座受講者数 30 人 ⇒ 0 人						
【成果・課題】						
<p>当初は、オンラインでの講座受講を見込んでいたが、オンライン環境の設定が難しく、募集定員に満たなかったため、講座を中止した。</p>						
※【B P とは】						
第 1 子を育てる母親同士が育児の喜びや困ったこと、親としての迷いなどを一緒に話し合い、互いに助け合いながら子育ての仲間を築くとともに、子どもの心に「心の安定根」を育むことを目指し、児童虐待の 1 次予防を図るもの						
対象：生後 2 か月から 5 か月の乳児と母親 (第 1 子に限る)						
内容：乳児 (0 歳児) と母親と一緒に参加し、B P 認定ファシリテーターがプログラムを行い、育児の知識やスキル、親の役割などを参加者どうしで学び深める参加型学習						
③ 基幹型子育て支援センターの運営 (3,324 千円)						
地域子育て支援センター及び地域すくすくサポート間の連絡調整・連携強化を図った						

事業の概要

【活動指標】 子育て支援者会議開催回数 4回 ⇒ 5回

【成果・課題】

地域子育て支援センターの支援員を対象とした会議を 5 回開催し、そのなかで研修を 3 回実施した。引き続き、研修参加しやすい環境づくりを進めながら、支援員のスキル向上を図る。

事業の概要				
戦略	3	ハイリスクへの対応	予算 76,348 千円	決算 67,960 千円
事務事業	3-1	子ども家庭総合支援拠点運営事業	予算 33,774 千円	決算 30,958 千円
内容				
3-1_社会的な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の強化				
① 子ども家庭総合支援拠点の運営 (26,648 千円)				
家庭相談員兼母子父子自立支援員の増員により、要保護児童又は要支援児童等に対する必要な支援を行った。				
<ul style="list-style-type: none"> ・名称 東広島市子ども家庭総合支援拠点 (市役所本館 2F) ・対象者 要保護児童、保護者及び特定妊婦 ・支援内容 <ul style="list-style-type: none"> ○家庭の児童養育における課題に関する相談・支援 ○要保護児童対策地域協議会の運営 ○児童虐待に関する相談・支援・対応、関係機関 (児童相談所、学校、教育委員会、医療機関等) との連携 ・体制 <ul style="list-style-type: none"> ○虐待対応専門員 (常勤行政職 2 人 + 家庭相談員兼母子父子自立支援員 6 人 (1 人増)) ○子ども家庭支援員 (常勤保健師 3 人 + 母子保健コーディネーター 3 人) ○心理相談員 3 人 ・家庭児童相談対応件数 : 685 件 ・児童虐待対応件数 : 327 件 				
【成果・課題】				
<p>要保護児童対策地域協議会の代表者会議 2 回、事務者会議 4 回、ケース会議を 42 回開催し、関係機関との連携を図った。</p> <p>引き続き、関係機関との連携により、児童虐待の早期発見・早期解決に努める。</p>				
② 専門家による相談機能の強化 (49 千円)				
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害の児童への支援についての研修を行った。 研修実施回数 : 2 回 ・虐待対応専門員 (家庭相談員等) を対象に専門職アドバイザー (学識経験者、社会福祉士、精神保健福祉士等) が助言・指導を行った。 研修実施回数 : 2 回 				
③ 家庭児童相談記録管理・分析システムの改修 (994 千円)				
ブラウザサポート終了に伴うシステム改修と保守業務を実施した。				
④ 児童虐待防止の啓発 (538 千円)				
児童虐待防止のため、保護者等を対象に児童虐待予防講座を開催した。				
<ul style="list-style-type: none"> ・ペアレントトレーニング 2 回 参加者 9 人 ・集団版ペアトレ 1 回 参加者 9 人 ・ペアトレ同窓会 3 回 参加者 11 人 				

事業の概要

- ・ B P プログラム 22 回 参加組数 172 組
- ・ 東広島にこにこプログラム 4 会場 参加組数 34 組
- ・ 安芸戦士メープルカイザーショー 2 回

⑤ 子育ての短期支援（159 千円）

保護者が疾病その他の理由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、短期入所による支援を行った。

- ・ 短期入所（ショートステイ）利用件数：9 件 延べ 29 日

⑥ 配偶者暴力相談支援センターの運営（2,568 千円）

相談又は相談機関の紹介、保護命令の利用支援、関係機関との連絡調整を実施した。

- ・ DV 相談件数：99 件

【新】⑦ 養育里親制度の普及啓発（2 千円）

里親制度の周知等を目的としたカフェを開催した。

- ・ 新規登録者数：4 世帯（登録者数計：24 世帯）

【活動指標】養育里親制度セミナー開催回数 2 回→1 回

【成果・課題】

里親について関心を持つ市民を対象にした里親入門講座「里親って？」カフェを消防局庁舎において開催し、3 名の里親から体験談を発表していただいた。

広島県との連携により、養育里親登録制度の普及啓発活動を継続する。

事業の概要				
戦略	3	ハイリスクへの対応	予算 76,348 千円	決算 67,960 千円
事務事業	3-2	ひとり親家庭自立支援事業	予算 42,574 千円	決算 37,002 千円
内容				
<p>3-2_ひとり親家庭等に対する支援の充実</p> <p>ひとり親家庭の親子の自立を支援するための生活支援や就労支援を行った。</p> <p>① 母子生活支援施設の入所支援 (12,739 千円)</p> <p>母子生活支援施設への入所措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所世帯数：2 世帯 <p>② 母子家庭の就労支援の推進 (24,263 千円)</p> <p>ア 母子・父子自立支援プログラムによる就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援件数：42 件 <p>イ 高等職業訓練促進給付金等による資格取得支援や能力開発支援</p> <p>(ア) 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象講座 介護初任者研修、医療事務の養成講座など雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座 ○支給額 支給対象者が教育訓練の受講のために支払った費用の60%に相当する額 (上限額20万円) ・支給件数：2件 <p>(イ) 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等</p> <p>経済的自立に効果的な資格を取得するために 1 年以上養成機関で修業した場合の受講期間中の生活費の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給件数：13 件 <p>【活動指標】 母子父子自立支援プログラム策定件数 45 件→42 件</p> <p>【成果・課題】</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>就労支援件数は、昨年度から 8 件減少した。</p> <p>就労への復帰や、就労時間を拡大したい場合に、就労する時間に制限があるため、収入に見合う働く場のマッチングが難しい。また、「対象者のメンタルヘルスの課題」のあるケースもあり、関係機関と連携しながら支援を進めている。</p> </div>				

事業の概要				
戦略	4	地域共生社会の推進	予算 247,678 千円	決算 246,174 千円
事務事業	4-1	地域子育て支援センター管理運営事業	予算 207,898 千円	決算 205,246 千円

内容

4-1_地域子育て支援センター等での子育て支援

① 地域子育て支援センターの運営（188,995 千円）

子育て親子の交流促進と子育て等に関する相談、情報提供を実施した。

・延べ利用者数：64,708 人

【活動指標】地域子育て支援センター委託事業 24 箇所



② ひろば型子育て支援拠点の運営（16,251 千円）

世代間交流など地域共生にモデル的に取り組む子育て拠点の運営を支援した。

・延べ利用者数：9,833 人

西条北のひろば型子育て支援拠点にて一時預かり事業を開始した。

・延べ預かり児童数：152 人

【活動指標】ひろば型子育て支援拠点：2 箇所（西条北・高屋）

【成果・課題】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う利用制限により、利用者数が伸びなかった。市内の地域子育て支援センターにおける相談スキルの平準化が必要である。



事業の概要				
戦略	4	地域共生社会の推進	予算 247,678 千円	決算 246,174 千円
事務事業	4-2	地域子育てサポート事業	予算 9,239 千円	決算 7,955 千円
内容				
<p>4-2_地域での子育て支援の充実</p> <p>安心して子育てができる環境、地域における子育て支援の充実を図った。</p> <p>① ファミリー・サポート・センターの運営（7,856 千円）</p> <p>会員相互による子育て援助活動を実施した。</p> <p>【活動指標】</p> <p>提供会員数 360 人⇒210 人</p> <p>【成果・課題】</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>年度当初、提供会員に今後の活動について意向調査を行ったところ、登録時と状況が変わったなどの理由により、今後の活動が難しいとの意向を示した会員が退会した結果、会員数が減少した。</p> <p>一方、実際に活動した提供会員は微増（86 人⇒92 人）となり、事業の実施自体に支障は生じなかった。</p> <p>しかしながら、提供会員に比べ依頼会員の数が多く、また地域によって提供会員の数に偏りがある状況は続いていることから、今後ともファミリー・サポート・センターの認知度向上を図ることで、提供会員の登録拡大に努める。</p> </div> <p>② 子育てサポーターの養成（17 千円）</p> <p>地域の子育て支援者の育成を目的とした子育てサポーター養成講座とステップアップ講座を開催した。</p> <p>【活動指標】 開催回数 2 回</p> <p>【新】③ こども食堂の情報発信と活動支援（82 千円）</p> <p>こども食堂の活動の輪を広げるために市民への啓発等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども食堂：17 箇所 ・活動発表会：1 回 ・みんなの意見交換会：1 回 ・あったか笑顔のまちづくり講演会における活動報告：1 回 <p>【活動指標】 セミナー及びワークショップの開催回数 2 回→3 回</p> <p>【成果・課題】</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>意見交換会により食堂の立ち上げ希望者や食堂運営者のニーズ把握ができた。</p> <p>引き続き、地域の柔軟で自由度の高い活動、自発的な取り組みという側面を損なわないような支援を行う。</p> </div>				

事業の概要



みんなの活動報告会

事業の概要				
戦略	4	地域共生社会の推進	予算 247,678 千円	決算 246,174 千円
事務事業	4-3	児童館管理運営事業	予算 30,541 千円	決算 32,973 千円
内容				
4-3_児童館の運営				
① 児童館における遊びの提供 (32,973 千円)				
施設	安芸津児童館子どもの家		黒瀬児童館	
児童厚生員	2 人		3 人	
開館	(月) ~ (土) 9:00~17:00			
対象	18 歳未満の児童及びその保護者 予約なしで親子遊びが楽しめる場所			
利用者数	延 5,472 人		延 19,040 人	
活動状況				

令和 4 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て環境、地域、関係団体、行政等、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	未就学児童数 (0歳から5歳までの人口)	10,438人	12,000人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 保育環境の充実	主管部局・所属	こども未来部 保育課
関係部局・所属	生涯学習部	青少年育成課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	安心して子育てができる環境	現状	保育ニーズの多様化と待機児童の発生	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
保育士不足と定着率の低下	保育人材の確保・定着		高	1
大規模改修、建替えなどの保育所等の具体的な施設整備計画がなく、計画的な改修等ができていない	保育施設の計画的な整備と保育サービスの提供		中	2
公立の放課後児童クラブの整備が限界に達しつつある一方で民間施設の利用が進んでいない	放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供		低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R3	R4	R5		
(7) 保育所待機児童数 (翌年度4月1日現在)	36 (H30) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	0	0	0	0 (R6)	人
			100.0%	100.0%		100.0%	
(4) 最適定員を満たす小学校区 (5月1日現在)	- (-)		-	12	14	16 (R6)	小学校区
			-	14		114.3%	
(5)	()			116.7%		()	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R年度	当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
R3年度		1,111,519		992,777		40,509千円
		532,641		533,332		
R4年度		2,635,674		2,047,794		
		712,843		596,222		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R3 当初予算額	R4 当初予算額
				R3 決算額	R4 決算額
1-1	3・2・1 保育士等確保対策事業	保育課	0.97	113,678	116,134
				98,582	106,159
2-1	3・2・3 公立保育所等施設整備事業	保育課	2.43	108,974	990,521
				93,699	836,107
2-2	3・2・3 私立保育所等運営支援事業	保育課	0.75	571,376	1,185,033
				502,193	779,143
2-3	3・2・1 病児・病後児保育事業	保育課	0.61	43,865	42,843
				39,128	39,145
3-1	3・2・3 民間放課後児童クラブ運営支援事業	青少年育成課	1.18	185,978	219,243
				176,426	225,315
3-2	3・2・3 公立放課後児童クラブ整備事業	青少年育成課	0.60	87,648	81,900
				82,749	61,925
合計			6.54	1,111,519 992,777	2,635,674 2,047,794

7 R4 事業費の分析 (差額 = 「R4 年度当初予算額」 - 「R4 年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	587,880千円	分析	民間事業者への支援事業の利用が当初の見込みを下回ったこと、及び、保育所民営化に係る事業者選定に不測の期間を要し施設整備に至らなかったことなどによる。
----	-----------	----	--

8 R4 成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	108.4%	分析	保育の受け皿の整備、保育士の確保等の取組みにより、年度内の目標を達成している。
-------	--------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	4月1日時点の待機児童は解消しており、これを継続的に実現していくことが必要である。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	民間活力等の導入により受け皿等の整備が進んでいる一方、保育士人材及び放課後児童クラブ支援員の確保は年々厳しさを増しており、引き続き、官民が連携した対応が必要である。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、概ね計画どおりに実施した。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>	年度当初の待機児童解消は実現されているが、多様化する保育ニーズとその拡大について、さらに継続的な取り組みの推進が求められている。
------	----------	------	--

11 今後の課題及び取組方針


課題	課題を踏まえた今後の取組方針
施設の老朽化等や、多様な保育ニーズへの適切な対応とともに、年間を通じた待機児童の解消を図っていく必要がある。 放課後児童クラブについても、利用児童数が増加しており一部地域で待機児童が発生したことから、解消を図る必要がある。	民間事業者への支援や保育士等の負担軽減、施設改修等の促進など、ソフトとハードの両面から改善と向上を図り、安心して子育てできる環境の構築を進める。 放課後児童クラブについても、民間事業者と連携し計画的に環境整備を進める。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	② 保育環境の充実

事業の概要			
戦略	1 保育人材の確保・定着	予算 116,134 千円	決算 106,159 千円
事務事業	1-1 保育士等確保対策事業	予算 116,134 千円	決算 106,159 千円
内容			
1-1_保育士等の確保			
<ul style="list-style-type: none"> ① 保育士と保育施設のマッチング (339 千円) 保育士の就職を促進するため、保育士就職相談会を実施した。 ② 潜在保育士の掘り起こし (2,398 千円) 保育士復職支援コーディネーター (1 人) の配置により、潜在保育士等の復職を支援した。 ③ 保育士の定着促進 (103,321 千円) 保育士の定着及び処遇改善を図るため、保育士定着応援給付金及び職務奨励費等の支給、若手保育士交流セミナーの開催を行った。 			

事業の概要																																							
戦略	2	保育施設の計画的な整備と保育サービスの提供	予算 2,218,397 千円	決算 1,654,395 千円																																			
事務事業	2-1	公立保育所等施設整備事業	予算 990,521 千円	決算 836,107 千円																																			
内容																																							
2-1_公立保育所等の施設整備の推進																																							
① 公立保育所等の保育環境の改善 (548,272 千円)																																							
ア 三津保育所の改修 (うち 332,750 千円) 老朽化した三津保育所の大規模改修を行い、施設の長寿命化を図った。																																							
イ 公立保育所等の衛生環境の改善 (うち 195,768 千円) 公立保育所等の衛生環境を改善するため、トイレの洋式化、ドライ化及びユニバーサルデザイン化の改修工事を行った。																																							
【第1期】(令和3年度：設計、令和4年度：工事)																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>定員</th> <th>構造</th> <th>延床面積</th> <th>建築年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>板城保育所</td> <td>110 人</td> <td>RC 造 2 階建て</td> <td>979.8 m²</td> <td>平成 3 年</td> </tr> <tr> <td>吉川保育所</td> <td>30 人</td> <td>RC 造 2 階建て</td> <td>545.6 m²</td> <td>昭和 56 年</td> </tr> <tr> <td>高屋東保育所</td> <td>90 人</td> <td>RC 造平屋建て</td> <td>842.5 m²</td> <td>昭和 55 年</td> </tr> <tr> <td>小谷保育所</td> <td>90 人</td> <td>S 造平屋建て</td> <td>572.5 m²</td> <td>昭和 53 年</td> </tr> <tr> <td>上黒瀬保育所</td> <td>60 人</td> <td>RC 造平屋建て</td> <td>467.1 m²</td> <td>平成 5 年</td> </tr> <tr> <td>暁保育所</td> <td>105 人</td> <td>RC 造平屋建て</td> <td>802.5 m²</td> <td>昭和 58 年</td> </tr> </tbody> </table>					施設名	定員	構造	延床面積	建築年	板城保育所	110 人	RC 造 2 階建て	979.8 m ²	平成 3 年	吉川保育所	30 人	RC 造 2 階建て	545.6 m ²	昭和 56 年	高屋東保育所	90 人	RC 造平屋建て	842.5 m ²	昭和 55 年	小谷保育所	90 人	S 造平屋建て	572.5 m ²	昭和 53 年	上黒瀬保育所	60 人	RC 造平屋建て	467.1 m ²	平成 5 年	暁保育所	105 人	RC 造平屋建て	802.5 m ²	昭和 58 年
施設名	定員	構造	延床面積	建築年																																			
板城保育所	110 人	RC 造 2 階建て	979.8 m ²	平成 3 年																																			
吉川保育所	30 人	RC 造 2 階建て	545.6 m ²	昭和 56 年																																			
高屋東保育所	90 人	RC 造平屋建て	842.5 m ²	昭和 55 年																																			
小谷保育所	90 人	S 造平屋建て	572.5 m ²	昭和 53 年																																			
上黒瀬保育所	60 人	RC 造平屋建て	467.1 m ²	平成 5 年																																			
暁保育所	105 人	RC 造平屋建て	802.5 m ²	昭和 58 年																																			
【第2期】(令和4年度：設計、令和5年度：工事)																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>定員</th> <th>構造</th> <th>延床面積</th> <th>建築年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志和堀保育所</td> <td>30 人</td> <td>RC 造平屋建て</td> <td>542.8 m²</td> <td>昭和 55 年</td> </tr> <tr> <td>造賀保育所</td> <td>60 人</td> <td>RC 造平屋建て</td> <td>701.4 m²</td> <td>昭和 54 年</td> </tr> <tr> <td>乃美尾保育所</td> <td>70 人</td> <td>RC 造平屋建て</td> <td>467.1 m²</td> <td>平成 4 年</td> </tr> <tr> <td>認定こども園とよさか</td> <td>70 人</td> <td>RC 造平屋建て</td> <td>1,024.8 m²</td> <td>昭和 63 年</td> </tr> <tr> <td>河内西保育所</td> <td>40 人</td> <td>W 造平屋建て</td> <td>601.6 m²</td> <td>平成 5 年</td> </tr> </tbody> </table>					施設名	定員	構造	延床面積	建築年	志和堀保育所	30 人	RC 造平屋建て	542.8 m ²	昭和 55 年	造賀保育所	60 人	RC 造平屋建て	701.4 m ²	昭和 54 年	乃美尾保育所	70 人	RC 造平屋建て	467.1 m ²	平成 4 年	認定こども園とよさか	70 人	RC 造平屋建て	1,024.8 m ²	昭和 63 年	河内西保育所	40 人	W 造平屋建て	601.6 m ²	平成 5 年					
施設名	定員	構造	延床面積	建築年																																			
志和堀保育所	30 人	RC 造平屋建て	542.8 m ²	昭和 55 年																																			
造賀保育所	60 人	RC 造平屋建て	701.4 m ²	昭和 54 年																																			
乃美尾保育所	70 人	RC 造平屋建て	467.1 m ²	平成 4 年																																			
認定こども園とよさか	70 人	RC 造平屋建て	1,024.8 m ²	昭和 63 年																																			
河内西保育所	40 人	W 造平屋建て	601.6 m ²	平成 5 年																																			
ウ 安全対策等の推進 (うち 19,754 千円) 門扉・外構等の安全対策や保育室内の機能改善を図った。																																							
② 公立保育所等の建替え及び移転民営化 (253,583 千円)																																							
ア 円城寺保育所の移転民営化 (うち 31,651 千円) 移転民営化に伴い廃止した円城寺保育所の園舎の解体工事を行った。																																							
イ 川上西部保育所の移転民営化 (うち 1,675 千円) 移転民営化に伴い廃止する川上西部保育所の物品整理等を行った。																																							
【新】ウ 川上東部保育所の移転民営化 (うち 275 千円) 移転民営化に伴い廃止する川上東部保育所の物品整理等を行った。																																							
【新】エ 高屋中央保育所の建替え (うち 219,866 千円) 西高屋駅周辺地区都市再生整備計画の一環として、高屋西地域センターとともに複合施設として整備するための用地取得及び造成・建築設計を行った。																																							
③ 公立保育所等の施設設備等の維持修繕 (34,252 千円) 児童の安全と施設機能の維持を図るため、老朽化に対応して適宜修繕を行った。																																							

事業の概要			
戦略	2 保育施設の計画的な整備と保育サービスの提供	予算 2,218,397 千円	決算 1,654,395 千円
事務事業	2-3 病児・病後児保育事業	予算 42,843 千円	決算 39,145 千円
内容			
2-3_病児・病後児保育施設の運営			
① 病児・病後児保育施設の運営（39,145 千円）			
病児・病後児を対象とした専用施設における一時預り事業による保育サービスを提供した。			
			
保育室の様子			

事業の概要			
戦略	3 放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供	予算 301,143 千円	決算 287,240 千円
事務事業	3-1 民間放課後児童クラブ運営支援事業	予算 219,243 千円	決算 225,315 千円

内容

3-1_民間放課後児童クラブの運営支援

① 民間放課後児童クラブの運営支援 (187,178 千円)

民間事業者が実施する放課後児童クラブの運営を支援した。また、支援員の処遇改善を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策を実施した。

名 称	対象校	開設年	定員	所在地
①Ai Kids Club 寺西	寺西	H28. 4. 1	40	西条町寺家
②八本松みづきいきいきこどもクラブ	川上・八本松	H28. 4. 1	40	八本松飯田六丁目
③陽だまり放課後こどもくらぶ	三ツ城・西条・寺西	H29. 4. 1	25	西条中央七丁目
④東広島放課後児童館さくらんぼ	西条・龍王	H30. 4. 1	26	西条西本町
⑤YMCA こどもクラブ(第1クラブ)	三ツ城・西条・寺西・龍王・平岩	H30. 4. 1	45	西条西本町
⑥東広島アカデミーこどもクラブ	高美が丘	R2. 4. 1	40	高屋高美が丘四丁目
⑦シダックス放課後児童クラブ八本松	八本松	R2. 4. 1	40	八本松町飯田
⑧シダックス放課後児童クラブ川上1	川上	R2. 4. 1	40	八本松飯田五丁目
⑨シダックス放課後児童クラブ川上2	川上	R2. 4. 1	40	八本松飯田五丁目
⑩YMCA こどもクラブ(第2クラブ)	三ツ城・西条・寺西・龍王・平岩	R2. 4. 1	45	西条西本町
⑪こども コー ぷらざ ひがしひろしま	寺西・龍王	R2. 12. 1	35	西条町寺家
⑫みんなのいえ三永	三永	R3. 4. 1	24	三永一丁目
⑬アフタースクールこぼと	御菌宇・西条・三ツ城・三永	R3. 4. 1	40	西条町御菌宇
⑭Ai Kids Club ショージ寺家駅前	平岩	R3. 8. 1	40	西条町寺家
⑮いきいきプラス	西条・三ツ城、御菌宇	R4. 4. 1	45	西条町御菌宇

※利用児童の増加が見込まれる寺西、龍王、三永、御菌宇、西条、三ツ城、八本松、川上、平岩、高美が丘小学校へ民間放課後児童クラブの誘致→開設済

② 民間放課後児童クラブの開設支援 (36,064 千円)

令和5年4月の開設に向け支援を実施した。

名 称	対象校	開設年	定員	所在地
①なかよしキッズクラブ 本店	龍王・寺西・西条・三ツ城	R5. 4. 1	25	西条岡町
②なかよしキッズクラブ 西条岡町店	龍王・寺西・西条・三ツ城	R5. 4. 1	21	西条岡町
③アフタースクールこぼと第2クラブ	御菌宇・西条・三ツ城・三永	R5. 4. 1	20	西条町御菌宇
④みんなのいえ三永Ⅱ	三永	R5. 4. 1	24	三永一丁目
⑤YMCA こどもクラブ(第3クラブ)	三ツ城・西条・寺西・龍王・平岩	R5. 4. 1	40	西条西本町

令和4年度 分野別基盤事業（決算）シート

まちづくり大綱

5 安心づくり

内容

<総務部>

(1) 防犯機器管理事務（62,312千円）【2款1項12目】

① 防犯灯の維持管理（うち46,714千円）

ア 防犯灯共架電柱等へ識別プレートを設置した。

イ 防犯灯電気使用料（既設、新設、燃料費調整額増分）

ウ 防犯灯の木柱から鋼管柱への建て替えや緊急的な木柱撤去、移設を行った。

エ 防犯灯の修繕（単価契約）

② 防犯カメラの維持管理（うち341千円）

ア 防犯カメラ電気代

イ 防犯カメラ修繕

③ 防衛施設周辺整備事務（うち15,257千円）

ア 防衛施設周辺整備の協議などを行った。

イ 都市基盤整備基金積立金

<健康福祉部>

(1) 中国残留邦人等の支援（42,893千円）【3款1項1目】

中国残留邦人等の置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活を安定させるための支援を行った。

① 中国残留邦人等への支援給付金及び配偶者支援金の支給（うち39,856千円）

中国残留邦人等の世帯収入が生活保護基準に満たない場合に、支援給付金を支給した。

また、中国残留邦人等の死亡後、永住帰国前から婚姻関係にあった配偶者に対して、配偶者支援金を支給した。

・生活支援給付金（扶助費） 39,856千円

② 中国残留邦人等支援・相談員の配置（うち454千円）

生活支援に関する情報提供、相談・助言を行う中国残留邦人等支援・相談員を配置した。

・中国残留邦人等支援・相談員（1人分） 454千円

③ 地域生活支援事業の実施（うち2,094千円）

地域社会での生活を支援するため、支援リーダーの配置、日本語教室、自立支援通訳の派遣等を行った。

・日本語教育支援事業業務委託 1,961千円

内容

(2) 子育て・障害総合支援センター（通称：はあとふる）の施設管理

(19,717 千円)【3款1項1目】

子育て支援と障害児者の総合的な相談支援を目的として、障害者相談支援センター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を有する「はあとふる」を管理した。専任の所長を配置することで、体制の強化を図った。

- ・子育て・障害総合支援センター建物、駐車場賃借料等 7,671 千円
- ・会計年度任用職員給与等（所長、活動支援員2人） 7,660 千円

(3) 福祉センター全般の管理（126,247 千円）【3款1項2目】

総合福祉センター、地域福祉センターを一元的に管理した。

- ・総合福祉センター等指定管理 98,705 千円
- ・豊栄保健福祉センター照明設備改修工事 16,482 千円

(4) 高齢者福祉施設等の管理運営（26,753 千円）【3款1項4目】

老人福祉センター、老人集会所及び安芸津地域福祉推進施設を一元的に管理した。

① 老人集会所（うち 16,179 千円）

- ・整備に係る地元団体への補助（集会施設整備、譲渡集会施設整備）11,999 千円
- ・土与丸集会所解体業務 4,180 千円

② 安芸津地域福祉推進施設（うち 10,523 千円）

- ・安芸津地域福祉推進施設指定管理 8,843 千円

(5) 重度心身障害者医療費等の支給（553,950 千円）【3款1項5目】

身体障害者手帳 1～3 級、療育手帳最重度～中度を所有する重度の障害者・児又は精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者（ただし、自立支援医療受給者【精神通院医療】）の内、所得制限を満たした者に対し医療機関において保険診療を受ける際に助成した。

- ・自己負担額は入院 1 日 200 円（月 14 日）、通院 1 日 200 円（月 4 日）。
- ・【精神】自己負担額は通院 1 日 200 円（月 4 日）とし、入院は対象外。

(6) 生活保護の適正実施（48,170 千円）【3款3項1目】

① 医療扶助の適正支給（うち 9,210 千円）

ア レセプトを活用した医療扶助の適正化

生活保護診療報酬明細書点検業務員を配置し、重複・頻回受診者の点検を行うとともにジェネリック医薬品の利用を促した。

- ・生活保護診療報酬明細書点検業務員（1人分） 2,500 千円

イ 健康管理支援事業の実施

生活習慣病の悪化等により増大する医療費を軽減するために、生活習慣の改善が見込める被保護者を対象に保健指導を行った。

- ・健康管理支援事業委託 6,710 千円（国庫補助率 3/4）

内容

② 就労支援（うち 5,550 千円）

就労可能と見込まれる被保護者に対して自立支援プログラム等への参加を促し、関係機関と連携して就労を支援した。

- ・被保護者就労支援事業委託 5,550 千円（国庫補助率 3/4）

③ 就労準備支援（うち 8,326 千円）

就労に向けた準備が整っていない被保護者に対して基本的な生活習慣や社会的能力の形成などを段階的に支援した。

- ・被保護者就労準備支援事業委託 8,326 千円（国庫補助率 3/4）

④ 債権管理の強化（うち 2,210 千円）

生活保護費収納員を配置し、廃止ケースを含めた滞納者に対する納付相談を行った。

- ・生活保護費収納員（1 人） 2,210 千円

(7) 生活保護給付（2,251,829 千円）【3 款 3 項 2 目】

① 被保護者への扶助費の支給（うち 2,089,644 千円）

困窮のため最低限度の生活を維持できない保護受給者に対して必要な扶助を行った。

- ・生活保護費 2,089,644 千円

② 就労自立給付金の支給（うち 684 千円）

安定した就労により保護を必要としなくなった世帯に対して、保護脱却直後の不安定な生活を支えるとともに、再度困窮に至ることを防止するため就労自立給付金を支給した。

- ・就労自立給付金 684 千円

③ 進学準備給付金の支給（うち 1,300 千円）

生活保護世帯の子どもの自立を助長するため、大学等に進学する者に対し、進学の際の新生活の立ち上げ費用として進学準備給付金を支給した。

- ・進学準備給付金 1,300 千円

(8) 新型コロナウイルスワクチンの接種（1,176,213 千円）【4 款 1 項 2 目】

① 接種体制の整備・確保及び接種の実施（うち 1,175,511 千円）

追加接種等の実施に必要な体制の整備を行い、接種を実施した。

- ・インターネット、コールセンターによる予約・相談体制の整備
- ・集団接種会場の設営及び運営
- ・接種券の作成・送付
- ・対象者へのワクチン接種

（ワクチン接種概況）

令和 4 年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチン 令和 5 年 3 月 20 日時点）

接種人数 約 79,800 人（接種率 約 44%）

内容

② 職域接種の実施（うち 702 千円）

更なる接種促進のため、広島大学との共同実施による職域接種会場を設け、学生や住民の早期接種を促進した。

- ・職域接種会場の設営支援
- ・令和 4 年 11 月 11 日～11 月 12 日実施（接種人数：1,107 人）

<こども未来部>

(1) 育成医療（自立支援医療）に係る支援（4,342 千円）【3 款 1 項 5 目】

① 医療費の支給

身体に障害（肢体不自由、視覚障害など）があり、確実な治療効果が期待できる 18 歳未満の児童への医療費の支給

給付決定件数：57 件（支払決定件数（レセプト）187 件）

(2) 保育サービス基盤等の充実（16,034 千円）【3 款 2 項 1 目】

① 保育所等入所事務

保育所等の入所決定、入所者管理及び解除等

② 保育料収納事務

保育所保育料の賦課決定、収納管理、督促及び滞納整理等

(3) 子育て世帯への経済的支援（3,783,133 千円）【3 款 2 項 2 目】

① 児童手当の支給（うち 3,193,696 千円）

ア 受給者

0 歳から中学校修了までの児童（15 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にある児童）を養育している保護者

イ 受給者数（R5.3 月）

(7)一般受給者数：14,202 人 対象児童数：24,415 人

(イ)里親・施設等受給者数：7 施設 対象児童数：114 人

ウ 支給額

(7) 一般受給者

0 歳～3 歳未満 月額 15,000 円

3 歳以上小学校修了前 月額 10,000 円（第 3 子以降は 15,000 円）

中学生 月額 10,000 円

※ 令和 4 年 9 月分までは、一般受給にかかる所得上限を超える受給者には、特例給付として月額一律 5,000 円を支給

また、令和 4 年 10 月分からは、一般受給にかかる所得上限を超え、かつ特例給付にかかる所得上限未満の受給者は、特例給付として月額一律 5,000 円を支給

(イ) 里親・施設等受給者

0 歳～3 歳未満 月額 15,000 円

3 歳以上小学校修了前 月額 10,000 円

中学生 月額 10,000 円

内容

※ 里親・施設等は、2か月を超える委託・入所の場合に対象

エ 支給月

6月・10月・2月に支給月の前4か月分を支給

② 乳幼児等医療費の支給（うち 488,236 千円）

ア 支給内容等

区 分		対象乳幼児等	支給内容	一部負担金
県 補 助 事 業	入院	0歳から 小学校就学前まで	医療費の保険診療の 自己負担分について 支給（現物給付及び 現金給付）を行う。	【入院】 1 医療機関あたり、 月 14 日を限度に 500 円/日
	通院			【通院】 1 医療機関あたり、 月 4 日を限度に 500 円/日
単 市 事 業	入院	小学校第 1 学年から 中学校第 3 学年修了まで		※保険薬局で支給 する薬剤及び診療 に基づく補装具代 は、一部負担なし
	通院	小学校第 1 学年から 小学校第 6 学年修了まで		

イ 受給者数（R5.3月）

18,957 人

③ 子育て世帯応援給付金の支給（うち 85,751 千円）

ア 児童扶養手当受給世帯応援給付金（住民税課税世帯に限る）

(ア) 対象者

本市の令和 4 年 11 月の児童扶養手当定例払い受給者のうち、令和 4 年度住民税が課税されている者

(イ) 受給者数(R5.3月)

572 世帯

(ウ) 支給額

1 世帯につき 5 万円

イ 新生児出生世帯応援給付金（児童手当受給対象世帯に限る）

(ア) 対象者

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日の間に出生し、本市に住民登録がある新生児の父母等であって、次の要件を満たす者

A 当該新生児の出生前から継続して本市に住民登録があること

B 当該新生児を養育する生計中心者の所得が児童手当受給対象の範囲内であること

(イ) 受給者数(R5.3月)

1,102 人

(ウ) 支給額

対象児童 1 人につき 5 万円

④ 子育て世帯臨時特別給付金の支給（うち 15,450 千円）【繰越明許費】

ア 対象者

次の児童のうち、令和 3 年度末までに給付金を支給できなかった児童

内容

(ア) 令和3年9月分（令和3年9月に出生した児童は、令和3年10月分）の児童手当の支給対象児童

(イ) 令和3年9月30日時点で高校生等の児童で保護者の所得が児童手当の支給対象となる金額と同等未満

(ウ) 令和3年10月1日から令和4年3月31日までに出生した児童手当の支給対象児童

イ 受給者数（R5.3月）

154人

ウ 支給額

対象児童1人につき10万円

(4) ひとり親家庭等への経済的支援（996,109千円）【3款2項2目】

① 児童扶養手当の支給（うち590,178千円）

ア 受給者

18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満）を養育しているひとり親家庭の父又は母等

イ 受給者数（R5.3月）

1,121人

ウ 支給額

(ア) 児童が1人の場合

全額支給：月額43,070円

一部支給：月額43,060円～10,160円

(イ) 児童が2人の場合

全額支給：月額53,240円

((ア)の月額に10,170円加算)

一部支給：月額53,220円～15,250円

((ア)の月額に、所得に応じて10,160円～5,090円加算)

(ウ) 児童が3人目以降の場合

全部支給：3人目以降の児童1人につき、(イ)の月額に6,100円加算

一部支給：3人目以降の児童1人につき、(イ)の月額に、所得に応じて6,090円～3,050円加算

エ 支給月

5月・7月・9月・11月・1月・3月に支給月の前2か月分を支給

② ひとり親家庭等医療費の支給（うち71,097千円）

ア 受給者

18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育しているひとり親家庭の父又は母及びその児童等で、所得税非課税世帯の人への医療費の支給

イ 受給者数（R5.3月）

2,098人

③ 子育て世帯生活支援特別給付金の支給（うち334,834千円）

内容

ア 対象者

(ア) ひとり親世帯

- A 令和4年4月分の児童扶養手当受給者
- B 公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者（但し、児童扶養手当支給制限限度額を下回る者に限る。）
- C 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同水準となっている者（家計急変者）

(イ) ひとり親世帯以外

次のA・Bの両方に当てはまる者

- A 令和4年3月31日時点で、18歳未満の子（障害児の場合20歳未満）を養育する父母等（令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象）
- B 令和4年度の住民税均等割が非課税の者、または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった者（家計急変者）

イ 受給者数（R5.3月）

3,800人

ウ 支給額

対象児童1人につき5万円

(5) 公立保育所等の管理及び運営（1,032,915千円）【3款2項3目】

- ① 公立保育所等の管理
公立保育所等の施設及び設備の維持管理に係る業務委託等
- ② 公立保育所等の運営
公立保育所等の運営に要する消耗品、備品及び給食賄材料の購入等

(6) 私立保育所等への給付（4,522,747千円）【3款2項3目】

- ① 私立保育所への委託（うち2,118,364千円）
保育所の入所児童数に応じた委託料の支弁及び保育士等の処遇改善に係る支援
- ② 私立認定こども園等への給付（うち2,144,450千円）
認定こども園等の入所児童数に応じた給付費の給付及び保育士等の処遇改善に係る支援
- ③ 無償化対象者への施設等利用費給付（うち59,429千円）
認可外保育施設等を利用する無償化対象者に対する施設等利用費の給付
- ④ 物価高騰に対する支援（うち46,052千円）
電力価格及び給食食材料費の高騰に対する私立保育所等への支援

(7) 乳幼児等予防接種の推進（426,505千円）【4款1項2目】

【拡】 ワクチンで防ぐことができる病気の予防を積極的に行うため、定期予防接種

内容

に加えて、任意予防接種の費用助成を行った。(給付件数：39,513件)

	予防接種の種類等	対象者
定期接種	ヒブ	生後2～60か月
	小児用肺炎球菌	生後2～60か月
	4種混合	生後3～90か月
	B型肝炎	生後1歳未満
	ポリオ(不活化)	生後3～90か月
	BCG	生後1歳未満
	麻しん・風しん(MR)	生後12～24か月、小学校就学前
	水痘	生後12～36か月
	日本脳炎	生後6～90か月、9～13歳未満
	2種混合	11～13歳未満
	ロタウイルス	生後2～24(32)週
	【拡】子宮頸がん (うち110,515千円)	小学6年生～高校1年生の女子 H9年度～H17年度生まれの女子(接種 勧奨を控えていた期間の対象者)
任意接種	【新】おたふくかぜ (うち18,631千円) ※助成：上限6千円	生後12～24か月

(8) 養育医療(未熟児医療)に係る支援(13,442千円)【4款1項3目】

① 医療費の支給

養育医療の指定医療機関の医師より養育医療意見書を発行された入院養育が必要な乳児への医療費の支給

給付決定件数：62件(支払決定件数(レセプト)125件)

<産業部>

(1) 産業振興施設災害の復旧(0千円)【11款1項3目】

異常な天然現象(大雨等)により被災した、産業振興施設(緑地帯)の復旧。

① 災害復旧工事

産業振興施設の復旧工事、業務を行う予定としていたが、令和4年度では入札不調など不測の期間を要したことから、令和5年度に予算を繰越して事業を進めることとした。

<建設部>

(1) 農業用施設災害の復旧(2,210,581千円)【11款1項1目】

① 災害復旧工事(うち2,074,267千円)

農地・農業用施設災害復旧工事を行った。

② 災害復旧に係る業務委託(うち130,866千円)

測量設計業務など災害復旧に係る業務委託を行った。

内容

③ その他事務（うち 5,448 千円）

(2) 林業用施設災害の復旧（268,080 千円）【11 款 1 項 1 目】

① 災害復旧工事（うち 263,988 千円）

林業用施設災害復旧工事を行った。

② 災害復旧に係る業務委託（うち 3,598 千円）

測量設計業務など災害復旧に係る業務委託を行った。

③ その他事務（うち 494 千円）

(3) 土木施設災害の復旧（3,361,743 千円）【11 款 1 項 2 目】

① 災害復旧工事（うち 2,835,531 千円）

土木施設災害復旧工事を行った。

② 災害復旧に係る業務委託（うち 336,968 千円）

査定設計書作成業務など災害復旧に係る業務委託を行った。

③ その他事務（うち 189,244 千円）

<消防局>

(1) 消防総務事務（29,093 千円）【9 款 1 項 1 目】

① 消防職員の被服等貸与品の購入（うち 20,781 千円）

ア 活動服、制服、防火衣、墜落制止用器具等

② 職員の衛生管理等に係る事務（うち 4,741 千円）

ア 健康診断（年 2 回）の実施

イ 産業医によるメンタルヘルスの面接相談等（年間 8 回）の実施

③ その他の事務（うち 3,571 千円）

ア 消防に関する事務

消防長会に係る事務負担金、消防協力者表彰、災害用非常食の購入等

(2) 警防事務（1,995 千円）【9 款 1 項 1 目】

各種訓練を行うことにより、消防対応能力の向上を図った。

① 緊急消防援助隊の訓練参加及び消防・救助技術の向上のための訓練参加（うち 960 千円）

② 各種訓練の企画及び資機材等の維持管理（うち 1,035 千円）

(3) 消防通信業務の安定運用（71,550 千円）【9 款 1 項 1 目】

① 消防通信業務の安定運用

市民からの 119 番を受信し、迅速で確実な指令業務を実施した。

ア 指令業務に係る事務

イ 指令システム、無線機器类等整備及び維持管理

(4) 消防署活動（44,381 千円）【9 款 1 項 1 目】

① 消防・救急・救助活動で使用する消耗品等の整備及び訓練の実施

内容

ア 東広島消防署 1署5分署 (36,041千円)

イ 竹原消防署 1署1分署 (5,674千円)

ウ 大崎上島消防署 1署 (2,666千円)

(5) 消防団員の報酬等 (171,247千円)【9款1項2目】

災害活動に伴う出動、訓練手当、団員報酬等の支給及び退職報償金を支払った。

消防団員の処遇の改善のため年額報酬額の変更、出動報酬の創設により報酬が増額となった。

【拡】① 報酬等の支給 (うち169,465千円)

災害活動に伴う出動、訓練手当、団員報酬等の支給及び退職報償金を支払った。

② 教育研修等の推進 (うち1,782千円)

知識、技術等の向上を図るための教育研修を実施した。

(6) 警防施設の維持管理 (3,124千円)【9款1項3目】

消防水利施設、非常用の車両及び資機材等の維持管理を行い、消防力の維持を図った。

① 消防水利施設の維持管理 (うち1,282千円)

② 非常用の車両及び資機材等の維持管理 (うち1,484千円)

③ 救急自動車用感染症対策隔離壁設置 (うち358千円)

(7) 消防団施設等の維持管理 (12,322千円)【9款1項3目】

消防ポンプ格納庫(86か所(うち統合格納庫28か所))車両(72台)等の維持管理を実施した。

① 格納庫の維持管理 (うち4,189千円)

災害拠点施設としての機能を維持するため、保全・修繕を実施した。

② 車両の点検等維持管理 (うち8,133千円)

消防団車両を維持するため、車検等の点検、修繕を実施した。

(8) 消防局施設等の維持管理 (28,415千円)【9款1項3目】

消防局施設等(1施設6台)の維持管理を実施した。

① 光熱水費 (うち15,170千円)

② 車両の点検等維持管理 (うち2,221千円)

③ 清掃管理業務等の庁舎維持管理 (うち7,099千円)

④ 庁舎維持管理に係る修繕等 (うち3,925千円)

(9) 消防署施設等の維持管理 (110,692千円)【9款1項3目】

消防署施設等(3署6分署56台)の維持管理を実施した。

① 消防署施設及び配置する車両・備品の維持管理

ア 東広島消防署 1署5分署36台(75,487千円)

内容

- イ 竹原消防署 1 署 1 分署 12 台 (17,424 千円)
- ウ 大崎上島消防署 1 署 8 台 (17,781 千円)

<生涯学習部>

(1) 放課後児童クラブの管理及び運営 (619,229 千円)【3 款 2 項 3 目】

共働きの家庭等の児童が、放課後を安全に健やかに過ごせるよう、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図った。

① いきいきこどもクラブの運営

クラブ数 73 (公設 58、民間 15)

定員 2,745 (公設 2,185、民間 560)